

選挙事務に係る不適正処理に関する検証
及び再発防止策について（答申案）

＜資料編＞

平成31年(2019年) 月 日

甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

資料編目次

- 1 平成29年度第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票における不適切集計について（経緯）
- 2 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録
- 3 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会の主な会議資料
 - ・平成30年2月13日実施の管理職研修受講レポートまとめ
 - ・平成29年10月22日執行衆議院・市議会議員選挙開票事務従事者アンケート集計結果
 - ・平成30年6月24日執行滋賀県知事選挙投票事務従事者アンケート集計結果
 - ・平成30年6月24日執行滋賀県知事選挙開票事務従事者アンケート集計結果
 - ・平成30年6月24日執行滋賀県知事選挙開票事務の検証及び改善点（開票事務主任者対象の反省会での意見）
 - ・平成30年6月24日執行滋賀県知事選挙ビデオによる開票事務の検証
- 4 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会要綱

平成29年第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票における不適切集計について（経緯）

【事実発生日】

平成29年10月22日（日）・23日（月）

【事実の概要】

1. 第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票において、投票数と開票数に数百票の齟齬があることが判明
2. 開票会場に、未開封の投票箱があると考え、捜索したが見当たらず
3. 開票の遅延を回避するため、齟齬分を白紙投票で処理
4. 10月23日の午前3時5分に、開票事務終了
5. 10月23日に投票箱を片付ける際に、投票済の投票用紙が入った投票箱を発見
6. 既に開票事務は終了していたことから、見つかった投票済用紙を処分
7. 平成30年2月1日に、市長に上記の事実を告げる者があり、直ちに調査し事実が判明
8. 2月2日に、市長から当該事実を選挙管理委員長に説明
9. 2月3日に、選挙管理委員長が3人の選挙管理委員会事務局書記を事情聴取、少なくとも公職選挙法に抵触する恐れがある行為であることを確認
10. 2月3日に、選挙管理委員会委員長より市長に事実確認したことを連絡
11. 2月5日に、上記3人の書記が警察署へ申述
12. 関与した3人の職員を自宅待機の命令

【その後の経過】

1. 2月4日に、市長から正副議長及び議会運営委員長に事件の発生について報告
(15時00分)
2. 2月5日に、緊急部長会議を開催し、事件の発生について報告(8時30分)
3. 2月5日に、臨時選挙管理委員会を開催し、事実の概要を報告(9時30分)
4. 2月5日に、中央選挙管理会及び滋賀県選挙管理委員会へ報告(16時30分)
5. 2月5日に、緊急部長会議を開催し、事実の概要と記者会見の実施を報告し情報を共有(18時15分)

6. 2月5日に、報道機関に事実の概要とともに記者会見について発表（18時30分）
7. 2月6日に、議会全員協議会において事実の概要を報告（9時10分）
8. 2月6日に、記者会見を実施（16時） ※会見時の概要は別紙のとおりです
9. 2月7日に、臨時選挙管理委員会を開催し、第三者委員会の設置について協議（9時）
10. 2月13日に、コンプライアンス研修を実施（19時） 研修参加者数 267名
11. 2月14日に、選挙管理委員長より、正副議長に対し、謝罪の文書を提出（9時）
12. 2月20日に、議会全員協議会において経過報告（14時45分）
13. 3月2日に、滋賀県選挙管理委員会委員長に謝罪（10時）
14. 3月6日に、臨時選挙管理委員会を開催し、第三者委員会の設置を決定（18時）
15. 3月7日に、選挙管理委員長から市長へ、第三者委員会の設置を報告（8時30分）
16. 3月8日に、事実確認のため、職員へ聞き取り（13時30分）
17. 3月9日に、議会全員協議会において、本件にかかる告発状の提出を報告
（12時40分）
18. 同日 、甲賀警察署に4人の選挙管理委員会事務局職員の告発状を提出（13時）
、同受理（17時10分）
19. 同日 、告発について、記者会見を実施（20時）
20. 3月10日に、選挙管理委員会委員長が、神山区区長・副区長へ謝罪（10時）
21. 3月13日に、開票事務従事職員160名アンケート調査の実施
22. 3月16日に、職員（任意出席）を対象とした経過報告会の実施（18時30分）
23. 同日 、神山区役員会において役員へ謝罪と本件の概要について説明（20時）
24. 3月17・18日に、弁護士による関係職員への聞き取り
25. 3月22日に、総務常任委員会において経過報告

第1回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

日時：平成30年3月22日（木）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所3階301会議室

次第

1. 開会

2. 甲賀市選挙管理委員会委員長挨拶

3. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員紹介

4. 議事

（1）再発防止委員会委員長選出

（2）諮問

（3）資料の説明

資料1 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会要綱

資料2 委員名簿

資料3 これまでの経緯

資料4 記者会見の概要

資料5 開票事務マニュアル

資料6 投開票の概要

資料7 早急に改善を図る事項

（4）審議

5. その他

次回開催日 平成30年 月 日、 時 分から

6. 閉会

第1回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○小島委員長 それでは議事4の審議についてということなんですけども、今、事務局の方からご説明がありましたけれども、それについての委員の皆様方のご意見ですとか、まずはなんといつても委員の皆様方が今回のこういう事件についてどういう受け止めをされているかについて、お話を聞いていただけたらと思います。特に順番はございませんので、まず、最初に受け止め、どうなんだというところ、それぞれ厳しい受けとめをされているかと思うのですが、率直なご感想をお話しあげます。なおかつ今までの資料色々ありましたけれど、その中で不明な点やもう少し細かく説明してもらいたい点などあると思いますので、どうですか今回の事件の受け止め、それぞれのお立場で意見があると思うのですが。

○岩瀬委員 正直言いましてびっくりしたという一言ですね。なんでこういうことが起こるんだということでね。投票においても厳しい立会人等もおられますし、投票に際して、色々チェックがある中で、このようなことが実際にあるのかと、一番感じたのはそれですね。

○森地委員 私も当日ね、投票の立会をやっていたんですよ。朝6時前から行って8時半頃まで立会いして終わってから集計などを見てますと、かなり厳重にやって、鍵も何個もかけて、それなのになんでそんなことが起ったのかと信じられないくらいのね、それとなぜ白票が開票所にあるのかなということも疑問にありますね。こんなことは信じられないというか。

○山本委員 もちろんあってはならないことだと思いますし、私も新聞で読んだときはかなり衝撃を受けまして、本当にびっくりはしたんですけど、ただよくよく考えていくとそんな簡単な気持ちでやったわけではないだろうなという思いもあって、追い詰められた事情がなんらかあったんだろうと、そこをしっかりと検証していくかないと再発防止と

いうのは難しいのかなと思っております。例えば資料 6 ですかね、見てますと期日前投票がかなり 1 万 8,000 ということで結構多いのではないのかなと思うんですけど、多分台風の関係なんかもあったんだと思います。その辺でも結構混乱があったんではないかと思うので、その辺の混乱を引きずったまま当日を迎えて、とか多分色々な問題があると思うんですね。ですのでしっかりと検証して再発防止に向けて検討していきたいなと思います。

○漣委員 最初の感想という事で大変多岐にわたるんですけども、何があって何がなかつたかをひとつずつこれから確認させていただければと思います。

○小島委員長 色々それぞれの思いがありましたけれども、私も今まで、高松市などでも同様の問題がありましたが、当時の問題がやはり全国の選挙管理委員会の皆様に果たして届いていたのか、そして届いていたとしても対岸の火事なんだというような意識だったのかと、そういうことであれば今回の甲賀市の事件も、起きたことは起きたことで受け止めないといけませんので、引き続きですね、全国の選挙管理委員会の皆様方に対する教訓として、今お話をありましたけれど何が足りて何が足りなかつたということ、それから、今回の衆議院選挙、全国的に天候不順ということもありまして期日前投票が多く、それから今回新たに期日前投票事由に第 6 号事由というものが出来まして、天候等を理由に期日前投票が明確に出来るということになりましたので、そういうこともあって、しかも最終日はですね、期日前投票が多いと、こういう天候であろうとなかろうと多いわけで、そういうところですね。それから、やはり甲賀市の特殊事情として投票箱、投票区の数が非常に多いということで、その辺も投票箱の管理等で、また開票所のキャパシティの問題を含めてこれから改善すべき点があるのではないかという気がしております。色々と事務改善を含む、またそれをすべきだという示唆が出た事案かなと、そんな感じです。事務方の方で補足すべき点などありませんか。早急に改善を図る事項、これ良く非常に整理されていると思いますので、資料 7 ですか、これを今後の方

向性として委員会としても大いに参考にしていきたいと思いますがね。それでやはり早急に改善を図る事項で、仮に私の立場でいうと何が足りなかつたのかなというと、ちょっと足りない点があると思うんですね。これはやはり事務を遂行するにあたつてあるべき立場をどう明確にしていくかという、その辺を含めてですね、今後第三者委員会の検討をすすめていけたらと思いますね。私ばかり発言して申し訳ないですけど、開票事務だけでなく、投票事務から開票事務に移行してその間に投票者数の把握ミス等が発生する。そうすると発生したミスが開票でいわゆる嫌な言い方をするとツケとして出てくるということでもありますし、それから最後はやはりチェック体制、まあこういう事件をずっと見てますとミスがあって、それを覆い隠そうとするということでこういう事件が発生してますので、まず前提としてはどうやってミスを無くすか、全国の選挙管理委員会で、選挙のたびにミスが増えているというのが実態です。ですのでミスをしないためにどうするかという事がポイントになるのかなという気がしております。要はミスをしないためにどうするかというと節目、節目における複数の目による確認というところが一番大きなところかと思います。どうですか、皆様方、その他。

○森地委員 当日、台風が来てまして、多分 10 時くらいか分かりませんけれど、開票所の近くの川が氾濫して、緊急避難命令が出たと思うんです。私も近くの自治会で自治会館で避難待機準備でしたので、その準備をしていたのですけど、多分開票している人はその緊急避難命令が出たと思うんですね。携帯にも入ってきますので、その緊急事態に気が動転してしまって対処が出来なかつたのではないかとは思います。そのような緊急事態の時にどうしたら良いかということを一番に考えて、これから検討していけたらいいかなと思いますけど。

○小島委員長 今、本当に良いご意見だと思います。やはり全国的に災害と選挙は裏腹の関係で、そうすると選挙を預かる市職員は基本的に災害も預かるというケースが非常に多い。そうすると今回恐らく甲賀市においても職員がはぎとられて、そういう状況の中

で開票事務を進めないといけないと。それが言い訳にはなりませんけれど、ひとつの大きな要因として、それはやはり真正面から受け止めないといけないと思いますので、そういう意味でも市として危機管理マニュアルをどのように整備していくかも大きな課題じゃないかなとそういう感じはしております。本当に全国的に見ると私の出身のところの開票所でもですね、やはり防災の関係、人がはぎとられたということは間違いないく、やはり若干のですねミスというか、期日前投票が非常に多かったということもありまして、その後の処理も含めて開票の方に影響が出てくる事もありましたし、そういう事も含めて単に職員がこういう事件を起こしたという点ではなく、どのような要因があったのかという、これは、たまたま甲賀市で出てきたかもしれませんけれど、全国どこでも抱えている同じ要因が潜んでいるのではないかという感じがしておりますので、そのような事も踏まえて検討していきたいと思います。ただそのような中であっても適正に執行するという強い意識が必要だと思います。ですからその一瞬の判断ミスがこういう選挙事務に対する信頼、それから市民の皆様からの信頼、やはり選挙のミスというのは行政の信頼を揺るがすという大きい課題が潜んでますので、その辺を踏まえてやつてもらいたいと思いますけど、いずれにしてもどうやって今後のこの問題を広く教訓として共有することが必要なのかということかと私は認識しております。

○山本委員 さっき職員の方の自己紹介の時にも、書記を兼ねてますという方が数名いらっしゃったかと思うんですけど、多分この時も日ごろ市役所内の仕事をやりつつ書記の仕事もやりつつということで、兼任になっていた方が相当いたのだと思います。このアンケートだけを見ますと人手が足りていたかのようにも見えますけど、これはあくまで開票事務自体については人手はある程度足りてましたよというアンケートであって、準備段階を含めてみたら、本当に足りてたのかなというところが気になっています。特にこの時の選挙というのは国政と市議会議員と4つの種類の選挙があわさっていたわけですから、その辺の準備段階の事務が一部の人にあまり偏らないように選任の職員を置く

とか、そういう事も考える必要があったのかなという風に思います。

○小島委員長 これは選挙事務の根本的な課題だと思います。どうですか、選挙管理委員会の組織体制もこういう事件の起った要因とまではいわないんですけど、ひとつの下地になっているのではないかというそういうニュアンスもあるのではないかと。組織体制大事ですよね。

○鍼委員 ただ滋賀県内見ておりまして、選挙管理委員会が専任というのはどうかと思うのですけど、今回のことも踏まえて、そこがどういう原因があったのかということをですね、確認しないといけないと思いますね。

○岩瀬委員 少しずれるかも分からぬが、根本的なところで、今回の事件の要因となつたのは何かということで、要するにまだ開けていない箱が運ばれたことが原因であったと。それは何が原因かという所から追究して、まず本件の要因がどうであったかという事を分析して、先ほど委員長も言われたように、どこかのチェック体制が弱かったのではないか、投票箱が95、期日前が5個あったので100個ですか、それを全部空だということを確認してしっかりと機能を果たしていればこういうことはなかつたと、それがなぜ機能しなかつたのかと、これをまず解決していくことが一番かなと。それは改善策にも出てますけど、やはりチェック機能の強化かなと、それを考えて人員や体制がいけるかどうかということが次の問題になってくるのではないかなと思いますね。

○山本委員 今の点と関連して、空き箱を今後は会場内で保管するようにしましょうということが書かれているのですけども、この時に関しては会場内で保管できていなかつたという点が、中身が空いていないまま片付けられてしまった要因につながっていると思いますので、その辺は当然今後気をつけないといけない点だと思います。

○森地委員 さきほど委員長が言われたように、もう少し投票所の数を減らして、その開票できる場所くらいの個数に合わせるような、それとチェック体制の強化、1個1個であれば厳重に管理してあるのに、今回のように400個ですかね、400個というとかなり

多いですから、それを管理できる会場は少ないと思います。開票が出来る数の投票箱となるように投票所の数を減らす事も検討してはどうか。

○小島委員長 やはり 400 個の投票箱の管理をするということは並大抵のことではないですね。だからといってそういうことをしてもいいというわけではないのですが、ただそういう要因であることは間違いないので、そういうミスをしない為の事務体制、確認体制をどのようにしていくかということだと思います。

○漣委員 開票所に集まった投票箱が 400 で、開けた投票箱が 400 という確認はされたのですか。一致したのですか。それはどこかに記述されていますか。

○岡根書記 それぞれの投票所から投票箱と、投票録は物品と共に今までから開票所に送致されることになっております。その中で近いところから順番に開票所に返ってまいりますので、開票所で投票箱含めて、それぞれの物品が返ってきてていることは確認しておりますが、いわゆる立会人の空虚確認、投票箱が空になったという確認をしていただいだ後の数の確認までは出来ていなかったという状況です。

○山本委員 終わってからの確認は出来てないけれども、鍵を開ける時は立会人も確認はしているはずですよね。それぞれの箱の鍵を箱の上に置いて。

○漣委員 400 個の鍵を開けたという確認はしていたのですか、していなかったですか。記録はどこかに書いていたんですかね。

○森本事務局長 記録まではないのですが、先ほど岡根理事が言いましたとおり、開票所に 400 個きたという確認は出来ていますが、それを鍵を開けて空になった状態を立会人の方に見ていただいて、所定の場所に行くんですけど、それが 400 個全部開票台に空いたかどうかの確認は出来ていなかったということです。

○漣委員 マニュアルには書いてあるけども実際には出来ていなかった部分があると、資料 7 でいうとそういうことですね。マニュアルをどうこうするということではなくて。

○森本事務局長 マニュアルには、空になった投票箱を立会人に確認いただいて、空にな

った箱をレッスン室に運ぶということしか書いておりません。

○漣委員 ですから空箱がいくつという事はマニュアルには書いていないということですね。そうすると実際にやったことと、マニュアルを直さなければならぬという2つあるということですね。

○小島委員長 投票管理者と投票立会人から受領したということは確認できたけれども、開披台に持つていったかという確認は出来ていないと。私の経験上、どこの開披台でどこの投票所の箱を空けるんだということをそれぞれ明確にしてある事例がたくさんあるんです。どこの開披台でどこの投票所の投票箱を空けるかを決めておけば漏れがなくなると思います。具体的な話で申し訳ないですけど、後は責任者の明確化ですね、チェック表を当然作って、結局空けてなかったんだから立会人にまわしているのは、空いているのをただ見せているだけであって、空いていないことについて何の確認もしていないということなので、そこは大切なではないでしょうか。

○岩瀬委員 いわゆる空箱を搬送する人にも付与しているわけですよね。その人もチェックする必要があったのではないかと思うのですけどね。

○小島委員長 後はあれですね、実際に投票者総数と投票総数が齟齬する場合についてどのような場合に齟齬するのかという、持ち帰りが出る場合というのはどういう場合に持ち帰りになるのか、どういった場合に投票者総数よりも投票総数が多くなってしまうのか、そういう検証、シミュレーションも事務レベルの皆さんの段階で、だからこういうことに気をつけましょうと、ですからそういう研修も必要なのかなと。ですからその問題はまず選挙管理委員会がそういったシミュレーションをやって、現実に投票所で働く市の職員さんに伝えていかないといけないのかなと思いますね。

○山本委員 投票事務に関してもこういうテキストがあるんですよね。それを提供していただくことはできますか。

○山元書記 ご用意します。

○小島委員長 投票事務と開票事務は一体一連なものなわけですから、開票事務で数字が合わない場合、開票録のみを上からみたところで、また投票録自体の数字を見たところで、その投票録の中では数字は合っているわけですから、それを積算した結果、投票総数が出てきて、その投票総数自体が誤っていることがあるわけで、ということになると開票事務で必ずその結果が出てきますので。今回の場合は確認漏れだということもありますけれど、確認漏れでも持ち帰りが多くなるひとつのパターンですよね。それも含めて事務方の方で分かりやすい何かがあれば説明していただければ。今回は確認漏れというわけですけど、せっかくやるわけですから今後そのようなことがないように色々とミュレーションしていくということで。

○漣委員 資料7を拝見している中で、3(2)で今回開票、投票はこういったマニュアルがあるわけで、新たなトラブルが起こったマニュアルが必要ではないかと書いてあることについて、10月にあったことでお聞きしたいのですが、票が足りないのでないか、探そうという指示はあったんですよね。結果的に探そうという指示が出て、アンケートを見ていると明確な指示があったと皆さんいっておられるので探されたのですよね。探さなくて良いという指示はでたのですか。

○岡根書記 3名からの聞き取りではそのような指示をしたというところまでは聞きとれているのですが、その後はすぐ警察の捜査がはいりましたので、ただいま進めております内部調査の中で明らかになってくるかと思われますので、また今後に報告させていただけるのではないかと考えております。

○漣委員 逆に160人おられたので、これを見ているとみんな指示は明確だったので、探せという指示は聞かれたのですね。探さなくてよいという指示についてはどうか、そのあたりについても追々教えていただければと。この辺がマニュアルに書いてある、今出来ているマニュアルとトラブルが起こったときのマニュアルということで、こういうマニュアルは難しいと思いますので、どう書くのかなというひとつのカギかなというこ

とでお尋ねしたのですが、また追々教えていただければと思います。

○小島委員長 今のお話ですけれど、指示があつてその指示でだれがどのように確認し、そして見つからなかつたという判断をどの時点でしたのか、そこまではいいんですけど、その判断をしたんだけど、その判断の下で今回みたいな形にしようとなつたのか。誰が探して、誰が判断したかという命令系統のところ、今後の事務にとっても大事なところなので、選挙の事務は組織的対応が絶対必要だと思うので、個人的な判断は禁物という事で。実際私の過去の例でいきますと、福島県福島市の事例で 80 票持ち帰りという問題が発生しまして、当時、県の選挙管理委員会も、もっと確認しろということで確認したんですね。したんですけど見つからなかつたという判断を当時の確か人事部長がしてですね、持ち帰りにすべきであろうという判断をして県にも相談して、一定探していないのであれば仕方ないだろうということで、80 票持ち帰りという処理をしたんですが、ところが翌日ですね。かごの中から出てきたんですね。撤収業者の方が見つけたということで。ですから確認というところをどこまでするのかということなんですがね。私も福島の選挙アドバイザーをやってましたので当日の事情を詳しく聞きましたけれど、徹底的にやつたけど見つからなかつたんだと。ですから開票所の混乱した状況の中で、まあそういう結果になつてしまつたと。ですのでそういう問題は潜んでいるんですよね。やはり今までと違う場所に投票箱を保管していたということや、今までと違う事務の流れという形になつてなかなか見つからなかつたということだと思うんですが、それであつてもどういう確認をしたかという、ですから投票箱の数 400 箱あったという確認はしたのですけれど、それが開かれたかどうかの確認は出来ていなかつた。そこの問題だと思いますね。そこはやはり事務的に改善していかないといけない。誰か責任者を設けるということだけではすまないということですね。

○山本委員 今、投票事務のテキストを持ってきてもらったんですけど、期日前の投票についてもこれがテキストですか。

○藤谷書記 もう少しコンパクトなものを使っております。

○山本委員 これ以外にもあるということですね。

○藤谷書記 機械を使いますので、そのあたりの説明なども掲載しております。

○小島委員長 期日前投票、これだけ増えてきますと、毎日が投票日ということなので、
当日投票のみならず期日前投票でもですね、きちんとした対応がないと、投票者総数と
投票総数に齟齬が発生する。毎日そういう要因が潜んでいるのが選挙事務の現状だと思
いますし、当日のみならず期日前投票もそうですし、不在者投票もそうですし、投票者
総数と投票総数の齟齬が生じる要因が潜んでいると。

○山本委員 期日前投票の投票所は何ヵ所あったんですか。

○山元書記 5ヵ所です。

○小島委員長 投票箱の開票を失念したということについて今後どのように対処していく
かということなんですが、たまたま私がこちらのお話をいただいた時に、過去の管理執
行上問題となった事項を総務省がかなり前からまとめて事例集として出しているんです
けど、失礼かと思ったのですが、甲賀市で何かやってないかと見たのですが、甲賀市は
なかったんですよ。滋賀県では何個かありましたけれど、ですからなかったということ
は良かったんですけど、今後のこともありますので、どういうミスがあったのか、ど
ういうミスがあって数字が違ったのかということを、事務をやる皆様方に知っていただ
く必要があるのかなと。高松市ではミス発生事例集を作成し、職員に配って確認をして
いると。どのようなミスがあるのか、今回のミスもそうですけど、選挙というのは必ず
ミスがつきものという前提で、甲賀市だけでなく全国的に。私も現実に現役時代、私自
身のミスではないんですけど組織としてのミスは経験していますので、そういうミスに
ついて研修すると、そしてやはり必ずミス事例も入れて研修すると、事務の本体だけ
なく、その事務をやった結果どういうミスが発生したのかというね。ミスがあってそれ
を隠すということであるから、根本はミスをしないようにするということですね。

○森本事務局長 委員長におかれましては、高松市、仙台市などの色々な経験をされておられます。先ほど私のほうから説明しました早急に改善を図る事項の中で、カメラの設置について、実際賛否両論があり、こちらへんの考え方を我々のほうで一定整理をするために、委員長の見解を教えていただきたいのですが。

○小島委員長 まず、これは高松市さんの方で、私は高松市の第三者委員会の選挙管理アドバイザーだったわけですけど、第三者委員会に出席しましたけども、やはり監視するという趣旨ではなくて今後、選挙事務を適正化に資するというですね、客観的な記録として残すことがやはり今後、選挙事務の正確な継承という側面から適切だろうというそういう趣旨、考え方で設置されたという理解をしております。ですから色んなご判断の中でという風になりますけど、カメラを設置して記録するということは、結果的にどういう仕事をしたかを検証するということですね。それが大事だらうなと思っております。あと一点いえば緊張感ですね。自分達の仕事がどういう風に引き継がれるのかという為の重要な資料だという話を従事者の方に知っておいていただけたらと思いますけどね。

○山本委員 カメラを設置するのであればそれをどのくらいの期間保存しておくのかとか、そういう事も考えていかないといけないんだろうなと思います。

○小島委員長 後1点すいません、投票用紙の扱い、実際、厳密にはですね、投票所で使った投票用紙の余りを開票管理者に送致して、実際に何枚使われて、何枚残っているかを、投票者総数を算定するための資料とするということは、どこでもやられていると思うんですね。ですからその事は全然問題ないです。ですからやはり開票所で受け取った、残った白票をどう扱うか、それからもう一つはそもそも選管事務局に残っているものがありますよね。その白票をですね、どういう風に適正に管理するかという事が極めて重要なことだと思います。高松市の方でも実際に投票増減罪自体は数字の改ざんだけで、白票を入れたわけではないわけですけども、後で効力決定済の段ボール箱に入れ

て、管理者、立会人の印を押したもので保管するわけですが、後でなんらかの形で検査資料とか裁判資料になった時に、それを開けると白票を改ざんしたことが分かってしまうという事で、余った、昔使った白票を入れたということだったんですね。ですから白票の保存管理は極めて重要なんです。私も投票事務を経験したことがあるので、神奈川県の例でいえばですよ、投票用紙を大手出版印刷会社が請け負って、それをどういう風に印刷するかということを証券印刷部門として、きわめて厳格なところで印刷して、しかも、配布し終わった後も一定の選挙終了まで鍵のかかるところで保管しておいて処分するという、ちゃんと1万票ごとに封緘紙も貼られてね。これが選管に来たとたんズルズルになるというのもおかしいのでね。やはりきちんと受け払い、誰がその投票用紙の責任者なのかということですね、明確にするということをしていかないと、投票用紙を勝手に選管事務局長といえど持ち出すのは、ある意味持ち出す権限があったかもわからないのですけど、ポケットに入れちゃうと罪になっちゃう可能性もあるわけじゃないですか。そういう意味でまずいわけで、白票の管理を厳格にしないといけないのでしょうね。今回のケースもどこかに書いてありましたけど。

○漣委員 資料の7で先ほどカメラの話が出たんですけど、白票の話でもう一点委員長に教えて頂きたいのですけど、3番の(3)でここに書いてあるのは各投票所から返送された白紙の扱いだけ書いてあるんですよね。今のお話ですと市の選挙管理委員会でも白票があるんですか、もし委員長がおっしゃられたようにあるんでしたら、この対応策だけしていくと、市の選挙管理委員会の白票が漏れてしまうので、ここはもし実態がそうであればあわせていいかいいいけないのでしょうね。あと厳格にいって選挙終了後とはいつまでのことをいっているか定義が分かりませんし、監視を誰がするかも書いていませんし、責任体制ということで議論するときにこのあたりを具体化する必要があるのでしうね。

○山本委員 開票事務の最中に機械が詰まったりした時は、実際の投票用紙を使って直し

たりするんですか。そういうことはないんですか。

○藤谷書記 開票の途中で詰まった時は、業者の方が待機していますので、その方が復旧をしています。

○山本委員 それは本当にちゃんと復旧したかどうか、直ったかどうかを確認する方法はあるのですか。

○藤谷書記 適切に取り出したりして、票が残っていないかどうかを、業者の指導の下、開票事務従事者が行って、もう一度最初から通しなおすということをしています。

○山本委員 別にそれのために予備を置いておくということは必要ないということですね。

○藤谷書記 必要ないです。

○森地委員 一般市民からすると、なぜ投票の白票が開票会場にあるかということなんですよ。そこがやはり疑問になります。誰がそこに持っていたのか。だから本来は開票するときに白票をそばに置いておいたら、数字があわないとつい出来心でやってしまうかも分からぬし、絶対それは開票所に持つていかないという風に決めておいたらと思うんですけど、一般的の考え方からすると。

○山本委員 持つていかないというのは出来るんですか。各投票所で必ず余りが出ますよね。それはやはりこれだけ残りましたという確認はしないといけないと思うので、開票会場に持つてこないという選択はないのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○小島委員長 実際やり方として、開票会場に持つてこないで、別のところで受領して、開票所のそばには持つてこないというやり方もあると思います。ですから色々なやり方があると思います。色々な研修で白票についての話をするんですけど、言葉は悪いんですけど「白票は麻薬だ」どういうことかというと「一度使ったらやめられない」要するに投票者総数が多ければ白票を引く、足りなければ足す、こんな便利なものはない。開票事務をやっている方に、そういうことをやらないという意識を培っていくことが大事だ

と思いますので。そういう意味でいうと今回白票を使うという発想が出たということは、なるほどなと思いましたけど。ですからそれを出来てもやらないという意識、コンプライアンス意識を徹底してですね。この問題はやはり過去の事例があった都市でも、そういう着地点となっています。ですから我々公務員として法令を遵守するという義務が根本的にありますし、やはり選挙事務を作業としてするという認識ではいけません。仕事としてすると。仕事としてすることは、中身を理解し方向性を確認しながらする。作業としてすると、単に数字を合わせればいいとそうなってしまう。そういう意識を拭い去る必要がある。これはやはり今回いる人だけでなく、どうやって継続して継承していくかとこれから先の長い話だと思いますね。

○漣委員 開票事務テキストを事前にいただき、読んできたのですが、今話題に出てます白票の扱いについては書いてあるんですか。もしないのであればこの辺りが改善を図る事項の中でマニュアルの改訂項目として書かなければならぬ項目かなと。

○藤谷書記 3ページ(3)の残数の確認というところで、枚数計算機を使用して持参された投票用紙の残数を確認すること、また投票用紙と残数報告書の数が一致しているかを確認すること、というこの2行ですけど、これが説明となっております。

○漣委員 残数というのが残っている白い投票用紙ということですね。これはあるけども封印とか、いつまでどこに置いておかないといけないとか、誰が監視するとか、この辺をやはり今回あったことを踏まえた改正点になるんですかね。

○小島委員長 それぞれのマニュアルの中に白票の扱いを書くのは当然として、白票だけを特化してですね。白票の適正な管理保全についてですね、そのような対応方針マニュアルを作った方が良いかもしないですね。白票は本当におろそかに出来ない。白票自体がどういう法律的な性質を有する文書なのかというと、ある種の有印無効文書ですね。県選管の印を押したものですから。その扱いは適正にしていかないといけないですし。それと有権者の一票を白票といえども意思なので、それを有権者の意思でないも

のを紛れこませたという点では罪は大きいと思います。いずれにしても白票の扱いは特化した形でマニュアル化した方が良いかなと思います。ですから選挙で使った残り、選管で保管しているもの、あと過去のものについては、滋賀県では任期期間保存していますよね。その辺も高松ででた話ですけど、それも任期期間保存する意味がどこまであるかということも含めて、事務的にも法改正、政令の改正を求めるとかそういうのもいた方がよいと思いますがね。たまたま高松市では県の選管がつくった投票用紙、普通ですと選挙執行年月日とか第何回とかあるじゃないですか。当時不正に使われた投票用紙にはそれが入ってなかったんですよ。入ってなかったなら古いの使えるじゃないですか。使えたんだけどなぜ分かったかというと毎回作り直すときに公印を押すじゃないですか、公印が少し違ったんですよ。それでばれたというね。いずれにしても古い投票用紙の扱いも大事ですね。だいたい今日の論点としては、第1回としてはかなり出たんではないかと思います。まずは県知事選挙が6月に控えているわけですから、それまでの間に今までの議論、それから知事選挙に向けて職員の意識の徹底をどのようにするかということ、先ほどお話をありましたビデオ撮影の問題が知事選挙に向けてというところかなと思います。大体ご意見こういったところでよろしいでしょうか。今日出た意見については早めに整理していただいて。今日私も不慣れではありましたけど、第1回ということで甲賀市の選挙事務がどのようになっていくかということがなんとなく見えてきたところがありますので、第2回以降よろしくお願ひいたします。この後の進行については事務方にお返しします。

第2回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会次第

日時：平成30年4月16日（月）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所3階301会議室

1. 開会

2. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員長挨拶

3. 報告

・第1回甲賀市選挙事務不適正処理防止委員会議事録について

4. 議事

（1）対象事件の検証について

資料1 不適切集計の概要（聴取結果概要）

（2）早急に改善を図る事項について

資料2 再発防止策の検討（案）

資料3 滋賀県知事選挙用開票事務テキスト（案）

資料4 白票取り扱いマニュアル（案）

（3）意見交換

5. その他

次回開催日 平成30年5月11日（金） 午後1時30分から

6. 閉会

第2回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○小島委員長 今、資料1含めて資料2再発防止策の検討案、資料3来るべき知事選挙のための開票事務テキスト、今回の事案で特に問題となりました白票の取扱いに関して適正を期すということで資料4が作成されました、今説明があった中で、委員の皆様、ご質問やこの点を改善すべきじゃないか、こうあるべきじゃないか、この辺の説明が見えないとか、特に資料2、3、4について、これが今後の中間報告のポイントになってくるかと思いますので、積極的なご意見を頂戴出来たらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○連委員 確認の意味も込めてお伺いしたいのですが、私が前回もお聞きしていたのが投票箱が400個開票会場に入って、400個開封・開票されたのを誰が確認したのかとずっと聞いていた。今回も資料1のところでいきますと、最後の4頁のところで探したけれどもいつ探すのをやめたのかと、改めて見ていると報・連・相が足らないのだなあと思うわけなんです。

それが今回の改正案にどのように反映されているのかなあと、その一点で資料を見せていただいていた。

まず、お聞きします。資料2の3頁の(4)でございますが、投票箱は全て揃っていることを確認すると書いています。次の行にいきますと、空いた投票箱が全部あるということを確認すると書いています。3段目を見ますと確定する前に再度、確認すると書いていますよね。前回の選挙は400箱、今回の選挙は100箱となるので100個を確認するのが3回あるんですね。さて、このマニュアル(案)なんですが、9頁をご覧いただきたいのですが、私どこで読んだら良いのかわからないのですが、教えていただきたいのですが。12各係の業務の中で、まず「総括指揮」があります。3行目で投票箱が揃ったことを確認すると書いています。どこの係が今度の選挙で100個あるのを確認するのか書いてい

るのでしょうか。1点目お願ひします。

私はちょっと読み取れなかつたので、もし読み取りにくいのであればはっきり書かれたほうが良いのではというのが1つなんです。

次に2つ目よろしいでしょうか、今度の知事選挙は100箱なので、空いた100箱あつたよと、どこで確認しているのですか。

○藤谷書記 確認係のほうで開被を終えた投票箱を確認するということです。

○連委員 それは空であることを確認するのであって、100箱空いたことを確認することは、何処にも書いていないですよね。これは前回のマニュアルも一緒でしょ。最後に大変申し訳ないのですが、確定を打つ前に総括管理は、4点目で終了したタイミングで点検を指示すると書いていますが、誰が受けて係をするのですか。大変細かなことを言っているのだと思いますけど、前回400があつて400が空いて、更に実は399だつたとしたら、折角マニュアルの中でお書きいただくのであれば、単純に数の確認のところで、誰がやるんだというマニュアルだと思うので、はっきりお書きいただけたらという意見でございます。

○小島委員 そうですね。投票所からその投票箱の送致された時点で、何処の投票箱の送致が終わっているんだという、まず入口でのチェックが必要となってくる。

そうすると、100の期日前投票所の5箇所も含めて、95の一般の投票所から全て第1投票区から第95投票区まで揃ったということをまずチェックしなければいけない。そのチェック作業をまず誰がするのかといわゆる受領事務ですが、我々の方で言うと投票所から開票所に投票箱、残票、投票録、投票用紙使用調書ですとか関係附属書類等を持ってきて、全部それをチェックする係がもちろんあると思うのですけど、その時にまず重要な投票箱、おっしゃられた様に数をちゃんと受領したのかどうかという入口のところのまずチェック体制が必要だというそういうご意見だと思います。

○山元書記 ご意見ありがとうございました。この資料3の9頁のところでございます。私

共と致しましては、各係の業務につきましてご意見いただきましたとおりもう少し、掘り下げた形で誰がどう何をするということを明確に書きたいと考えております。中でも特にこの確認係の(1)チェック表に記録すると書かれております部分で、実はまだチェック表をどのような形にするのか検討段階でもございますので、次回委員会の中ではこういった内容の項目を確認することをお示しをさせていただいた中で、再度法令順守係での点検と言いますか、最終確認という部分を検討させていただければと考えております。

○小島委員長 ちょっとよろしいですか。委員として言わせていただきたいのですが、この空になった段階での話は良いのですが、まず今回の場合はですね、投票箱が1個空いていなかったという実態があるわけなので、そうするとその投票箱をどの開被台に第1投票区から第10投票区までを置くのかそういうことがきちんと定まって実行されればまず空かないということは無い訳で、そこに置かれて無ければこれは無いということになりますので、そういう終わった後の話というよりも開被する段階でのマニュアル的なものは必要になってくるのかなと思います。そこをちょっと補強しておいていただきたい。それから9頁のところで、総括指揮というこういう立場の人がいるという理解で良いですよね。総括指揮というのは、だいたい選挙管理委員会事務局長がなされているのですよね。ならば、ここにはっきりと書いておいたほうがわかりやすいですよね。

○山元書記 今の件につきましては、このマニュアルの14頁を見ていただきますと非常に細かくて申し訳ございませんが、開票事務一覧にて係の一覧表、まだ氏名は入っておりませんが、その一番上段の部分に総括指揮は事務局長があたるという形で、それと副主任として総務部の次長2名がここにあたらしていただく予定でございます。

○岩瀬委員 よろしいですか。この3番の投票箱に担当係を定めとありますが、ここの出ている意見ですが、この投票箱を具体的にはどうなんでしょうか、20人が5回に分けて担当するとか、例えば100個あると第1投票所から第5投票所までは誰がやるとかそういう形で決めたらミスが無くなるのではないのかと思うのですが。こここのところを明確

に、担当係がこの箱なんだということを示したほうが良いのではないか。

○伴事務局長 その様な形で想定をしておりますが、十分書ききれていない部分がありますので、その部分についてはもう少し加筆をさせていただいて、次回の委員会でお示しをさせていただきます。

○小島委員長 よろしいでしょうか。実際、投票箱を各投票所から持ってくるとき、別に第1投票区から整然と持ってくるわけでは無いわけであって、ランダムに持ってくるわけですから、ランダムに入ってきたときのチェックについてきちっとしておかないと、漏れができるので当然されていると思いますが、その辺も確認の整理をしてもらわないといけないかなと思います。そういうことも含めて、マニュアルというものは結局読んでわからなければ意味ないことで、誰が見てもそうだとその理解を助けるように、先ほどは表をお示しいただいて書いたのがあったのですが、やはり本体のところに誰がということを明確にわかりやすくしておいた方が見る方としては良いのでは。作った人がわかっていても見る方がわかっていないと意味が無いので、マニュアルというものはそういうことだと思うのですが。他に何かよろしいですか。これに限らず、説明を受けた中で。

○山本委員 今、誰がといったことをきっちりと書いておいた方が良いのではとお話をあつたわけですが、この時の選挙でも台風で当日になって、多分本来来るべき人が台風の対応にあたって来れずに代わりの人が来たりとかいうことで、入れ替わりがあると思うのです。なので、柔軟な対応が出来るように色々な場合を想定してご検討いただけたらなということが1点あります。

あと、腕章とか服装とかで係を明確にしますということなんですけども、この開票事務にあたる方だけのことを想定されているのか、開票所に入る人、開票前、開票後、開票作業開始後も含めですけれど、たぶん投票所から投票箱を運んでくる人その人は兼務させないようにしますということですけど、その人たちも開票所の中まで運び込んでくるのだとしたら投票立会人とか複数で来られると思うので、その人たちもそうゆう係の者で

すとわかるようにして、また開票従事者だけではなしに報道関係者だったりとか開票の立会人とか色々な方が入られると思うので、そういうった方も含めて皆さんここに入っている人なんですよとわかるようにしていただく必要があるのかなと思っています。今回もどうして空いていない投票箱があったのだろうと色々聞き取りしていく中で、第三者が入った可能性がないのだろうかということも考えたのですけれど、正直そういう可能性も否定できないような状況だったと思うのです。誰がいても立会人なのか全然関係のない市民なのかもわからないという状況にならないようにしていただきたいなと思いました。

あと、テキストをきちんと作っていただくのは大事なのは勿論なんですけども、今回の選挙も過去に何回も開票事務に従事している方がたくさんいらっしゃって、自分の経験で判断して動いている方がたくさんいらっしゃったと思うのです。でも、そういう人たちにももう一度きちんと集まつてもらい、もう一度一からテキストをみんなで見直すような機会をつくってもらわないと、折角きちんとしたものを作ってもみんなが読み込めていなかつたり、理解されていなかつたら意味が無いと思うので、やっていただきたいなと思いました。

○小島委員長 今、バックアップ体制ですよね。ある人が対応できなくなった場合、次誰が対応するのか。そういういたバックアップ体制、これからやっぱり選挙の時期に台風の時期とも重なることもあるでしょうし、衆議院の総選挙もいつ行われるかわからないそういう状態でありますので、そのへんの今のご意見のとおり何か反映していただきたいなと思います。

それと、この投票箱を探した状態の中で、もうあるだろうというふうに勝手に思い込んでやめてしまったという話も最初の中でありましたけれど、そのへんの指揮命令系統を誰が判断して、やめさせたのかはっきりさせたかったのもありますので、徹底するということも大事という感じがしたところであります。

それから開票事務のテキストにつきましては、やはり色々とご意見がありましたが作つていかないとしょうがないわけで、もう一つは兎角私自身も選挙事務40年以上関与してきたわけですが、やはり経験が長い人は自己流が出る可能性があります。それは絶対戒めなければいけない。基本に帰るということ全てに、ここを徹底していく。色々調べたものを見ていくとやはり自己流みたいなものが出てきているのではないかと感じている。ベテランの方をうまく活用していくことは大切なことではあるが、任せきりとか、あの人がやっているから大丈夫だろうとか、そういった発想はやはり一回おかなければならぬと思っております。

私自身の経験から言つても、そういったことは一切戒めていくといった自己流が入らないように基本がありますから、その為にテキストがあるわけですから、今も山本委員から話があったようにテキストを全員がきちんと読み込んだ上で、受け止め方に違いが絶対的に無いようにするのは無理かもしれません、大方の人はそういう受け止め方をきちんとするという記述にしていかないといけない。私の経験で言うと、例えばテキストを選挙管理委員会が作るじゃないですか、全然選挙をやったことを無い人にテキストを見せるのですよ、それで解るのかということなんです。選挙をやったことのある人に間違いが無いか確認することも大事なことなんですが、やったことの無い人に見せるんですね、そうするとここが解りにくいとかそういうことも大事だと思うのです。それも含めてやつたら良いのではないのでしょうか。

○山元書記 貴重なご意見ありがとうございます。山本委員からは特に不測の事態への対応と言う事で柔軟な対応をということで捉えさせていただきまして、今回当然台風が発生するということも想定できますので、補充人員ということも想定の中で、見直しを行つていきたいと考えております。

それと、入退出に関しては、やはり今回ホールの出入口のところがあまりに管理が甘んでいたかなと思いますので、出入りした人の記録は当然取ることと併せて名札の

着用ということで、誰がどういう立場で来ているのか、誰が見ても明確になるような体制を講じたいと考えているところでございます。

それから、先ほどの指揮命令系統につきましては当然のことですので、マニュアルの中で係を分担しておりますけれど、誰がどのように指示をだすということは選挙管理委員会事務局の中で共通認識をもち選挙事務にあたりたいと思います。

それとリハーサルにつきまして、会場準備の関係上当市の場合は木曜日に設営をし、金曜日に開票事務の主任者に対しての研修会を開き、というような流れで前日の土曜日については今まで何もなかったという状況でございましたが、今回の事象を受けまして前日の土曜日の午後、全開票事務従事者を対象としたりハーサルを行うという形で実施をさせていただければと考えています。

そうすることによりまして、当日の係ごとのミーティングも併せて、再度確認ができるのではと考えています。今の段階では、予定ではございますがリハーサルにつきましても報道機関等にも公開させていただきながら進めていきたいと思っています。

最後に、経験不足の問題ですがやはり経験者に頼ってしまうということが、ありがちでございますが、そこは先ほど申しました各係ごとのミーティングの中で一つひとつ確認をさせていただく形で、対応にあたりたいと考えております。

○伴事務局長 選挙のリハーサルや十分な事前の説明、打合せの部分については当然ですが、開票だけでなく投票も含めて、選挙執行にあたっての全体的な部分で、担当する職員全てが単なる作業ではなく業務として認識するように徹底していきたいと考えています。

○小島委員長 事務局の方から建設的なご意見が出てきましたが、それを一つひとつ文章化してもらわなければいけないのかなという感じがしております。やはり、選挙事務というものを頼まれ仕事というような認識ではなく、自分たちの第二の仕事であると、業務であると、前にもお話ししたかもしませんが法定受託事務であり、自治事務であるということは地方公共団体がやるべき事務ですから、当然、選管だけで出来るわけではありません

んので、そのような事はだれも想定していないんですね制度は。市全体でやる、町全体でやるということを想定していますので。そういう意味で言うとそのような意識の醸成も含めてやっていかなければならないのかなという感じがしております。

それから、リハーサルを当然やるということは大変結構なことだと思いますが、リハーサルに任意参加というイメージがあるとすれば、リハーサル自体がなりたたなくなりますよね。実際、私が経験してきたのは、きっちと各部、各課から誰が参加するのかということをきっちと正式に提出させると。そういう風にしないといけないと思います。あくまで職務命令の範疇の中で執行していくことだと思います。お願いだから出てきてよという話ではなく、市としてこの事務を適正にやらなければいけないのだからということだと思います。あと、コンプライアンス担当の職員の方を置くということについて、例えばこの間の白票を数字的に改ざんするというような事態とならないように、早めにコンプライアンス担当に情報集約をしていくということをやらないとだんだん遅くなってしまいますし、あとは、こういう状態であるという場内アナウンスすると言っていましたが、そういうことも含めて、そうなっている以上は包み隠さず場内に周知することが必要だと思います。ですから、隠密のうちに何かをやるということは絶対に避けるということだと思います。ということはやはり、適切な事務執行を一から組み立てていかないと必ずミスは起こってきますから、ミスを隠そうとするために今までのような事件が起きているわけですので、ミスしないようにする為にはどのようにすれば良いかということだと思います。ですから、まずは投票箱の問題が今回大きくクローズアップされましたので、その辺の徹底、適正化についていろいろ出していただいているので、それに努めていってもらえればと思います。今回の事件、去年の10月22日執行の選挙ということでかなり時間が経っているということなんですが、その事件に関与した人達はきっちと意識も改まってまたやるんですが、今度は継続的にその意識をどういうふうに徹底していくかということで。ですから、仕事は慣れてくるといけないので、絶対仕事には慣れるなということ

とはずっと言ってきたことなのですが、慣れないように習熟していくということ、意識を高めていくということが大事かなと思います。最後はそこに行き着くと思います。今度の開票事務のテキストを委員の皆さんのお意見をふまえて書き直していただく部分もあると思いますし、このようなものは井の中の蛙ではいけませんので、他都市のいろいろな事例を、例えばこういう場面は他都市ではどのように処理しているのかということを研究し、また、良いものがあれば取り入れるようにしていく事が必要かなと思います。6月24日まで時間があるようありませんけれども、いずれにしてもこれが正念場でしょうから、そういうことを含めてやっていただきたいと思います。テキストで、私のずっと経験してきたなかで一番大事なところは何かといいますと、やはり1頁の開票事務従事者の注意事項なんです。ここを、今いろいろ書いていただいているけれども、この辺を他都市でどのように書いているかということを含めて、どういう注意事項が書かれているのかということだと思います。私も選管事務局長をやっているときに、川崎市で7開票区を集めた開票事務説明会というのをやるのですが、選管事務局長としてここをきちんと徹底したということをまずやりました。ですから、この全体的なこの部分、個々の細かい業務に入る以前の意識をきちんと醸成していく事が大事だと思っております。これで十分かということも含めて見直しをかけてもらいたいと思います。

○山本委員 今回はこの事務テキストをこうやってみんなで検討しているんですけども、今後また4票の選挙というような大きな規模の選挙がいずれは必ずあるでしょうし、その時にまた誰か一人でテキストを作りますなんてことにならない様に、毎回きちんとこれで問題がないかということを複数チェックできるようにしておかないといけないと思います。前回の選挙もレイアウトをじっくり見るとかなり問題のあるレイアウトになつていて、ただ、レイアウトが問題だといっても仕方がないわけで、一人に任せていたらそれが精一杯だったと思います。みんなで検討していれば、これだと空箱を置きにいった後に次の箱を取りにいくルートが問題あるのではというような事に気づけたはずなんです

けれども、それが出来なかったというところがすごく問題だったと思います。では、なぜ一人にテキストの作成が偏ってしまったかというと、多分人手が足りなかつた、他の人は他のやるべき事がたくさんあって、テキストはあなたが作つてねというようになってしまっていたのだと思うので、やはり、その辺の人員配置についても準備段階から検討していただきたいと思いました。あと、「6月24日知事選挙」というふうに、知事選挙という前提で動かれているわけですけれども、前回も当初は市議会議員選挙という前提で準備しかけていたところに衆議院の解散があつて、直前にバタバタとなつていたんだと思います。なので今後も、これだけだから、100箱だから何とかなるということではなく、また増えるかもしれないということをいつも念頭においていただいて、そうなつた時に本当にプララで出来るのかということも、今の段階から準備しておけば慌てる必要はないと思います。前回もこここの会場が狭いことは分かっていたけれども、他にオンライン体制がとれなくて、ここしかやりようがなかつたんですよね。オンライン体制なんて事前に準備しておけば慌てる必要はなかつたわけで、もっと広い体育館等を使つたと思うので、そういうことも今の余裕のある内から検討していただけるといいのかなと思います。

○小島委員長 今オンラインの話が出たんですけども、甲賀市のセキュリティポリシーというものがあるって、有線 LAN のある所は役所の施設に限定されてくるというのがあるんですが、今ご意見のあったように、色々な場所でやることも想定しないといけない。そうすると LAN の配線だとかそういうことも含めて確認をしておくということも大事なんだと思います。投開票速報なんかでも当然使うわけですから。それから、開票事務テキストになぜか開票録の記載例とかそういうのが入っていないんですね。その辺がどうなのかなっていう感じがしました。投票録は投票事務手引のなかで当然するということなんですが、開票録というものがまず絶対でできますから、そうすると開票結果報告書の作成、そして開票録確認表というものが必要なんだろうなと、開票事務の手引のなかで。ですから、投票録の関係ももちろん入れておいてもいいんですが、まずは開票録。開票録という

ものはやはり誰もが書けないといけないものなんです。はっきり言って。そんなに難しいものではないんですけども。開票録の見方ですが、それも必要になってきます。どれとどれを足すと投票者総数になるのかとか、それが一致していればその数字はあってるとかですね。それから、白票の問題をいろいろ取扱要領でやっていただいたんですが、マニュアル的にはそういうことなんだと思いますけれども、結局白票というのは投票者総数と白票の残りと投票総数との裏腹の関係ですから、合えばそれで良いですけれども、合わなかった時にどの数字を使うのかというところを決めておかないと、開票所で混乱してしまうことがあるわけなので、そういうことを含めてチェックしていかなければいけないと思います。今回の事件はともかくとして、ああいう事件は今後起きようがないと思いますけれども、いずれにしても数字が合わないという事態は当然発生してくるでしょうし、齟齬する場合も当然入ってきましたけれども。その辺ですよね。それと、再発防止検討案なんですが、検討案の前提となつた何がこうだからこういう検討をするんだというものがあった方がいいと思います。検討した結果だけがここに出てきているので、こういう関係があったのでこういう検討をしたとか、こういうふうにするんだというものがわかった方がわかり易いと思います。投票と開票の従事を連結してやっているというのは相当、体力的にも精神的にも疲弊しますし、人数に限りがある中でそうせざるを得ないという部分はあったんでしょうけれども。実は、私の今までの経験のなかでも投票と開票を連続して勤務させるのは極めて過酷な状況になるのでやめようということで、何年か前に私の出身の川崎市でも止めています。そのことによって、自分の役割分担が明確になると。ただ、人によっては継続して全部やらざるを得ない人もいるわけですけれども。その辺が出ていましたので方向としては良いのではないかと思います。見直しとしては。資料の1～4についてそれぞれ整理していただいたということで、これまでの各委員の皆様方のご意見等ふまえ、また、その意見をお聞きになって事務方の方で気づいた点も含めて整理いただければと思います。いずれにしても白票というのは本当に慎重に扱

わないといけないと思います。もうひとつは数字が合わなかったとき、投票者総数と投票総数が合わなかった時にどのようにチェックしていくかという考え方を整理していかないといけないでしょう。行き当たりばったりではなくて。その辺りも考えていただければと思います。あとそれからですね、今回の事件のようなことはミスを隠そうとして起きるわけですから、高松市さんのときもそうなんですが、ミス事例集のようなものを作つて職員に目を通してください、それ大事だと思います。どういう場合に数字が合わなくなるかということなども含めて、現実的なものを徹底していく必要があるのではないかと思います。ミス事例はご存知のとおり、総務省から選挙のたびに県選管を通じて送られてくると思うんですけれども、その中で典型的なもの拾つてみるとかですね、そういうのをやつてみた方が良いのではないかと思います。実際こういうミスがあるんだと。私も過去、昭和44年以降で自分の持つてある、選挙のいろんなミス事例を見てみましたが、甲賀市はなかったですね。滋賀県内で結構常連の都市もあるんですけども、そういう意味でいうと甲賀市はそんなにミスしていたわけではないということなのですが、いずれにしてもミス事例、これからどんどんプレーヤーが変わってきますので、同じ人がやるわけではありませんから、そうすると、ミス事例を示してこういうところを気をつけないといけないんだろうなというところを引き継いでいかないといけない。特に投票所のミスというのは、選管職員ではなく一般の市の職員の方がやりますから、そういう意味で言うと徹底していくということが大事だと思います。

○伴事務局長 ミス事例集については投票開票のそれぞれマニュアルというかテキストと一緒に各職員に配布して、事前に読み込んでおくようにというような形で進めていきたいと思っております。

○森地委員 次回の選挙もまた色々な危機が起こるかもしれませんよね。だから選挙の開票している人と防災関係の仕事をする人を別にしておかないと、ダブルで行うと中途半端になってしまいます。そういう系統を、もし色々な災害が起こるかもわかりませんので、

それを注意して別にしてもらえたなら良いのではないかと思います。

○小島委員長 今の森地委員の意見に関連しますが、災害が起きたときに最低人員でどのような仕事ができるのかというシミュレーションをしておく必要もあるのではないかと思います。人数が限られているわけですから。市役所の職員は。だいたい防災と選挙は兼ねているケースが多いのかなと。それぞれ防災があるときには選挙はないだろう、選挙があるときには防災はないだろうという発想のなかで、そういうケースが多いですけれども、ところがそうではなくて今回のようなケースがあったわけですから。そういったシミュレーションは必要だと思います。

○伴事務局長 次回の選挙の事務従事者の体制を組むにあたりましては、警報が出た想定でそれぞれ各部局で災害の待機をする人が何人必要なのかということをふまえたうえで、投票開票事務従事者の割り当ては考えていきたいと思っています。

○小島委員長 実際に災害が起きた時に投票所や開票所で、避難所に指定されているようなケースはありますか。

○伴事務局長 あります。

○小島委員長 ありますよね。そうすると、避難所を運営しないといけない、投票をやりながらというようになったりするといけませんので、どこの投票所が避難所に指定されており、その場合どうするのかということを考えておくことが必要だと思います。開票所も同じです。ですから、そういう危機管理部門での改善と、今回の事件が起きたように選挙への意識というか、何か問題が起きたときに、明らかにするという勇気が大事なんだと思います。上手くやってしまえば良いかという発想でなくて、起きたときには明らかにしていく。そうしなければ、今回のように傷口は大きくならなかつたわけですよね。確かに、10月22日にその問題を公表していれば、その時は大混乱になっていたと思います。いろいろ報道のみなさんにも書かれるし、市民の皆さんから怒られる、議会からも追求されるということになったかもしれませんけれども、

でも、そこで解決したんですね。ここまでできてしまって、犯罪行為をやって、優秀な職員の一生が棒に振れるという問題でもありますし、それから、選挙の仕事って誰も得したわけではなく、大事だという、基本的人権の基本ですから、それを変にすることになると、重い罰則がついているということの理解もきちっと市役所の職員全員に徹底していくことが大事だと思います。

○山本委員 前回の委員会のときも、投票事務と開票事務は連続したものであるという話があったと思うんですけども、今度は知事選1票だとしたらそんな問題は起きないのかもしれないんですけども、今回聞き取りをしていると、期日前投票で、市議選の投票をしたあとに次の国政の投票をする前に行列ができていたという話があって、それによって混乱が生じていたという話が出てきましたが、そこはしっかり対応を考えないといけないと思っていて、最初の受付のところでしっかりと整理して、中で渋滞しないようにするというのは次回から検討していただきたいと思います。そういう意味では、開票事務テキストだけではなく、投票事務テキストの方の見直しもお願いしたいと思います。

○漣委員 資料4ですが、主語がわからないです。お忙しいとは思いますが「誰が何をどうする。」と書かないと。重箱の隅つづきますけれども「選挙管理委員会書記」があったり「選挙管理委員会事務局書記」があったり、もうすでに主語の混同も起こつてますので、何の係がどうするのかということを入れないと、すべて「選管が」が主語になって読むような文章のような気がしますので、それでは現状と何も変わらないのではないかなど。読みやすいものにという希望だけ最後に申し上げます。

○小島委員長 貴重な意見だと思います。やはりマニュアルは誰が何をするんだということが基本ですよね。そのとおりだと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。白票マニュアルをせっかく作っていただくわけですから、漣委員のご意見も取り入れて書くと相当分かり易い、誰が何をするか。全くそのとおりだと思います。ですから、

きっちとしていくということだと思います。白票取扱マニュアルを作っていただきましたが、他都市でも作っているかもしれませんので、調査をかけてみてはどうですか、県内だけでもいいですけれども。私も実務をやってきた経験上、何かマニュアルを作るときには、私の場合は政令指定都市でしたので政令指定都市に全部照会をかけるんです。そして、こういうマニュアルがあれば提供してほしいというようなアンケートみたいなものをとるということです。ですから、仕事的には大変になりますけれども、せっかく今回の機会を基に、いい選挙事務にしていこうということですから、やってみたほうがいいと思います。自分たちで考えても限界がありますので、色々な事例を集めてみて、その中から、なるほどというものが当然あると思いますので、やってみるといいと思います。ぜひお願いしたい。開票事務の手引についても、お話をあった投票事務、期日前投票事務、不在者投票事務などについてもいろいろあると思いますが、それらを含めてぜひお願いしたい。特に期日前投票は、今回相当選挙人が並びましたよね。台風が来たということもあって。今までの統計的な話をするとき、最終日が一番混みます。これは台風があろうとなかろうと。まずそういう前提があります。それから今回は、台風が来たというのがありますが、6号事由というのがくっついて、悪天候の場合予め期日前投票できると明確になりました。それをテレビなどで、なるべく早めに期日前投票を済ませましょうというアナウンスがかなり徹底されたということがあります。それから、山本委員からもお話をあったように、期日前投票所で名簿対照をして、その中へ入って混んでしまっては困るので、その入口でどのように整理をつけるかということです。私の出身のところでも相当並びました。期日前投票所が区役所の7階にあって、エレベーターのホールでは間に合わないので、みんな階段にずっと並んでいて、投票所に入るところは何人かに区切っていたので、何時間もかかったがそれはやむを得なかった。帰った人はいましたが、日本人ってすごいなと思ったのが、きちんと整然と文句も言わず並んでやっていくという、その日本人のき

わめてその特質というものが垣間見えましたけれども、いずれにしても、投票所の中に入ったあとで混雑しますと、投票用紙を渡したかどうかというような数字の把握に問題が発生してきてしましますので、名簿対照以降で混乱しないようにしなければならないと思います。

○伴事務局長 期日前投票も当日投票もいずれについても、投票所の受付の段階でその辺りがしっかりと対応できるよう調整していきたいと思います。

○山元書記 先ほどのマニュアルの件でございますが、当市の不祥事を受けまして、滋賀県の方で開票事務マニュアルの収集を今されております。その結果もまたいただけるものと考えておりますし、滋賀県におかれましても、今月26日に選管事務局を対象とした選挙事務の研修会を開催されるということで、当市からも複数で臨みたいと考えておりますので、この点はご報告させていただきます。

○小島委員長 その他に何かありますでしょうか。

(意見なし)

○小島委員長 事務局の方から何か補足したりすることはありますか。

○伴事務局長 ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきまして。次回の会議までに反映させていただきたいと考えております。本日は第2回の委員会ということですが、冒頭で小島委員長のお話の中にもありましたように、スケジュール的には次回の委員会において、6月に執行予定の県知事選挙に向けた中間報告をお願いしているところございます。イメージとしましては、本日までの会議結果を含め、不適正処理に関する検証あるいは再発防止策ということで、今回お示しをさせていただいた資料を加筆修正したものをまとめ、中間報告という形で案を作成させていただきたいと事務局としては考えておりますが、その点についてご意見をお聞かせいただければと思います。

○小島委員長 今の局長のご説明で何か皆様方ご意見はありますか。

○岩瀬委員 開票従事者ということで、資料2で、各係の責任者が係事務の総括に徹しとい

う形で出ておりますが、これをやはり徹底してやっていただきたいと思います。どうしても責任者の方は、経験もありますし、立場上もあってよく見ているので、自分が手を出して入ってしまうときがあります。私の経験のことでもあります、どうしても手助けしてしまうということがあります。そうではなく、全体をしっかり見て業務推進状況をしっかり把握してもらうといことが大事だと思います。その辺りのところを徹底してもらいたいと思います。そしてもう1点ですけれども、投票数と開票数とに齟齬が生じた場合は一定のルールを設けるとあるが、具体的にはどんなことですか。資料2の2頁の真ん中くらいのところです。次回のときにどのように考えているのかということでも結構ですので、そのときに説明してもらえればと思います。

○小島委員長 今の指摘のところは一番難しいところですね。これはやはりやっておかないといけません。行き当たりばったりになってしまふといけませんので。齟齬が生じた場合というのは、もう一回同じように実験してみたりして、漏れがないか、落ちていないか、投票箱の中に少し残っていないかとかそういうところをチェックする。それから、投票録を全部点検してみて計算ミスがないか、白票に計算ミスがないか、効力を決定した票束をみて正しく計数されているかなどもう一回点検することになると思います。それをどういう風にルール化していくのかということだと思います。では誰が判断するのか。こういうチェックをしてほしい、こういうふうにしてください、こうするべきだというような判断をする人間がいないといけない。それは基本的には、開票ですから開票管理者なり事務局長なんですけれども、その前段として事務方として審議していかないといけない。そのような処理をしたときに、選管事務局長の前にコンプライアンス担当の職員がいて、専門的知識というよりも、市民としての平均的な感覚でチェックすべきかどうかという判断が出てくるのではないかと思います。それは大事だと思います。県知事選挙は第三者委員会としてある程度ニュアンスを出させていただいて、それがどう適正に開票事務に反映できて、そのことが市の

職員の方々に徹底されたのかということが大変重要になってくると思います。ある意味では短い検討期間ではありますが、かなり中身の濃い議論ができたのではないかと思っております。ですから、知事選挙のときに使う開票事務テキストを含めて、その時点で最善と思われる内容を盛り込んでいただいた上でやった結果、やはりこの辺りが足りなかつたのかとか、そういう部分を踏まえて検証して最終的にいい物にしていくということになると思います。次のときに中間報告の素案を出していただくということで、そこである程度、中間報告を委員の皆様方にも揉んでいただいて、あらかじめいただいておいて、その上で当日意見を出していただき、それを反映した形のものを作っていたら、それをまた、各委員さんにフィードバックしていただいてということですね。最終的な中間報告の確定は、3回目のその場ではなかなかしづらい部分もあるのかなという感じもしますが、その辺りどのような段取りで考えていますか。

○山元書記 事務局といたしましては、案という形で次回お出しさせていただきますけれども、その場でいただいた意見も最終的には反映をさせていただいた上で、最終的に委員長もしくは委員長代理に確認いただいて、中間報告書という形で出させていただければと考えておりますが、一度ご意見を賜りたいと思います。

○小島委員長 いずれにしても、中間報告案を各委員さんがご覧になって、それぞれの立場で意見もあると思いますので、それを集約していただく。一つのやり方としては、それぞれの意見を色別に分けていただいて、この委員からはこういう意見があったということを分かりやすくしていただいて、その上で最終的なものにしていけばよいのではないかと思います。それぞれ尊重すべき点がたくさんあると思いますので。委員さんの方の意見の中で。いろいろな複数案が一つの項目の中で出てきて、それぞれの案をどう反映させようかという検討が必要になってくると思います。そういう作業が大変だと思いますがやってもらいたいと思います。

○伴事務局長 案については事前にお送りさせていただいて、見ていただけるように対応させていただきます。

○小島委員長 では今日の再発防止委員会での意見も出尽くしたということもありますので、今日の各委員さんのご意見をふまえて事務方のほうで整理をよろしくお願ひしたいと思います。

第3回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会次第

日時：平成30年5月11日（金）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所3階301会議室

1. 開会

2. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員長挨拶

3. 報告

・第2回甲賀市選挙事務不適正処理防止委員会議事録について

4. 議事

（1）中間報告について

資料1 中間報告（案）

資料2 滋賀県知事選挙用開票事務テキスト（案）

資料3 白票取り扱いマニュアル（案）

資料4 選挙事務危機管理対応マニュアル（案）

資料5 投開票事務におけるミス発生事例集（案）

資料6 投票事務テキスト（案）

資料7 期日前投票事務テキスト（案）

（2）中間報告書の最終確認方法および期日について

（3）中間報告書の提出方法について

5. その他

次回開催日

6. 閉会

第3回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○小島委員長 ただいま事務局より改善をしたマニュアルの説明がありました。そして1番はですねやはり我々第三者委員として中間報告案を取りまとめたわけですけども、微調整はその後にあるとしても、大綱はまとまったと言う形です。

まず、再度委員の皆様方この中間報告（案）今、説明があり、また既にお読みになっているというふうに思いますが、さらに付加すべき点、また、修正点そういうものがあればですね、この場でお話をしていただきながら、より良い中間報告案に仕上げていきたいと思思いますけども、まずその点いかがでしょうか。

あといろいろな事務マニュアルにつきましてもですね、報告（案）の中身について、おおむねの検討が済んだ段階で順次やっていきたいと思っております。

私、委員長として見させていただきまして、事務局の方も一生懸命頑張って我々第三者委員会の議論を吸収しながら、整理したなと言う印象は一応持っております。

あと細かいところはともかくとしまして、委員の皆様方からも積極的なご意見など、おそらく反映されているという感じはいたしますけれども、再度若干の議論をしてみたいなと思います。いかがでしょうか。

○山本委員 資料1の中間報告案の7ページの1番下(4)のところなんですけれども、私自身が答えを持ち合わせているわけではないのですが次回選挙では、開票開始時刻を15分から30分程度繰り下げるなど、開票開始前の事前のチェック時間を十分に確保することあるのですが、前回の選挙の時は台風で投票箱の到着が遅れたりということもあって、バタバタしていた部分があると思うですけれども、でもそのような状況がある時に状況を見て繰り下げましょうと言うのはわかるんですけども、繰り下げてきっちり事前チェックができたらそれはすべての箱が届いているという確認はできると思うんですけど、その後の開票時間がまたタイトになって、多分今回の件も1番の要因は早く終わらな

きやという皆様の一生懸命な思いがこういう結果になってしまったと思うので、開票時間がタイトになるのが本当にいいのかなという気もして、もういいんだと開き直れたらそれは1番いいと思うんですけども、やっぱり朝刊に間に合わせないといけない、県の方も報告を待ってる状況が変わらないんだとしたら、本当に30分も繰り下げてしまって大丈夫なのかと心配になったんですけどその辺はどうなんでしょう

○小島委員長 事前に投票録の精査ですとか、開票に始まるまでの準備のチェック、そういうものを慎重に行って、開票が始まつたら適正な形で行くんだと、そういうことかなという感じでは考えておりますけれども、私の経験で大変恐縮ですけれども私の出身のところでもですね、やはりいろいろ投開票に絡んだ開票のミスがあった段階で、やはり投票所から送致を受けた白票の点検それと投票録の中身との整合性、その辺をきっちりとして数字を固めた上で、投票開票に臨むのがいいんだろうということで繰り下げたことがございます。結果として15分ぐらい繰り下げたことがございますけれど適正な開票の進捗で、特段その15分の影響で、そのまま遅れるという事はなかったという風な気がしますけども、こ辺は、一見するとは何か後ろ向きな後退と言うようなイメージもなきにしもあらずなんですけれども、全体の数字をきっちり固める、投票所における数字のチェック、そういうものをですね適正に行うための時間がやはり必要なんだろうということだらうと考えられますけれども、そのところも事務局の方で何かこの提言を整理していくだく過程によってですね、何か思うところがあればですね、説明していただければと思います

○山元書記 ご意見非常にありがとうございます。確かに開票時間の繰り下げというのはある一定のリスクを伴うかなと思いますが、これまでの委員会の中でもご意見を頂きました通り、実は投票事務の時点からこの選挙というのは色々な問題点、課題点が出てくる可能性がある訳です。そういうものを事前に処理しておくと、いわゆる開票に至るまでに問題を全て解除しておかないと、開票事務にはスムーズには入っていけないのかなと

ということを考えますと、今回の滋賀県知事間選挙においては 15 分間繰り下げをさせていただいたという風に考えておりまして、その 15 分の時間であれば、開票事務の中で挽回ができるかなと言うふうに考えたところではございますやはり期日前投票も含めまして、まずは投票事務、こちらを徹底して慎重にしっかりとやらせていただくことが重要かなと考えております。

○小島委員長 今の、若干補足ということではございませんが、やはり投票事務と開票事務は、連動しております投票事務における投票者総数が、確定しませんと開票速報をやつた段階ですね、開票率の分母が出ないと言う状況になってしまいますので、それもあるべくきっちりしたものを確認しておくためには、この時間が必要なんだろうと、ただ注意しないといけないのはこの 15 分繰り下げてもなお、課題が残るような形はまずいわけですので、ですからそれがないようにですね、15 分余裕ができたけども、それはあまり意識せずにですね、投票事務から開票事務への移行をスムーズに、特に投票事務におけるリスクをですね、そのまま開票に持ち込むことがないようですね、この時間が緩衝地帯みたいなものなんだろうと感じております。

○山本委員 次回選挙は 1 票の知事選だけなのでいいんですけども、また 3 票 4 票となってきたときにどうするのかというところは、いろいろ検討していく必要があるのかなと思います

○小島委員長 来年は統一地方選挙がありますし、参議院選挙も 12 年に 1 度回ってくる当たり年になっておりますので、いずれにしてもこの辺を慎重に複数選挙の時の、今ご指摘がありましたことを踏まえてですね、事務改善に努めるということが必要かなと思います。単独選挙の時に間違ってしまうとどうにもならないんですけども、複数選挙の時にいかに適正にやれるかが大きい問題だと思います。

山本委員のご指摘を踏まえて事務マニュアル等をですね整理していただきたいと思います。たまたま今年は滋賀県知事選挙では、甲賀市は県議会議員の欠員がありませんから、もし

あればですね、複数選挙になる可能性もあったわけですけれども、今回のところ、まだこの先は、わかりませんけれども、もしあるとすればですね、そういうことを想定しないといけないというふうに思います。

その他いかがでしょうか。

○連委員 言葉の確認というようなことで申し訳ございません。資料1の7ページでございます。私、投票箱の事ばかりお聞きしているんですけど、そのページの④の所ですね、言葉の使い方なんですけれども、1行目は開票所内なんですね、2行目から3行目は会場内なんですね、これは言葉を使い分けられたと言うのは、また投票箱を今回もどこに行ってしまったかわからない、置き場所が足りないのが最大の問題ではないのかと私は思っているんですが、言葉の使い分けをわざわざされたという事は、開票所外のどこか別に置くというマニュアルを、作るのでは少しおかしいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。確認です。

○山元書記 ご意見ありがとうございます。ご指摘の通りですね、会場内と言うのはちょっと私どものミスでございまして、開票所内という風に修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○連委員 そうするとマニュアルの開票テキスト（案）の23ページに書いてある導線の内容の中で、投票箱は全部管理していただくというマニュアルという事でよろしいですね。もう一つだけよろしいですか。本当に言葉の部分なんですが、1ページの下から7行目のことなんですけど、頼まれ仕事ではなく本務であるとあるが、2つ上に法定受託事務だから頼まれ仕事なんですか、自治事務なのに頼まれ仕事と思われたのですか。わざわざ法定受託事務と自治事務と使い分けておられる文脈が私には読み取れないのですが、これは言葉の問題だけなのですが。

○小島委員長 僕がそうだろうなと言う点を説明したいと思います。文脈にそれなりに沿ってはいるんですが、なかなかすっきりと読みとれないという側面もあるんですけど、要

は頼まれ仕事というのではなくても選挙管理委員会の仕事だらうとという発想で他の部局の職員の方が捉えられているということが頼まれ仕事という意味になってくると思います。ただこの前提で出てきました地方自治法上の法定受託事務と自治事務というのは、当該地方公共団体の事務なんだから、それは、地方公共団体の公務員である市職員全体の仕事なんだという意識をですね、もっと持つてもらわないといけないという意味でまずは、法定受託事務ということを、全面にして、自分達の仕事なんだから、選管の仕事を頼まれてやるのではないということをですね、ここで言おうとしたところだと推測するわけですけども、その辺りもう少し的確に趣旨がですね、分かるような形にするということも必要かなと。漣委員のご指摘ももっともだと思うので、当然、外部に出た時に漣委員と同じような感覚を持たれる事もあります。

○伴事務局長 ありがとうございます。おっしゃっていただいている選挙事務については市をあげて全職員が一丸となってるべきという趣旨からこの文章を記述したのですが、その法定受託事務と自治事務という部分も含めて、もう一度その点については修正、見直しをさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○小島委員長 他の部分でもいかがでしょうか。

事務局の方で付け加える所やもう少し掘り下げて説明したい部分があればこの際ですか
らお話をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○小高書記 資料4の危機管理対応マニアルについてなんですけれども、先ほど7ページのところで投票者総数と投票総数の齟齬が生じた場合について、一連の流れを説明させていただいたのですけども、その対応者といいますか、対応手順についてもう少しこうした方が良いのではないか、こういったことが必要なのではないかという事でお気づきの点があればお聞かせ願いたいと思います。

○小島委員長 この齟齬を生じるというケースが、どういうケースがあるのかということをやはり事前に学ぶ又はシミュレーションすることをしておかないと、いざ現象

面として翻訳したことだけで、何が原因でそうなったかということが分からないと絶対答えは出ないわけで、特にですね、持ち帰り票の場合はですね、おそらく二重加算をしているんだろうなとそういうことでチェックできるんですが、投票者総数より投票総数が多くなった場合はですね、何が原因か、掴みづらい。私の経験でもいいますと川崎市でもですね投票者総数よりも投票総数が多くなって、結果的に原因が分からず、そのまま確定させたということがあります。それは余計なことをしないでそのまま確定させました。県選管と協議してやむをえないだろうと、当然、そうしますと報道の皆様に対する透明感ある説明をですね、していくということなんですが、それはおそらくこういう原因だからこうなんだろうなという事だけしか言えないんです。多分、おそらく次回以降の選挙で同じことがあったとしてもそう言わざるを得ない、原因是特定できないと思います。けれど、そなならないようにするためににはどういうことが原因なんだろうかとあらかじめやっておく必要がありますので、危機管理対応マニュアルについて、この部分については、相当突っ込んで作成しているなという風には感想として持ちましたけれども、マニュアルというのは、あまり細くしてもいいというものではありませんのでそういう部分は、研修で補足をするというふうにしておかないといけないのかなあと思いました。おそらく今まで私もいろんなマニュアルを見ていますが、ここまで整理した形というものはあまり見たことがないと思います。これで完全かどうかは別として方向性としてはいいかなと思うのですが、今までの研修とかはやったことがあるのでしょうか、投票者総数と投票総数が翻訳する場合等の。

○伴事務局長 ないです。

○小島委員長 そこなんですよね。私も全国いろいろなところに行ってますが、この辺を皆が関心というか、注目し始めています。何が原因なんだ、どういうことが今までのミス事例の中から見ることができるんだというシミュレーションみたいなものをしないといけないという感じがします。実際に私も経験していますが本当に持ち帰りの場合はいい

んですよ、2、3票そうなんだろうなと、1票でも投票総数が投票者総数より多ければ、なんでなんだろうな、不正が入ったんじゃないだろうかと、いみじくもりサーチしていただいたところでなるほど、それなりにちゃんと見ていたんだなあと思うのはですね、他の開票区の投票用紙を誰かが持ち帰ったものを使えば当然増えてくる。これをもつというみなさんの所で他市町村の不在者投票を受けるじゃないですか、例えば大阪に行っている人に送ったと、でも選挙が終わっても帰ってこない、その投票用紙は本来返さなければいけないことになっている、ところがそれを選管としてはある意味放置しているというか、それは状況によっては第三者に渡って甲賀市の開票区で使われてしまうという、それも1つの投票総数が投票者総数よりも多くなる要因として考えられるので、不在者投票の請求があって送って投票しなかったものの管理というものがですね、やはり重要になると、それをもしやってなくて、可能性としてはその投票用紙を使える可能性があるわけですから、選挙管理委員会の対応はずさんであったという非難はですね、受ける可能性がありますね。ですのでちゃんと返しなさいと分かるよう、どう相手に伝えるか、また事前の請求を受けたときの送付書の中にきちんと書くかどうかも含めて対応が必要になつてくるわけです。

○岩瀬委員 この件について、前回私は質問させていただいたんですが、齟齬が生じた場合一定のルールを設けると言ってましたので、私が思ったのはどこで線引きをするのかと、少し難しいのではないかという意味を込めて質問させていただいたわけですが、こういう形でした方が非常に分かりやすいなと思いました。委員長も言われました通り難しい問題も出てくると思いますけど、こういうような形で完結出来ると思います。

○小島委員長 今一度我々委員会の代表として言わせていただきますけれども、要するに票数に疑義が生じた場合の再点検をどうやっていくんだというね、それはやっぱりルール化をきちんと明文化しておくことが良いのではないかと思いますね。それはないですね。それが大事だと思います。私もただ単に思いつきで言っているのではなくて、

実際に私の出身の所ではそういうものを作っているので、実際に齟齬が生じた場合には、そのルールに従って点検をして、それでも見つからなかった、数字が合わなかったと言う場合にはその状態で確定させると言うやり方をしています。

例えば投票者総数よりも投票総数が5票多かった。どうしてもそれを改善できないと、全部チェックしたとしても。その時に開票録の中に持ち帰りと思われる票を書くところがあるのですが、神奈川県では、その他票というものが1つ入っているんですね。そこに票数が多かったものを入れて、その多かった5票をマイナスしないと、投票者総数と投票総数が一致しませんので、そういう措置をします。当然、報道の皆さんに説明して、県選管に相談すると、もう少し確認しようと指示もありますので、その点検マニュアルに従ってやっても改善が見えないと時はそれで確定するしかない。そこで白票を削ったりですね足したりなるとそれは投票増減罪になってしまないので、あるがままで確定させる。その裏には何かミスがあったんだろうと推測できるので、それはそれでまた選挙終了後に検証して見ていくということだと思いますね。僕も経験ありますけど、結果分からないんです。見つからないんです。特定できないんですけど、投票所で二重交付したのではないか、カウントミスではないかと、そういうことは報道の皆様にお伝えしています。

確定的な原因として特定できないとしても、こういうことが想定されますとそういうところまでは準備をしないといけないと思います。それを報道の皆さんはどう受け止めて報道していただくかということになります。けれどそうしないと朝になっても答えが出ないんですよ。というのは選挙の結果をすみやかに知らせるということは選挙管理委員会の責務と公職選挙法に書いてますから。齟齬が生じた状態も選挙の結果なんですよ。恐れていけません。しょうがないです。けれど、それがないようにするために、投票事務と開票事務が連動していて、投票事務からもう一度見直しをして、見直しをするということは、選挙管理委員会の人はよく分かっていると思うのですが、市職員の方々が頼まれ仕事という気持ちでやっていると、真剣に取り組めないということが出てくると思います。

あと何か提言の方についていかがでしょうか。まあ提言については今日この場でというと委員の皆様も難しいと思うので、ご意見があれば事務局に投げていただいて、その上で出来るだけ皆様の意見を反映させた形で中間報告に結び付けたいと思いますので、時間もない中でございますが、その上で最終的に反映していただいて、反映させるときは必ずどこを反映したかというところを明示していただき、アンダーラインでも色分けでもいいんですが、その上でもう一回各委員さんに投げていただき、その上で出てきたものを踏まえて最終的には事務局と委員長、副委員長で一任させていただき、最終的に一任していただいたものを再度投げていただくという風にさせていただければと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員一同 了承

○小島委員長 私の私見で申しあげれば、よく吸い上げていただいている、それなりには知事選挙を乗り切れるということだと思いますが、知事選挙をやってもう一回これで本当に私たちの提言が本当にそうだったのか、それを受け自分たちがまとめた事務処理要領が適正に機能したのかをもう一回検証しないといけませんし、そのためには、やはり従事している方々のアンケートをきちんと投票事務、開票事務含めて項目立てていただき、アンケートをとって、それできたるべく統一地方選挙、参議院選挙にですね向けてものにしていく必要があるのではないかと思う。私たち第三者委員会としての最終の諮問に対する提言のとりまとめも必要になってまいりますので、そういうことも踏まえてやらさせていただこうと思っています。マニュアル類について提言との整合性の問題や、言葉として分かりにくいという部分と先ほど、滝委員から御指摘のあったような文脈的に読み込めるのかというところも含めてもう一度慎重に読んでみたいとは思っていますが、ただ最終的に事務マニュアルの作成は、私たちの範疇ではなく、私たちの提言を受けて皆様方がそれをどう具現化するかという部分になりますので、ただそうはいっても、私たちもきちんと反映できているかというところは見させていただこうと思っています

ます。何か、他にありませんか。

○山本委員 開票事務テキストの10ページのところで、投票箱を開くところで、投票箱開被担当の④で空の投票箱を上向きに置き、横に添えるとあるのですが、これまで中に入れていたと思うのですが、今回横に添えるとしたのはどうしてですか。経験のある人ほど、中に入っていた人が多いと思うので、もし横に添えるのであれば、きちんと皆さんに徹底しないと、人によってバラバラになるのではないかと思ったのですが。

○松岡書記 この蓋を横に添えるという部分ですが、蓋を中に入れておきますと蓋の下に票が入っているという可能性も考えられますので、必ず中が何もないということを誰が見ても確認できるようにしたものです。

○山本委員 そこは皆さんに徹底をお願いします。

○小島委員 今、山本委員からご指摘があったのはやはり分かりにくいということですね。なんでこうなんだろうということですよね。そうすると今ご説明のあった、「確実に中が空であることが確認できるように、蓋は中に入れずに外に置く。」というそういう説明にすれば、もうそれで分かるわけなので。それがマニュアルだと思うんですね。

○山本委員 思いついたことをバラバラと言いますが、もう一度、資料1の中間報告案の4ページの括弧7のところで、「投票箱の管理について」というのがあるんですけれども、前回の選挙のときも、私が聞き取りをしていて受領の受付がそんなにいい加減だったとは思っていないくて、そこはそれなりにちゃんとチェックできていたのかなと思っているんですけども、あえてここにこのようなことを書かれた趣旨は何だったのかなと。前回のやり取りをちゃんと記憶していれば分かるのかもしれないんですけども。よりここをもっとしっかりとやっていこうというのがあるのであれば、そこを教えていただければと思います。前回も一応ホワイトボードにちゃんとどこの物が着いたのかということをチェックするようになっていたと思うのですが。

○山元書記 失礼します。投票箱の管理につきまして、投票所から投票箱が送致された際の

手順につきましては、今までとは変わらずホワイトボード上の記録の用紙の中でチェックはさせていただきます。ただ、今回の不祥事といいますか投票箱の不明という部分がございましたので、どの投票箱をどの開票台の上に置くのかということをしっかりと決めるために、この開票事務テキストの中の 11 ページをご覧いただきたいと思いますが、11 ページと 12 ページ、ここで開票係、総勢でいきますと 50 数名になるのですが、この者らを、第 1 投票所の投票箱は職員の誰々がやるということをはっきりと事前に明記をさせて、担当として貼り付けましてこの作業にあたりたいと考えております。そういったことから、括弧 7 番目の部分を記述させていただいたということでございます。あわせまして、導線につきましては同じく資料の 23 ページをご覧いただきたいと思います。交流センターの配置図でございますが、深緑の矢印の投票箱の流れというところで、レイアウトの下のほうになりますが、開票台 A から D までございまして、それぞれ開票係の 1 から 4 までを貼り付けましてこの矢印の流れの手順をもちまして、開票立会人の確認のあと、また元の場所に戻して中身が全部開票されたということを確認したうえで、作業にあたっていきたいと考えております。以上でございます。

○山本委員 23 ページの最後の説明いただいた部分も、何度も同じことを言いますが、今回知事選だけですけれども、3 票 4 票になったときにまた同じところに戻すとなるとなかなかそれは大変だろうと思いますので、会場もきっとその時はもっと広い会場になると思いますが、いろいろ工夫いただければと思います。

○伴事務局長 委員長よろしいですか。複数票になった想定で先ほど冒頭の説明でも少し触れさせていただきましたけれども、複数票の場合はプララではなく市内の体育館の施設を活用するということを現在想定しております、そうした時に当然投票箱については開票所の中で、すべての投票箱を置いて開票台のところで空けてからというように、すべて開票所の中で管理ができるようにということで広いスペースのある施設を活用するということを想定しております。ありがとうございます。

○小島委員長 要するに、前回のこの事件は投票箱の管理ができていなかったということですからね。やはり投票箱をきちっと管理していく。開票事務の手引でどの投票箱を誰が担当するのかということを明確にして、責任体制を明らかにしていくということで改善が図られたという感じがいたします。もし、この7番についてもう少し山本委員の趣旨が反映できるような記述ができるれば、工夫してみていただきたいと思います。

○山本委員 もう一点だけ言わせていただいてもよろしいですか。開票事務テキストの12ページのところですが、前回の開票事務の時は箱を開いている端から、まだすべての箱を開けきっていないときに開票台のところに人が集まってきて票をそろえ始めたりということがあって、余計にごちゃごちゃしてしまうというような問題点があったと思いますが、今回のテキストでその辺りがどのように整理されているのかというところが少し分からなかつたので、アナウンスの指示によってそれぞれの業務をやるということは分かりますが、どのようなタイミングでやっていこうと考えていらっしゃるのか教えていただいてよろしいですか。

○藤谷書記 失礼します。11ページの「担当する投票箱」というところで記載しておりますように、アナウンスによりまして、例えば第1班であれば職員8人が1から8投票所の投票箱をそれぞれ持ちまして、第2班、第3班、第4班についても第1回の部分を手に持ってそれぞれの開票台の上で投票用紙を取り出して元の位置に戻る。それが完了すれば、再度アナウンスによって第2回の部分を行うという形で整然と行いたいと考えております。

○漣委員 したらそれを書いていただければ良いのでは。今言っていたとおりのことを書いていただければ良いのではないでしょうか。

○小島委員長 そうですね。それがマニュアルですので。それを書くことが。反映していただけたらと思います。

○山本委員 いろいろ書き過ぎて文量が増えるとまた読むのが大変になってくるとい

う難しい問題もあると思いますけれども。

○伴事務局長 誰が読んでも分かるように改善させていただきます。

○漣委員 危機管理対応マニュアルの方の9ページですが、誰がという主語をすごく整理して下さって、場景がだんだん浮かんでくるなと思ったんですけども、揚げ足取りになつたら申し訳ないですが、9ページの上から10行目くらいの8番がありますよね。どうしても合わないときの話ですよね。持ち帰りとして処理するかあるいは確定済みの票を再点検するんですね。その後の「等」は何かあるのですか。マニュアルとして消してしまうと、昔の車のブレーキの遊びみたいなもので、この「等」は避けられないということなんですかね。確認だけですけれども。

○小島委員長 公務員が大好きな言葉なんですよ。「等」というのは。何でも入れておくと。

○漣委員 可能性として何かあるんですか。

○小島委員長 再点検するのか、止めるのか、それで確定させるのかとかいろいろあると思います。再点検するかしないのかも含めてですね。そういうことではないかと思います。ただ、実際には再点検せざるを得ないので。「等」を取って、再点検するかどうかについて判断するとかいうように、「等」がなくても全然。あると今、漣委員がご指摘いただいたような不明瞭な、「等って何なの」と我々も、公務員時代に起案して職員が持ってきて「これ等って何だ説明しろ」と言っても説明できることありますからね。

○山元書記 ご意見ありがとうございます。私どももこれをいろいろ検討していた中で、実は答えが導き出せなかったということで、こういった方法もあるかなということの想定の中での「等」という表現をさせていただいたのですが、今ご指摘をいただきましたので、「するかについての判断をする」というような文言の修正をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○小島委員長 いかがでしょうか。今だいぶですね、それぞれご指摘いただいたと思い

ますし、今のご指摘の延長線上の中で、これはそういう指摘を受けるおそれがあるんじゃなかろうかというところをもう一度マニュアル等を含めて精査していただいて、よく読み込んでいくということです。私たちも再度、特に点検の部分については読み込みが必要かと思いますし、いろんな意見を反映できればと思います。よろしいですか。だいたい。ニュアンスとしては。それぞれ委員の皆様方からの的確な指摘が出たのではないかなどと思いますけれども。そうしますと、危機管理対応マニュアルとかテキストとかについてはとりあえずご説明いただきて、さらなる充実を図るということになると思います。この場では一応意見はある程度出たと、ただ、これで終わりではなくて、お持ち帰りになっていたいで、一定の時間をいただいた上で。どのくらいの時間が必要でしょうか。事務局としては。いつ頃までに再度、疑問点の指摘なども含めて事務局の方に投げてそれに対応できる時間は。

○山元書記 1週間程度いただけます。

○小島委員長 そうすると、来週の昨日くらいまでということでよろしいですか。17日を目処に遅くともということで。

○伴事務局長 17日の木曜日を目処にお願いできればと。

○小島委員長 再度お読みいただきて、いろんな資料を含めて疑問点があれば事務局の方に投げていただければと思います。最終確認という意味で言うと来週ということですけれども、その中身をコンプリートさせて確定しなければなりませんので、その辺の対応とか、中間報告を委員会の方へ提出していかないといけませんので、その辺の段取り、日程をある程度決めておく必要があるかと思いますが。

○伴事務局長 本日、ご意見いただきました部分で加筆修正する部分につきましては、早急に事務局の方でさせていただいて、週明けには各委員の皆様にあらためてお示しをさせていただいて、それを見ていただいて17日の木曜日までにご意見が頂戴いただければというスケジュールでお願いしたいと思うのですが。

○小島委員長 いかがですか。今の事務局の頂いた日程。

○委員一同 了承

○小島委員長 ちょっと短い、時間もあるようではないので。いかがですか、事務局の日程よろしいですか。では、事務局のご提案の通りの日程で。

○伴事務局長 ありがとうございます。

○小島委員長 あと、最終的にまとまって中間報告を委員長に提出することになると思いますけれども、その辺の方法とかは何か考えていることはございますか。

○伴事務局長 特に事務局の方で 案ということではないのですが、中間報告ということで選挙管理委員会の委員長にご報告いただくということになるのですが、どんな形を取らせていただけたらよろしいでしょうかということなのですが。

○小島委員長 あまり儀式めいた話ということも無いと思いますけれども、たゞ、そうはいっても我々委員会として、こういう形で整理したということを公式にお伝えするという訳ですので、やはり、何か場を設けた方がいいのではと思います。ただ、委員の皆様方も私もかなり忙しいという前提はありますので、その辺の日程調整を上手くやっていただきて、仮に私がその日程でダメ場合は副委員長の山本委員にお願いをするという形で考えたいと思いますけれども。その辺いかがですか。それともできるだけ、意見を取りまとめたのはこの委員会ですから、委員の皆様も全部勢ぞろいして、そして選挙管理委員会の方も勢ぞろいしていただきて、その上でお渡しするとかですね。その辺も含めて考えたいなど。ただ、私が出られなければ当然出られない状態で結構だと思うんですけども。その時は、副委員長にお願いするということで考えたいと思いますけれども。それでどうですか。それとも、もっと事務的にやるか。

○山本委員 期日前投票が6月8日からですよね。

○伴事務局長 はい。

○小島委員長 時間があるようないですかね。

○山本委員 それまでにちゃんと皆さんに説明をするような機会を設けないといけないんですよね。全然日が無いんですね。

○小島委員長 もう一ヶ月切りますからね。

○伴事務局長 イメージとしては、5月中にはそのような形で中間報告をいただくという形を取らせていただきたいと思いますが。

○小島委員長 なるべく早く報告させていただいて、その上で事務が進むように。報告出してもそれが反映できなかつたのではまた困ってしまいますので。その辺も含めてということですね。いづれにしても、17日までにご意見を集めて、直ちに最終的な集約をして、中身については、委員の皆様方からいただいたものを全部集約していただいて、最終的には委員長と副委員長に一任させていただいてよろしいですか。

○委員一同 了承

○小島委員長 ではそのような形でやりたいと思います。

○伴事務局長 提出方法についての日程は、また別途調整させていただくということで。

○小島委員長 そうですね。ですから、17日に集約が出てきて整理をしてコンプリートしたものを委員さんにもう一度フィードバックしていただいて、こういう形でやりますよというようにしていただいて。それで確認を取って、固まったものを選挙管理委員会の方に答申させていただくと。その答申の日程をどうするかということですね。それをある程度決めておかないといけないですかね。どうですかね。それはまた調整するということで。

○伴事務局長 はい。また調整させていただきますので。

○小島委員長 わかりました。よろしいですか、そのような段取りで。ではどのようにさせていただこうということでよろしくお願ひしたいと思います。あと、何か事務局の方から、また委員の皆様方からこれに限らず何かご発言があれば。

○小島委員長 よろしいですか。では事務局の方は。何かありますか。

○前田書記 次第の方にも書かせていただいておりますが、先の話で申し訳ございません。次回の開催日のことについて触れさせていただきたいと思うのですが、委員会の開催スケジュールを以前の第1回の時に、要項をつけさせていただいたところにスケジュールを報告させていただいたのですけれども、今回第3回ということで中間報告の協議をいただくということで、6月24日の知事選挙に向けて進めていくということをご理解いただいております。あと次の第4回ですが、一応、事務局の案としては8月の上旬に、知事選挙の事務の検証も含め全体のアンケート等をとった内容も含めまして、協議の場を持ちたいと考えております。それにつきましては8月頃に予定しておりますので、再度寄っていただく日につきましては、近づいてまいりましたら委員の皆様に日程のほうを確認させていただきて進めさせていただきたいと思いますので、どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

○小島委員長 そういう日程もふまえて調整をお願いします。それでは今日のところはこういう感じでよろしいでしょうか。中間報告案については、若干荒削りの部分はあるかもしれません、一定の方向性が見えたのかなという感じがしていますので今日の意見をふまえて、再度精査していただきてお送りいただきたいと思います。私のほうからはこれで終わらせていただきます。事務局のほうにお返しいたします。

○松岡書記 それでは、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。それではこれをもちまして、第3回の甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会を終了いたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

第4回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会次第

日時：平成30年8月2日（木）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所別館1階101会議室

1. 開会

2. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員長挨拶

3. 報告

- ・第3回甲賀市選挙事務不適正処理防止委員会議事録について

4. 議事

（1）滋賀県知事選挙における選挙事務の検証について

資料1 投票事務従事者アンケートの集計結果

資料2 開票事務従事者アンケートの集計結果

資料3 開票事務の検証及び改善点

（開票事務主任者対象の反省会での意見）

資料4 ビデオによる開票事務の検証

5. その他

次回開催日

6. 閉会

第4回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○小島委員長 ご説明ご苦労さまでした。今、一通り見ていただきまして、また資料1、2のアンケートの集計結果そういうもの、それから改善点、検証そういう点で事務局の方からご説明がありましたけれど、皆様方からご意見、また事務局の方で補足する点があればお話していただきたいなと思います。私もこの開票、最初から最後までおりまして、非常に、冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、委員会の中間報告をとらえて反映させているという感じがしております。いかがですか、委員の皆様方。反省、改善、またアンケートの集計結果そういうところ。それからまた、個々の従事者の皆さんのが率直な意見を出していただいているので、そういう点も踏まえてですね、何かご意見があればぜひ、お話ししていただければと思います。

委員長の特権という事で、私の方からひとこと言わせていただきたいと思いますけれども、投票従事者のアンケートの集計を見させていただきまして、特に自らの本務であるとの意識を持って取り組むことができたという点については、かなりの方々が、90パーセント以上の方が「十分できた」、「できた」と、そういう意識を持っていただけたということでございます。「できなかった」方もいたようですが、できれば、できなかったという方がどうしてできなかつたのか、それがやはり少數であってもいるわけですから、なんらかの形で検証していただけたらいいかなと思います。それから、事前に行った投票事務の研修が十分理解できた。これもですね70パーセント弱ではありますけれども、いい成果がでたのかなと思います。参加していない方が24パーセントいたということで、参加していない以上意見はないわけですから、また参加できるような体制が必要かなと思うところでございます。それから事務主任者による指示の効率については、これもかなりできた、指揮系統がはっきりしていたのかなと思います。事務量の問題についてはほぼ適正というような回答。そしてマニュアルを読み理解できたか、これも90パーセント台の回

答であったということで、やはり事務マニュアルも相当改善された流れかと思いますので、そういう意味で分かりやすくなったのかなと思います。そして、選挙事務危機管理マニュアルの問い合わせについてもですね、70パーセントを超える方々が有効であったというような回答であったのですけれども、やはり危機管理をあらかじめ、何が危機なのかということを知っていただくということが非常に重要になるのかなということなんでしょうね。それから、やはり最後のミスの発生事例集。どういうところでミスが発生しているのかということを事前に勉強しておくというのは、選挙に限らず非常に重要ですね。ミスというものを、何がミスなのかということを理解することが大事だということで。パーセンテージ的には非常に良かったのかなと。あと、反省、改善点については、さきほどのとおりという事で、それぞれで受け止めて事務局の方で今後の対応案をお示ししてございますので、これでより実効性のあるものにしていくためにはどうしたらいいのかということを、さらに突っ込んで示していくのかなと思っております。開票の方についても本務であるという意識が93.4パーセント、リハーサルの点もありましたし、やはりリハーサルで出てきたのは開票のリハーサルの肝は、票があってそれを使ってシャドーではなく、やるということが重要で、それからやはり、最後は開票録というものにまとめますので、数字のところをきちんと書けるようにして、また、読めるようにするというところかなと思いましたけれども。それも含めて今後どのようにしていくのかなということだと思います。私ざっと見て、アンケートの結果、数字的なものからすれば今回の滋賀県知事選挙について、事が起きた後の選挙としては非常によく出来たのかなという感じはします。ただ来年の参議院選挙もありますし。私自身の感想としてはそういう感じでしたけれども委員の皆様方どうでしょうか。どんな細かいことでも良いので感じられたことをお話しただければと思います。やはり選挙はやらないと意味がないので、やった結果を見てどうなのかということをですね、きちんと我々として、第三者委員会として事務局なり選管に答えていきたいなと思いますし、これはまだ道半ばの話ですから、これで次最終報告があ

りますけれども、やはりこういう開票をやったという検証を継続的に甲賀市における選挙事務に対する職員の皆様方の意識プラス実務の継承が大事かなというふうに思っておられます。あと、いろいろ第三者委員会の発端となった事件もありますけれども、最終的には幹部の皆さんの中の最終的な意識というのも大事だと思いますので、それを踏まえてですね、ですから今回の知事選挙を経験して一般の職員の方はともかく幹部職員の方々は選挙事務に対してどういう意識を持ったのか、やはり意識だけではなくて実務的なスキルをどう持ったのかを反省してもらえると良いと思います。

○山本委員 今回開票事務に130名ほど携わっていたということなんですかね、ちょっと質問なんですかね、これまで1票の選挙のときは何人くらいの方が携わっていたのですか。人数増やされたのですか。

○藤谷書記 50人程度増えております。

○山本委員 そうすると、前回4票やってたときは160名ちょっとだったかと思うんですけども、もし4票の選挙になるとしたら相当人数をまた増やすことを想定されてるんですか。

○山元書記 中間報告でもいただきましたとおり、複数選挙の場合は当然人数を増やさなければいけない、今回1票ということでしたのであらかじめ防災を想定した要員につきましては、今回の選挙スタッフの事務従事者のなかには含めておりませんでしたので、比較的余裕があったなかで執行することができました。ただ、複数の票のある選挙の場合には、どのようにするかというのは、これはまた今後の大きな課題として持っておりますので、最終の、次回以降の会議のなかではお示しをしていきたいと考えております。

○山本委員 今回の選挙の前後に、大きな地震であったり大きな豪雨であったり、結構近いところでいろんな災害があったので、運が良かっただけというか、ほんとにちょっとずれていたら、投開票の当日に大きな災害があるというのは珍しいことではない時代なのかなという感じがしていて、もし本当にそうやって重なったときに防災もやりつつ投開票

もやりつつというのを、どうやっていくのかなと心配していたので。それから、映像を見せていただいて、100箱ってこれだけ大きなスペースを取るんだなということを実感しました。これを見るまでは、安易に投票箱の数を減らすのはどうなのかなと思っていたのですけれども、やはり減らすということも考えていかないといけないのだなと実感いたしました。見れて良かったです。私たちの感想はこのくらいです。投開票事務に従事された皆様については本当にお疲れ様でした。

○漣委員 ありがとうございます。見せていただきまして。いっぱいアンケートで意見出しているのですが、マニュアル改善の意見もあるような気がするのですが、不適正処理再発防止という観点なので、5月の中間報告のとき執行管理で主な点で提言ということで出させていただいたのは、一つは余った白票の管理をきちっとするということ、それから、投票箱を全部開けて全部済んだんだねというその大きな2点であったような気がするのですが、一つ開票の関係で意見を受けて直すと書いていますよね。資料の3見てますと。資料の3の3ページのところ。この間の中間報告のときから白票のところについては枚数を確認した後に封印すると書いてあるのですが、今回資料の3を見てますと2行目で係が白票保存箱を閉じる前に開票管理者の確認を受け、その後封印すると書いているのですが、これはいったい何をどう改善するとおっしゃっているのか、中間報告で書いてあることとこれの違いがちょっとわからないというのが一つ目です。ビデオでいくと2時間27分40秒くらいのところです。これが中間報告で出ていることと、さらに改善されることになるのか分からなかったのでひとつ教えていただきたいということでございます。もう一つは、開票箱の確認のところでございます。これは資料2の方で、開票事務アンケートのところの5ページでございます。下から9行目くらいでペケがついております、確定間際の投票箱の再確認は不要ではないかというご意見がありますが、私は今の映像を見ると必要だろうなと思って見ていましたのですが、5ページの下から3行目、アンケートを受けての今後の対応は、正確さと効率性の両立の方法を検討すると書いてい

るのですが、この確定間際の再確認これはぐれぐれも必要だというご判断になっていただけないかなと。2つ目は私の意見でございます。以上2つです。2つ目は意見なのでそれだけでございまして、その前のところだけ何をどう変えられるのかだけ教えていただけますでしょうか。

○伴事務局長 映像をまた見ていただきながら。

○小高書記 こちら、開票会場で白票の封印を行う場面になるのですが、白票管理係によりまして白票数が書かれた白票管理票を庶務係に手渡して、庶務係で投票録との照合が終わった後に白票保存箱に白票を封印していく場面なのですが、この場面のときにすでに箱が閉じられた状態になっておりまして、その上に白票の枚数が書かれた紙を貼り付けております。ただ、この時点では開票管理者である平尾委員長に中身を見てもらっていないままで封印をいただいているというところがございまして、それに対して従事者より、箱の中身がきちんとあることを確認してもらった後に、箱に蓋をして紙を貼って封印をしてもらうべきではないかという意見が出まして、その内容がアンケートには書かれております。

○漣委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○小島委員長 今の白票の話ですけれども、そういった点でいうとより細かく事務局の方で実態を見て、また、従事者の方もより正確に、適正にやるようにという意識でそういう指摘があったんだろうなとそんな感じがしました。やはり委員長にちゃんと中身を見てもらって封印した方がいいですね。事務的なものが先行してしまったというイメージがありますね。今の白票の点もマニュアル的には、委員長に十分中身を拝見していただいた後、封印をするというような、文字としてなにかはっきりと。

○伴事務局長 はい。マニュアルにしっかりと記載いたします。

○漣委員 アンケートの資料1と資料2を見比べての話なのですが、開票事務の1ページの一番下のところで、事前のリハーサルに参加していない人は3人だけなんですね。一

方、資料1の投票事務（研修）に参加していない人は85人なんですね。4人に1人参加していませんよね。この違いは何なんでしょうということと、4人に1人参加していないというのは良いのでしょうか。後で何かフォローはされたのでしょうか。

○伴事務局長 ただいまのご質問の関係なのですが、まず資料1の（2）投票事務の研修に参加していないものが85名という事で全体の4分の1近くということでございます。この85名の内訳でございますが、85名のうちの57名は保育園、幼稚園、あるいは保健センター等々のいわゆる出先機関で業務をしている職員でございました。先ほど資料1で説明の時に申し上げましたとおり、今回、投票事務従事者の研修会は5月28日という平日の午前10時からと午後1時半からと2回に分けていずれかに参加するようにという事で設定をしたのでございますが、どうしても現場を抱えている職員の関係でどちらにも出ることが出来なかつたという結果でございました。このフォローにつきましては、説明会の模様を映像で撮りまして府内のグループウェアで見られるようにということで後のフォローはしてまいりましたので、参加はしてもらえなかつたのですが、その映像については見ていただいて自分で研修をしたという風な形のフォローは事務局ではさせていただいております。ただ、先ほど委員長からもございましたように説明会の開催の時間ですとかその辺のやり方についてはもう少し今後の検討の余地はあるかなと認識をしているところでございます。それから開票事務のリハーサルの部分で参加していないが3人ということで、これは開票のリハーサルは当開票の前日である土曜日でございましたので週休日ということで休みの日でございましたので、ほぼ高い割合で参加は出来たのですが、どうしても週休日に職務のある者は出られなかつたということでございました。ちなみにこの開票事務の事前に行つたリハーサルで当日の事務が十分理解出来たかという中で理解があまり出来なかつた、出来なかつたという者が合わせて6人という事でございましたけれども、この6人が開票の時にいずれの係に所属していたかというのを少し分析したのですが、分類係、計算係、あるいは白票管理係というところで、先ほ

ど開票事務従事者からの意見にもありましたように、リハーサルの時に模擬票なり模擬の投票録、あるいは開票録というものを使わずに今回のリハーサルはいわゆるシャドーで行ってしまいましたので、もう少しイメージや実感が持てなかつたというところで今回このような結果が出たのかという風に考えておりますので、この辺りについても次回の選挙以降には改善の余地があると理解しているところでございます。

○小島委員長 今、お聞きしたお話、非常にいい点に気づかれたと思いますね。まあ私もリハーサルでやってまいりましたけれど、実際の票をですね、使って、実際の票といつてもダミー票ではありますけれども、実際にちゃんと書いた票、大体5,000票くらいですか、最初から始めて最後開票録作成まで、そして開票管理者の終了宣言、まあそのような流れですね。ほぼ同じような流れで、その関係で従事者の方が不明な点があれば質問をしてもらうというそのような流れでやりました。その他何かよろしいでしょうか。

○岩瀬委員 先ほどのビデオを見せていただいて事務処理を効率的にやっておられるなと思ったんですけど、直接担当された中ですね、これはもうちょっとやっぱり改善したほうが良いと思ったところはあったんですかね。それをお聞きしたいのですけれど。

○山元書記 アンケートのところでもいくつかは書いてあるのですが、やはりビデオを見せていただいて最初の投票箱を開錠する、鍵を開ける、あそこの所のスタッフがやはり少なかったので最初から少しつまづきかけたかなという印象は持っていました。その後開錠して開被台に票を空けるという作業、これは3回ローテーションして行いましたけれど、ここももう少し効率的にやればですね、大きく時間が短縮できたのではないか、そういったところが次回以降の反省点ではないかなと感じております。

○小島委員長 やはり来年の統一地方選挙に向けてとなりますと、特に参議院選挙は複数選挙となりますので、それも課題ですね。この事件が起きたときも複数選挙ということもありますし、先ほど山本委員からありましたけれど、投票箱100箱というのは半端なものではなくて、それが300とか400となると相当な混乱をしますし、投票箱自体もで

すね、種類の見分けを明確にどうしていくかというところだと思います。開被台も選挙ごとに分けないといけませんから、当然広いところが必要となってくる。今は、ひとつの選挙ですけれどこれを4種類だと4種類分同時並行にしてやっていくということになりますので、相当な人が必要ですし、効率化も必要になってくると思います。まあ私も4ついっぺんの選挙、統一地方選挙をやってきましたけれど、人が多ければいいというわけではないのだけれど、それなりの人が必要になってくるということと、同時並行ということになるとそれぞれ全体を見渡すこと必要なんですけれどそれぞれの責任者が必要になってしまいますよね、そこも考えていく必要があるんだろうなと思います。やはり今回白票管理係をつくってやっていただいたということで、あれをやったことによって白票をなんらかのかたちで応用するという機会が奪われたわけですから、奪われたというよりもそれでよかったですけれども、まあ私も甲賀市の白票管理についてよそからも聞かれたところがあるんですけども、非常に良い方法だと思います。まずは疑問というかそういうことが出来ないように方策を講じるということが大事であって、まあ当然そういうことをやってないにしても、そもそもそれができないんだと、そうすれば投票事務から開票事務を通して事務全体のより一層の適正化のための改善が図れるんじゃないかと思いますし、そういう意味では今回の甲賀市の取組みは全国のお手本になるようにさらに仕上げていってもらいたいなとそういう感じはしますけれどね。ほかよろしいですか。

○伴事務局長 ありがとうございます。今後複数票の選挙になったときの対応、開票会場ということでございますけれど、先ほどの映像を見ていただいたときに100箱置きましたら現在のプララですと一杯一杯ということで、複数票の選挙になってくると現在の会場では困難かなと思っております。前回の再発防止委員会でもお話をさせていただいたかと思うんですが、複数票の選挙にあたっては規模の大きなというか広い場所が求められていると思いますので、現在市内の市立の体育館を中心にどういったところでできるのかというところを検討しているところですので、複数票に関してはそういった場所での

開票作業に向けて進めていきたいなと思っております。

○小島委員長 その他何か、今回の検証に限らず将来にわたってこの際何かお話いただけたらいいのかなと思うのですが。今回については先ほど漣委員からもありましたように投票箱の事が起因しているわけですから、そこは引き続き1選挙100箱という体制であるならば、広いところも必要でしょうし、アンケートの自由記述のところにもありましたけれど、投票所の数の問題、その辺の問題、効率化、合理化について、すでに事務局のほうでお考えになっているとお伺いしておりますけれど、その辺も並行してやっていくことも必要ですし、現状の100箱という事でもいいんですけど、より投票所の数が、まあ投票環境を減退させるイメージもありますけれど、そういうことも含めて、選挙事務といえども効率化も必要ですから、確かに投票環境の維持改善も必要ではあるんですが、それとの中間的な調整も必要だと思います。ぜひ効率化について、これは困難も伴うと思います。地域の皆様方からするとどうしてくれるんだとなりますから、そのためにはこうしましょうという代案を、投票環境を別の意味で維持改善していくことも含めて考えてもらうのかなと思っております。まあ後はあれですね、今度は職員が最終的な選挙事務への意識、コンプライアンスへの問題をどう継続的に、確かに選挙事務での違反は痛くもかゆくもだれも損した気がしないというような気もするんですけど、結局選挙制度への信頼を大きく損ねたということで、ひいていうと行政全体も損しているわけですから、そういう意味でいうと、一般職員もそうですけど、もう一度幹部職員の皆さん、まあ今回の事件で相当意識改革が進んだと思いますけれど、継続的にですね、やっぱり何年かすると当事者だれもいなくなつて忘れてしまうという事がありますので、どう継続していくかという事が大事かなと、そのへん我々第三者委員会も議論をつめていかないといけないのかなと思いますので。まあ色々細かい点はあるにしてもきちんとした対応ができたのかなという感じがしております。次の委員会に向けて、次どういうテーマで掘り下げていくか、最終報告書の提言への項目をだしていくのかなと思います。それでは今

日のところはこれでしめるのですが、よろしいですか委員の皆様。

○松岡書記 小島委員長ありがとうございました。それでは、次第の5に移らせていただきますけれど、その他という項目を書かせていただいております。今の議論以外で何か申したいといことがあればお伺いいたしますけれどよろしいでしょうか。それでは次の開催日等につきまして連絡させていただきたいと思います。

○前田書記 本日委員の皆様がおそろいの時にご確認させていただいたのですが、次回の5回目の日程なんですけれども、9月末の方で予定を聞かせていただきまして、できれば9月27日の午後1時半からで皆様方へのご参加をお願いできればと思います。会場につきましてはこれからご準備をいたしますので、追って通知の方はさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○伴事務局長 次回の会議では最終答申の案、たたき台的なものを議論いただければとということで準備を進めていかせていただければと思います。

○小島委員長 それでは事務局のほうで準備をよろしくお願ひします。

○松岡書記 それではこれをもちまして第4回の再発防止委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

第5回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会次第

日時：平成30年9月27日（木）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所3階301会議室

1. 開会

2. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員長挨拶

3. 報告

- ・第4回甲賀市選挙事務不適正処理防止委員会議事録について

4. 議事

（1）不適正処理の検証について

（2）複数票への対応について

資料1 今後の複数票選挙への対応について（案）

資料2 各選挙の開票所イメージ図（案）

資料3 投開票事務における従事者数について（案）

（3）最終報告について

資料4 選挙事務に係る不適正処理に関する検証及び再発防止策について（答申案）

5. その他

次回開催日

6. 閉会

第5回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○山元書記 議事4 (1) 不適正処理の検証について説明

○小高書記 議事4 (2) の複数票への対応について説明

○小島委員長 今、ご説明ございましたけど、委員の皆様、それぞれ一つひとつ疑問点やこうした方がいいだろうという意見がございましたらお話しいただきたいと思います。

○山本委員 複数票になった場合に、甲南体育館を使うということなんですけども、駐車場をグラウンドを使用する必要があるというのは、グラウンドを使用したら150台よりも多く停められるというそういう趣旨ですか。

○小高書記 グラウンドを使用しますと150台以上停めることができますし、グラウンドを使用しなくても150台程度を駐車できる駐車スペースが別にございますので駐車場については十分対応ができると思います。

○岩瀬委員 衆参同日選挙と国民投票ですね、これが4種類になると9種類になるわけですよね。これは同時にはできませんよね。さっき国民投票は後にすると言っておられましたけど、いわゆる二段構えということで理解したらよろしいですか。

○小高書記 同時というのが基本的に難しいので、国の指示がどのようになるかというところにはなるんですけども、まずは国民投票以外の開票を行いまして、開票台が空き次第、国民投票の投票箱の開披といいますか、票の取り出しを行うというような二段構えで行っていくような形になるのではないかと思います。

○小島委員長 国民投票については、どうなるかわからないんですが、そもそも選挙を同時に執行することがいいのか悪いのか、まあ国政選挙と同時にやるというのが前提なんですね。基本的にはないのかもしれませんけど、まあありうるということなんですが、まあ段階的にやっていくのかというね、例えば国民投票は翌日開票にするとかですね、まあそ

ういう今おっしゃられたように中央選挙管理会の方のですね指示を待たなければならぬと思っておりますけど、まあこのケースは最悪の事態を想定したと理解しているところであります。後なにか補足とかありますか、他よろしいですか。開票所の問題は私もずっとやってきたわけですけど、実務で現場で現役時代に。やはり狭いというのが一番致命的なんですね。やっぱり遅いという現象が出てきますし、やはりそこが大きいポイントになってくると思います。今回1.9倍の広さのところにしたということですから、それなりに効果が現れるのかなと思いますし、まずはやっぱり投票箱の問題が大きな今回でのことの出発点になつてますので、その対応が必要になってくるのかなと思います。いずれにしても投票箱を一目瞭然で見分けのつくような表示をきちんとしてないと駄目だと思いますので、そういうことも含めて、対応していっていただきたいなと思います。あと衣装箱という話が出てまいりましたけど、ちょっとこれ私も相当違和感を感じる対応だと思うんですね。ですからやっぱり開票の時は基本的には全部の投票箱を一斉に開披台にあけるということで、何かあけたものを違うところに置いておくというのは若干疑惑を招く、また忘れる要素、ミスになりやすいやり方なんで、それは止めた方が、いいかなと感じました。ですから複数選挙をやる時に、今想定されるのは衆参同日選挙ということでは5つになるわけですが、この場合はやはり重点移行方式で、衆議院の小選挙区、比例をやって、その上で参議院かなとかですね。その辺も含めて総務省等の指示があるかなと思います。私、衆参同日選挙を2回経験しますけど、当時は比例代表選挙がなかった時代ですので、4票ということでしたけども、私がやってきたやり方というのは、お示しいただいたようにひとつのフロアで4系列を作つて、それで同時進行型でやっていくという形でしたけども、それができればですね、一番いいかなという風に思いますけど、ただ従事者のスキルが平均的にそれぞれのところにいくかどうかというやっぱり課題があるという風に思います。ということは全体を見渡す方がいたとしてもですね、非常に難しくなつてくるというか、そのスキルによって進捗状況とかですね、そういうものが大幅

に食い違ってくる可能性もあると。そして最終的にやはり数字の把握の問題ですとかそういうことを含めてですね、大きく影響してくるかと思いますので、それは最終的には人をどう作っていくかということになると思いますが、まあそんな感じがいたしますね。まあイメージとしてこれよくわかりましたけど、いずれにしても管理者については全部の選挙を併用できるわけではなくて、例えば選管の委員長さんが衆議院の小選挙区と比例をやって職務代理者の委員さんが参議院をやると。いずれにしても立会人は全部別ですからそうすると立会人のスペースですか、立会人への流れですか考えていかないといけないと思いましたけど、やはり立会人さんへの説明なんかもきちんと投票の効力に対しての説明ができないとですね、そこで混乱をしますので、ですからやはりこれからこういう複数選挙について対応する為の人づくりというのが大きい課題かなというような気がしますけど。ちょっと長くなりましたが。後、何かよろしいですか。

○森地委員 この災害防災の対応ですけど、各投票所から1名と、残りの40名を開票事務従事者から選定するということですけど、もっと大きい災害で避難命令が出たり、地震が来た場合の想定もしておいた方がいいのかなと思うのですけど、そういう点は考えておられるのですかね。そうなつたらもっと混乱すると思いますけど。

○小高書記 ここで想定しているより大きい災害が起った際は、もう開票日をずらすであるとか、そういうところも県の選挙管理委員会と調整しながら、もう開票事務 자체をするのが難しくなってくると思いますので、一旦は開票の日をずらすなどの検討を、前回の滋賀県知事選挙の際にお示しました危機管理対応マニュアルなどに加えて対応していければという風に考えております。

○小島委員長 この危機の問題なんですが、繰り延べ投票、再投票、繰り延べ開票、再開票という手続きが公選法に備わっていますけど、まあそもそもですね、本当にに甚大なものが、開票執行中や投票執行中に起きたとするとですね、それはもうその場でですね、止めざるをえないと思いますね。それで直ちに市民の生命、財産、安全を守るための体制がとられ

ないといけないです。こここのところかなり北海道でも地震があつたり、熊本でも地震があり、東日本大震災以降ですね、それから平成7年には阪神淡路大震災があつたりですとか大きいものが起こっているということなので、やはり甲賀市さんのはうで混乱があつたというのが、いざというときに誰がどうするんだというのが不明だったというのがあるので、この問題はやはりこういうのはちゃんと書いてあったと思いますけど、災害のあるなしにかかわらず、起きたときにこうするんだということをですね、きちんと人それぞれに当てはめてですね、決めておくということですね。そうするとですね、じゃあ当てはめられて防災対応する人がその人がやはり選挙事務でもスキルが高い人だと、そうするとその人がはがされた時に残った人でできるのかというね話になると思うんですね。そうするとやはりセカンドオピニオン的にですね、次々と代替できる方を育てておかないといけないのかなと思います。これは甲賀市さんのみならずですね、全国の選管がみんなそうだと思うんですね。その辺もなんかあつたらこうだというのではなく、なくても決めておくと、あるかないかわかりませんから、そういうことだと思いますけどね。そうしておかないと、やはり決めておくことで心構えとかでできますから、災害になつたら対応に行くんだという気持ちになるわけですけど、それまでは選挙事務を一生懸命やろうと、まあそういうことになると思いますし、それで混乱するということはないですね。まあ今回北海道なんかでも色々あつたと思いますけど、まあ北海道に限つたことではないんですけど、去年の衆議院選挙の時にやはり混乱して、開票所が騒然として従事者同士が大喧嘩したとかですね、そういうことは報告受けてはいますけど。そういうことになりますとやはり選挙事務に対するそもそもの信頼感だとか、それから逆に市民の生命、財産、安全をそんなことやって守れるのかという全体的に影響しちゃいますんで、そこを決めておくということは大事なことだと思いますね。それはぜひ、やっていただけたらと思います。それから LAN の問題が出てきたんですけども、LAN がなくても大丈夫だということで、連絡体制なのですが、そこの連絡体制というのは具体的にどういったことを想定しています

か。もし良かったらお話いただけたらと思います。

○小高書記 市役所の本部との連絡体制についてなんですけども、連絡の方法としましては、電話と FAX で対応させていただきたいと思っておりまして、まず FAX を送らせてもらった後に、もう一度電話で FAX で送った数字の確認をするなどをさせていただきまして、絶対に数字に間違いがないように、複数で確認をさせていただき、報告やホームページの更新をさせていただければと考えております。

○小島委員長 わかりました。パソコンを例えればですね、まあ LAN がないということですけど、通常のインターネットのですね、回線を使ったメールのやり取り等ができるということは想定はしていないのですか。

○小高書記 そこまで想定はできておりませんでして、そのような方法があればそちらの方も検討していきたいと思います。

○小島委員長 ものによってはそういう一般的に運用するのが危ないものもあるので気をつけないといけないと思いますけど、色々な方法を考えた方が良いと思います。電話が止まつたらこれ使えなくなりますので、やはり第2第3のですね、バックアップ体制を考えておかないといけないと思いますね。ちゃんと仕事ができているのに確認がとれないとか、伝達する方法が全くないとか、いうことではちょっと困るかなという気がしますけどね。できるだけ LAN がひけるようにしていただきたいのですけど、やはり甲賀市さんのセキュリティポリシーからすると、全て有線 LAN でないといけないというイメージなんでしょうね。どちらかというと。

○山元書記 セキュリティポリシーは当然、本市にもございますけど、基本的にはこの庁舎の中で一部無線 LAN といいますか、それを導入しているところはございます。今後はセキュリティの度合いもかなり改善もされておりますので、限られた閉じた範囲内の LAN というものは想定していかないといけないと思いますけど、ただ外部や出先機関とのやりとりに関してはまだそこまではいたってないのが現状でございます。

○小島委員長 まあその LAN の関係ですけど、この間総務省もですね、投票環境向上研究会の最終報告で、私も 2 年やってましたけど、その中で選挙事務を効率的にやりやすくするためには、従来どおりの有線 LAN に頼っているとですね、硬直化した事務しかできないので、今はもう、無線 LAN もですね、かなり安全になってきているという前提からして、その事を報告書に書いてありますので、それは総務省が受け止めて恐らく選管だけじゃなく関係部署の方にですね、そういう協力というかお願いしたいということをいってるのはないかと、まあ来年に間に合うかはわかりませんけど、まあそういったことも踏まえて考えていただきたなという風に思いますね。まあいずれにしても有線だとお金もかかりますしね、やるとしても相当、無線だとそれほどでもないという、実際色々なメーカーさんというか技術者の方に色々見聞きさせてもらいましたけれど、本当に多分相当安全ですね。完全に暗号化してますので。全く外部から入ってこないというか、昔みたいにハッカーにかすめとられたりすることはない時代になってきているのかなという感じがしますね。あと何かよろしいですか。

○山本委員 甲南体育館を使う場合、エアコン設備がないですよね。それはまあ仕方ないのかなと思いますけども、それで従事者の方が熱中症で倒れましたということでは、混乱の原因にもなると思いますので、重々気をつけていただければと思います。

○小島委員長 熱中症の問題の他にも、心配するのはですね、汗をかくじゃないですか、汗をかいて投票用紙にポタポタとおちますよね。今投票用紙はプラスチックですから乾かないでの、しかも塩分等を含んで、サラサラしていないネバネバしている状態になります。それが投票計数機ですか読取機に入ったときに故障の原因にもなるというのもありますので、細かいことになりますけど、タオルとかですね、そういうものも必ず支給してね、やっていくとかしないといけないかなと思います。まあタオルもですね、他都市の例でいえば、係ごとに色を変えていたとかですね、そういうような形で、この間ビブスで色を変えたじゃないですか、まあああいう風にですね、係ごとにタオルの色をビブスと同じよう

な色にすればですね、それはまた一体感を持ったですね、対応ができるのかなという感じがします。まあタオルは必要じゃないかなと思います。僕も現役時代、真夏の選挙の時、タオルを用意していました。全部。

○山本委員 来年7月はさっそく夏の選挙ですね。

○伴事務局長 そうですね、来年の参議院の選挙の時ですね。

○小島委員長 まあそういう事もなにか今ご意見ありましたんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○漣委員 この話はもう答申案の中に入っているのですか。ちょっと議事の進行がよくわからないもので。

○小高書記 答申案につきましては本日の第5回の再発防止委員会で承認をいただいてから、随時その部分を更新をしていくといいますか。

○漣委員 お聞きしたいのは答申案について、聞きたいことはいつお聞きしたらよいかということなんですが。

○小島委員長 じゃあこれは、今後プラスアルファーとしてという意味合い、そうするとやはりこれプラスアルファーということになると、また全体の意味合いがね、なんとなくこの答申案の現状から離れていく印象になりますのでね、まあそうするとまた全体をならして、見ないといけないという形になりますので、まあ一応そんなことです。

○松岡書記 今の議事としてご議論いただいているのは、4の議事の(2)の複数票への対応についてという部分でございますので、この後(3)の最終報告の中で答申案について説明させていただきまして、またご意見を伺いたいと思います。

○小島委員長 事務従事者の課題、問題点というところなんんですけど、先ほど風水害の対応とかが当然考えられるところではあるんですけど、まあその場合先ほどちょっと申しましたとおり、必ずしも全員がスキルをもっているわけじゃないでしょうし、スキルをもつている方がやっぱり風水害の防災対応の責任者という方もいらっしゃると思いますので、

ですからそういう事を考慮するとですね、今後の選挙事務と開票事務を中心としたスキルというかですね、そういったものをですね、まあ長い目で見ないといけないと思いますけども、その辺も含めてですね、考えていかないといけないのかなという気がしておりますし、あと複数選挙の時に系列がわかっている時に、必ずしもスキルが平均化しているわけじゃないのでその辺のところをですね、これは甲賀市さんだけの問題じゃないと思いますけど、全体的に仕事をわかっていないといけないわけですから、その辺の今後の対応をですね、まあ答申案のほうに入っていると思いますけど、考える必要があるのではないかと思っております。何かあとよろしいでしょうか。この複数選挙への対応について、もしあれでしたら次に進ませていただいてその過程の中でこれも多分関係する部分があると思いますのでご意見を出していただければなと思いますので、補足とかはいいですか、それでは引き続いでお願いします。

○藤谷書記 議事4（3）最終報告について説明

○小島委員長 どうもありがとうございました。今、不適切処理に関する検証及び再発防止策についての答申案、今までの第三者委員会の議論を踏まえたものを事務局で整理していただいたものでございます。ポイントを絞ってご説明いただきましたけれども、ポイント以外の、説明がなかった部分でもすでにお読みになってるという点があると思いますので、これはちょっと意味がわからない、これを加えた方がいいだろう、これはいらないんじゃないのかというような、もし何かご意見また疑問点そういうのがあったものが、各委員の皆様方からお出しいただきたいなと思っております。それから、事務局の方で補足するとか何かあればそれもあわせて述べていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○山本委員 何点があるんですけれども、私たちが今作成している報告書が出せていないのは本当に申し訳ないんですけども、まず心理的要因のところで職員のコンプライアンス意識について書いてあるんですけども、実際にそういうふうに直接関わった方というのは、日頃はおそらくコンプライアンス意識が凄く高い方で、常日頃からコンプライ

アンス意識が欠如しているような方ではなかつたのだろうと私は感じていて、そんな方でもこういうことをやつてしまつという、その背景をちゃんとしておかないといけないのかなという意味で、ちょっと書き方をもう少し工夫できたらいいなという思いはあります。聞き取りをしていくなかで、白票を加えるという行為が法令に反する行為であるということは認識されていましたかということをお尋ねしたところ、「わかつっていました」「違法行為だという認識はありました」ということをお話されていたということもあつて、「わかつても、もう他に取る手段がないというふうにその時は思いつめてしまつて、今思い返せばなんでそなことをしてしまつたんだろうという、冷静になればわかるんだけれどもその時はもうそれしかないというふうに思つてしまつたんです」という、そういう重圧の大きさというのは選挙の特有のものがあるのかなというふうに感じています。そうなつてくると、コンプライアンス意識を高めましょうということが大事なことであるのは当たり前なのですけれども、それだけでは解決できない、それだけでは再発防止しきれないものがあるのかなというふうに思つていて、再発防止策のなかでもいろいろ書いていただいているなかに、地方公務員法の引用とかもあるのですけれども、私はこの「すべて職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する」というこの姿勢がとても大事なのかなというふうに思つています。何か問題が発生したときに組織を守らないといけないということを優先してしまつと、どうしても公共の利益というものがないがしろにされてしまつて今回のこのようなことがあったのかなと思いますので、この地方公務員法のところを少し強調するような形で書けたらいいかなというふうに思いました。それと、その後続きで引用されている「職員はその職務を遂行するにあたつて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならぬ」という条文を引用していただいていて、この通りだとは思うのですけれども、ただ今回、その翌日に見つかった票を処分してしまつているという事実があるのでけれども、積極的に「じゃあ処分しておきますね」というよう

なそんな軽い話ではなくて、やはり上司から処分を命じられたというような背景があるよう在我は感じているので、もちろん前提としてちゃんと規程に従いかつというのがあるんですけども、上司の方もきちんと自覚して職務上の命令を出すっていうところがすごく大事だと思っていて、職員の皆さんとても真面目なので上司から言われると、やはり従わないといけないような気持ちになってしまってはいけないかなというのが少し心配されるところなので、命令を出す側の意識をちょっと変えていただく必要があるのかなということを感じています。それを文章でどう書くのかというとなかなか難しいですけれども、もう少し工夫できたらと思いました。思っていることを次々言つていっていいですか。

○小島委員長 はい、どうぞ。

○山本委員 事務従事者の指揮命令系統についてということで、(2) - 2 のところに書いていただいているのですけれども、この時の選挙の指揮命令系統がわかりにくくなっていたひとつの事情として、準備不足があってシミュレーションがちゃんとできていないで、その結果前日の、責任者だけが集まって主任副主任が集まってやった、シミュレーションのときにこれでは開票係の責任者が足りない、通路をこっち側とこっち側に分けて箱を置いてたらどっちかしか見られないし、じゃあもう1人主任を置きましょうとか言って前日に追加になって、当日やってるなかでやっぱりここにも置ききれないから小選挙区はこっちに置きましょうとか当日にバタバタするなかで、じゃあもう1人増やしましょうみたいな、当日の本当に直前になって開票係の主任を投票の種別ごとに1人ずつ置くみたいな形に変更になって、そんなことしたら当然周知なんかできるわけがないので、やはり準備の大切さということをすごく感じています。今回これだけしっかりと事前にすでに準備されていて、当面は大丈夫だと思うんですけども、風化していった時にまた同じような事にならないように、しっかりと事前に準備して、シミュレーションしてというところを本当にしっかりとやっていただきたいなと思っています。それからちょっと細

かな話なのですけれども、物理的要因、開票所で扱う書類や用具についてということで、ここには書いていない事なのですけれども、用具の中に計数機という票を数える機械がありますけれども、聞き取りしていてもなんでそういう事になっていたのかよくわからないところがあるのですが、審査係の机の上に計数機が一台あって、その機械で今回加えた白票約400票というたくさんの票ですから、それを計数機に自分たちでかけて加えているという経緯があるのですけれども、本来そこに計数機は必要なかったのだと思うんですね。なんでそこにあったのかよくわからなくて、多分予備のやつがそこに置かれていたのですけれども、もし機械が壊れたら予備のやつが必要になると思うので、予備のやつを用意しておくのはいいのですけれども、予備のやつもちゃんと使うときはどこで使うのか、誰が責任を持って使うのかということをしっかり管理できるような、そういうことも、小さいことではあるのですけれども考えておく必要があるのかなと思いました。本来あるべきではないところにあるというのは少々問題があるかと思います。それから、

(3) – 3 の開票所の規模についてのところで、「送致された投票箱をこれまでと異なった場所である、廊下や楽屋に置いたことが投票箱の亡失の要因となり」という一文があるのですけれども、「亡失」というと「ミス」で片付けられてしまうと思うのですけれども、今回のこの不正の前提として、空いていない投票箱がそのまま空箱を置くところに誰かが持って行っていた、でもそれが単純にミスなのか故意なのかというところの確認が、私たちかなりそこを重点的に調査したのですけれどもわからなくて、どっちの可能性も否定できない今まで、ただ結論としては何があってもおかしくないくらい混乱していたということは間違いないのですけれども、もしかしたら、本当に可能性の話なのでまったく違うかもしれないのですけれども、もしかしたら誰かがわざとやった可能性もある、その可能性が否定できないとしたら、ちょっと「亡失」というのはニュアンスとしてどうなのかなと思いましたので、ちょっと表現を改めていただいたほうがいいのかなと思っています。とりあえずそのくらいです。

○小島委員長 今、山本委員から、極めて根幹に関わるご意見が出てきたわけですけれども、何か今までの山本委員のご指摘のなかで、事務局として付け加えるところ、また説明点そういういったものがあればお出しいただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○伴事務局長 ご意見ありがとうございます。まず一点目のコンプライアンス意識のなかで、命令を出す者の意識を変える必要があるということで、これはまさにご指摘のとおりで、今回の不適切集計の事案についてもまさに幹部職員がそういう形で事案を起こしてしまったということでもございますので、命令を出すもの、市役所の中で申し上げますと、管理職も含めた幹部職員のそういう意識改革の徹底を図っていくということを、これはもう継続して進めていくということでしかないかなというふうに思っていますので、そのあたりについては、今回の答申案の表記の部分についてももう少し見直しをさせていただきたいというふうに思います。それから、以降のご意見につきましては、具体的な聞き取っていただいた内容の部分を我々も十分承知をしていないところでもございますので、このあたりについてはいずれいただく報告書の中身も十分にこちらの方で確認をさせていただいたなかで、そのあたりについても検討させていただきたいと思います。以上です。

○小島委員長 私もちょっと一点言わせていただきたいと思います。山本委員のご指摘のもっともだと思うところがですね、やはり地方公務員法の「上司の職務上の命令に忠実に従う」という規程があるのですが、これはやはり何が何でも忠実にではなくてですね、明らかに一見明白違法なものについては従う義務はないわけですので、例えば今回のようなケース、投票箱が見つからないで白票で埋め合わせをするというのは、誰が見ても一見明白に公職選挙法の罰則規定等に抵触するということありますので、それを見聞きした職員がそれはまずいですよと、それはできませんという、そういうような行動というか動きが取れるような「風土」というものを作っていくといけないでしょうし、似た議論が高松市さんのときにもありまして、やはり違法な行為をやっている上司に対して正

義感を持ってそれを制止というか意見を言うという、そういう風土が是非とも必要だということもありましたので、ただ限られた人間のなかで密室でやられてますと外形的には見えませんけれども、先ほど山本委員からご指摘のあったように、投票用紙を燃やすという行為に至るときに、それはやはり何らかの何人かの論議というか謀議というかそういうものが多分あったのではないかなど、まあちょっとわかりませんけれども、一対一の関係でこれ燃やしてくれというふうにしたのかどうかわかりませんけれども、いずれにしても一対一にしても上下関係があったはずですから、その時に上司の命令ということであれば、それについてはやはりこれまでいのではないですかと、ただその時点ではもう後戻りできない、そういう事態だったということは容易に想定できるわけですけれども、そこに至らない段階で下の職員というか、上司の命令に従うべき立場の職員も上司が違法な行為をやっている時にそれはまずい、適切ではないということをきちっと言える体制、やはりこの地方公務員法の上司の命令に忠実に従うというのは文理的にはそうかもしませんけれども、実質的にはやはり違法なものについては従う義務は当然ありますので、そのところを明確にしていく。ということはやはり選挙以前の問題ですよね。公務員としての。多分宣誓してると思いますので。我々も宣誓しましたけれども。公務員になるときですね。そういうことだと思いますので。山本委員の意見を踏まえた記載にちょっと改めていっていただきたいというふうに思います。それから準備不足の部分のご指摘がありましたけれども、これはやはり選挙というのは100パーセント準備ですよ。私もやってまいりましたけれども。場当たり的な行動でやつたら絶対ミスを犯すということになりますので、指揮命令系統の部分もありましたけれども、準備というものを十分やる。ですからやはりシミュレーションですね。まあ規模にもよりますけれども、やはりシミュレーションというのは絶対大事だと思います。ですから例えば、先ほどから出てきている選挙を何種類もやるといったときに、図上だけではなくて実際どうなんだということをある程度、現物でイメージしてみないといけない部分があるかなという感じが

しております。それからやはりもっともだと思いますのは「亡失」のところ、やはり「ミス」か「故意」がといったときに、「亡失」というとなんとなく本当のポカミスなのかどうなのかという是有ると思います。高松市のときも312票の効力決定していないものが後で見つかったというケースがありましたけれども、あれも若干不自然な状態で見つかったというのもあるのですけれども、ただそこは最終的な追求はせずに幕引きはしましたけれども、やはり投票箱を隠したのか、本当にわからずを持っていってしまったのかといったときに、僕は思うんですけれども、封印してあって封緘してあればこれはやはり気がつきますから、それは無いのではないかなという感じがしますけれども。まあ想像ですけれども。ですからこの要因のところの「亡失」というのではなくて、何かもうちょっといい表現があれば、今、山本委員が指摘したことも含めて読み取れるようなものにしていただけたらと思っております。あと漣委員よろしいですか何か。岩瀬委員も。

○岩瀬委員 今の投票箱の、入っている投票箱が移されたというところで「故意」か「過失」かで迷われていましたように非常に難しいところです。故意であれば本人が喋らないと判明しないと思うのですけれども、今後そうした個人的な可能性というのもあると思うんです。組織的には投票増減というような形についてはほぼないと、それは確信しますけれども、個人的な違反としてひょっとしたら、例えば投票用紙を自分で隠蔽するとかそういう可能性はあるのですけれども、やはりチェック体制ですね。ここらへんをしっかりとしないといけない。ダブルチェックをして、そういうことをさせない土壌作りをしていく、それがやはり一番大事なのかなと思います。以上です。

○小島委員長 ありがとうございます。森地委員よろしいですか。漣委員。

○漣委員 提言を約900人近い甲賀市の職員さんにわかりやすいものにしないといけないという、その思いからだけなのですけれども、形式論から入りますが2ページの一番下の行ですけれども、これ甲賀市さんでどう読むんですかこれ。ちょっと読んでいただけませんかもう一度。事務従事者の意識についての前に書いてあるこの4つのことを。これど

う読むんですか。先ほど説明された方。

○藤谷書記 すみません、2ページの一番下の段落ということですか。

○連委員 一番下の行です。

○藤谷書記 不測の事態に備える体制を構築されたい。

○連委員 いや、私が聞いているのは資料の4です。今、答申案についてですよね。これしか聞いていませんので。2ページの一番下の行。この記号からちょっと読み方を教えてください。

○藤谷書記 (1) - 2事務従事者の意識について

○連委員 はいわかりました。甲賀市の職員さんは、これ全部「カッコ1の2」と読めるんですね皆さん。私は読み方がわからなかつたもので。「ハイフン1」なのか何なのかずっとわからなくて。説明の時は「カッコ1の1点目、2点目」と説明されましたし、読み方は甲賀市の職員の人はわかっているんですか。文書表記の順番として通用していないということで、ここはわかりましたので。ありがとうございます。

○小島委員長 基本的には普通の裸の数字がきたら、次はカッコがきて、その次にはアがきて、アの次に細かくなったらカッコというのがあります。

○連委員 甲賀市さんでそのルールであれば、職員さんがわかればいいんです。私は全然読めなかつたので。「何点目」と読む方があつたり、「の2」と読む方があつたりいろいろあつたので確認しました。それともう1個だけすみません。次は11ページの900人の職員さんがこの文章でわかるかなということで、ちょっと皆さんに教えていただきたいのですけれども。上から2行目ですね。「コンプライアンスに即したフォローを私たちは提案する。」というところ。「コンプライアンスに即したフォローって何するねん。」と言わいたら職員さんにどう言つたらいいんですか。あるいはこの言葉で甲賀市の職員さんはわかるんですか。私なりですよ。参考にして欲しいともなんとも言えないですよ。もし私が甲賀市の900人の職員さんにお話しするとしたら、「ミスが必ず発生する。」はちょつ

とキツいんで、「ミスの発生は避けられないことを前提として、ミスが発生した場合にこそ全職員が法令を遵守することが必要である。」これ以上のこと言っていないと思うんですけども。フォローとかって書いてますけれども。甲賀市の職員さんによりわかりやすく伝えようとしたら、私が今言ったほうが平たいのかなと。これは感想です。それ以上はありませんけれども。あともう一点だけ言ってもよろしいですか。私は「いただきたい」という言葉嫌いなんですよ。敬語なのか謙譲語なのか丁寧語なのかわからないですけれど。特に一箇所だけ妥協できないのが3ページなんですね。3ページの下から8行目の「いただきたい」なんですよ。これ誰に言ってるかというと、特に幹部職員に反省していただきたいと、他のところは「されたい」とたくさん提案で言い切ってるんですよ。この幹部職員が誰を指しているかということは今追求しませんので。甲賀市の全幹部職員さんに対して、私、この立場としては「反省されたい」と私は言いたいです。あと「いただきたい」が5箇所ほどありますので、なるべく。他の文章は私の趣味なのでこれ以上言いませんけれども。ここだけはちょっと「反省されたい」と言い切っていただけたらと思います。以上です。

○小島委員長 今のご意見踏まえて、修正すべき点があれば全体を見直していただきたいと思います。よろしくお願ひします。あとすいません、先ほど出てきました資料1のですね、今後の複数票への対応について、これはどの辺にこの報告書の位置づけとしてはどの辺におくイメージですか。これはどういう風に、どこかに溶け込ませるのか、附属資料にするのか、この辺ね。どんな感じですか。これはあれですかね、答申をさせていただいて、それを受けて、今度事務方としては、こういう風な現実の対応をしていくんだよと、そういうニュアンスですよね、やはり。最終案に溶け込みますというよりはね。そうするとこれはこれで今回開票が大きな問題になったわけですから、事務全体の意識改革のための研修をどうしていくかとかですね、色々出てくると思うんですけどね、そういうのをやはり総合的に答申を受けて今後の甲賀市における選挙事務のあり方を改善方策はこうするん

だという、我々がされたいとなげかけたと、それを受けて次に来年の選挙にむけてどうするんだと、いうことなんでしょうね。

○蓮委員 さっきそう思って聞いていたのでよくわからなくなってしまって。前回はこのビデオでね、もう空け忘れの箱ないよという点検をしたというね、実行していただいたところがたくさんあると思うので、できた事はできた事で、後はできていない事を消していくことの方が、優先なのではないでしょうかね。

○小島委員長 今のようなご意見含めて、あと、本当に細かいところでも結構ですし、文言の一つひとつでも結構だと思うのですけど、この際ですから、第三者委員会としてまとめあげるものですから、みなさま忌憚のないご意見があれば、できるだけきちんと反映できるものについてはきちんと反映し、まとめあげたいなという感じがしております。まあ、これが本体になると思いますけど、ある意味では重要なものが聞き取り結果の検証のやつを、皆様方受け止めていただいたもので整理したものをプラスアルファーしていただくということになるんですけど、ですからやはりそれが入ったときに全体のトーンをですね、イメージが狂わないようにしなきゃいけないのかなとね、それがあってだからこうして欲しいという構図になると思うんですよね。聞き取り結果をお聞きしてこうだったんだから、第三者委員会としてはこうなんだよとこうして欲しい、こうされたいという、まあそういう流れになると思うんです。だからそれに対してこちらがちぐはぐというか的外れだといけないので、そこをやはりもう一回入れたときに全体を読み直してみて、果たして我々が言っている第三者委員会の指摘というのがね、的を得ているのかということをね、我々自身として検証していかないといけないかなという気がしますんで、今日のところはまあこれはこれで今ご意見をいただいたものをきちんと反映させていただいたものを用意していただいて、そういうところですよね、大体ね。

○伴事務局長 次回については、その概要の部分を今はブランクになっていますが、入れた形の最終答申ということで、当然それを入れることによって全体の再発防止策との整合

性がとれないような形にはならないようにしっかりと補正した形でもう一度答申案をお示しさせていただきたいと思います。

○小島委員長 やはり最終答申の最終案を決めるときは、委員の皆様方ときちんと読み込みをして、意思の齟齬がないようにしていかないといけないという感じがしますけど、そこをどういう風にしていくかというね、まああらかじめ示してもらわないといけないわけですけど、まあ色んな見方があるんですけど、私が他で経験したやり方ですとそれぞれの委員さんから修正の箇所を示してもらって、それで委員さんごとに色分けして刷り込んでもらうと、例えば僕が緑だったら緑、山本委員が赤だったら赤ですね、そういう風に同じ箇所でも違う見方が出てくる可能性がありますので、そうやってそこでまあ話してこうしようと、こうしたらどうでしょうかといった方がよいのではないかなど、そうすると委員の皆さんのお意見をね、しっかりと反映できる、ちょっと面倒くさいかもしれませんけど、やはり手を入れていただいたものをですね、それぞれ委員さんから提出いただいて、ひとつの完成した見え消しを作ると、そういう感じで各委員の意見がきちんと一覧として明示した方が、いい感じがしますし、その上で、意見が食い違っている部分があれば、また話し合って最終案をこうしよう、ああしようというね、ちょっと面倒くさいと思いますけど、どうですかね。さきほども山本委員のいい意見があったじゃないですか。そんな感じがしますけど。

○伴事務局長 事前に資料を見ていただいてご意見をいただいたものを、それぞれいただいた意見をそのまま出す形で、もう一度また会議の中で議論いただく、そのような形で。

○小島委員長 そのような形でよろしいですか。それからあと文書的なところでここをこう書き換えた方がいいんじゃないかというようなね、そういうのも含めてですね、ということになると結構時間がいるかなという感じがしますけどね。それぞれ委員さん忙しいのでね、読み込むと結構時間がかかりますから。

○伴事務局長 十分余裕を持って見ていただけるようにいたします。

○小島委員長 今日は大体こういう感じでよろしいですか。今日の話を一応盛り込んでいただいたものを作っていたらしくということでとりあえず提案として色々とご意見でましたので、ですからさっきの番号の表記の仕方も含めてですね、原案として。まああのちょっとおべんちゃらっぽい話になるんですけども、これまとめの大変でしたね。そういう意味でいうとある意味では。結構細かいところを総括的には良く整理されているという感じがしますし、事務局のご苦労に敬意を表したいと思いますけど。まあ引き続きよろしくお願いしたいと思います。でやはりこれは全国の模範にもなるものになってくると思いますので、ぜひそういうことも含めて、せっかく我々集まったものですから、いいものにしていきたいということで、考えてますのでよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、あと、とりあえず資料については今議論のあったとおりで。

○松岡書記 小島委員長ありがとうございました。次に次第の5その他でございますけど、次回の開催日についてでございますが、今後の日程につきましては、まだ未定でございますので、委員長と今後相談をさせていただきまして委員の皆様方には御連絡をさせていただきたいと思いますので、どうぞ御了承をいただきたいと思います。

○小島委員長 時期は大体いつ頃を考えていますか。大体イメージ的にはいつごろ、一ヶ月先くらいですか。

○山元書記 当初の予定でいきますと、11月ということで想定をしていたのですけど、この答申の中のいわゆる検証の部分につきまして、検察の方の動きがないということもございますので、その動きを考慮しながら、委員長と相談させていただいて予定を組ませていただけたらと思っております。つきましてはそれがいつになるかということは不明確な状況ではございますので、もしかするとこの委員会自体も、もう一回くらい追加でお願いをしないといけないかなということも想定をしながら、ちょっと協議をさせていただけたらと思います。

○小島委員長 いずれにしても今日の議論をふまえたものを整理していただいたものがま

すありますて、プラスアルファーで聞き取り結果をふまえたものが出てくる、そして最終的に固まるというわけですから、まあ場合によっては12月くらいまでかかる可能性がありえますよね。まあ10月は無理だとして、まあわかりませんけど、後11月ですね、11月は皆さんお忙しいのでこの5人があう日をですね考えていかないといけないです。それもひとつですけど準備の方もですね。又いつごろかという事も相談してもらえた

ら。

○伴事務局長 早めに相談させていただきます。

○小島委員長 それでは今日はこれでよろしいですか。それでは本当に今日はありがとうございました。かなり今日は生身の声で議論ができたと思いますし、一步一步いい方向に進んでいってのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

第6回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会次第

日時：平成30年12月13日（木）

午後1時30分～

場所：甲賀市役所4階 教育委員会室

1. 開会

2. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員長挨拶

3. 報告

- ・第5回甲賀市選挙事務不適正処理防止委員会議事録について
- ・最終答申案の修正について

資料1 選挙事務に係る不適正処理に関する検証及び再発防止策について（答申案）【修正表示有】

4. 議事

- (1) 不適正処理の概要について

資料2 選挙事務に係る不適正処理に関する検証及び再発防止策について（答申案）

5. その他

次回開催日

6. 閉会

※本委員会については非公開で実施された為、議事録は掲載いたしません。

平成30年2月13日実施の管理職研修 受講レポートまとめ

1. なぜ、このようなことが起きたと思いますか

職員の意識が要因

- ・関係する職員の法令遵守に対する意識の低さが第一の原因である。これは選挙に限らず、市役所業務全体においても公務員としてのモラル、コンプライアンスの低さが見受けられることもあり、全職員の意識改革が必要である。
- ・事務方法の正しさではなく、長年の経験からくる「おそらくこうではないか」「こうしたら良いだろう」という思い込みを優先してしまったことが最初の悪因ではないか。その上で、投票用紙が発見された時点で、報告ではなく隠蔽をしたのは、誰にもわからないだろうという甘い考えと、投じられている一票を軽視していたと言うほかない。
- ・投票数と開票数に大きな差があることに気付き、これ以上の方策が無いと判断した時点で「開票事務をこれ以上遅らせることは出来ない」「なんとかしなくては」の一心がすべての迷いを打ち消し、その上において、最終的には証拠隠滅のため取り返しのつかない行為に至った。
- ・追い詰められた際の究極の判断において、相談できる相手や代替措置をとることに気が回らず、遅れることによりマスコミ対応や記事になることに対する恐怖感やそのことを恥（かっこう悪い）とする心理が働いたのではないか。
- ・市民の一票の重みをどう受け止めるか。選挙事務に従事している時、ご高齢の方や赤ちゃんを抱いて来てくださる方なども国政・市政に参加する唯一の機会ととらえ、平和で誰もが住みやすい国作り、市作りのために一票を投じている。一人ひとりの思いや望みがつまつた一票の重みを大切に受け止めたい。
- ・1票の投票用紙、1枚の申請書、それは単なる紙切れではなく、それを書いた市民そのものであるということを再度自分に言い聞かせる必要がある。
- ・選挙業務に携わる職員一人ひとりが「選挙は手伝い。自分の業務ではない。」という意識で臨んでいたことが、割り当てられた役割への責任感の低さに繋がり、投票箱の管理不十分に繋がった。
- ・新聞、テレビで報道されているような早期の開票完了のプレッシャー等は確かにあったとは思うが、当然ながら、そのことで無効票の水増しを正当化できるものではなく、法令遵守の意識の欠落により発生した不祥事である。

職場風土が要因

- 投票箱を探したが見当らなかつたとあるが、翌日見つかったということは、会場にあったのに深夜の選挙開票、台風対応と言い訳になるが、「まあいいか」という意識で、探し出せなかつたのではないか。緊急事態になれば、その場で隠蔽するという市の体質は以前から染み付いてきたのかもしれない。
- 対外的にミスをミスと認めることができず、内々で処理しようという風土が招いたものである。甲賀市役所は課が違えば別会社、というような空気が少なからずある。仕事を押し付け合い、甲賀市一丸となって協力ができていない部分はある。
- 職員の「資質」が直接的な原因ではあるが、その背景にある甲賀市役所の「体質」が大きくかかわっていると思われる。法令を遵守するためには、先ずは、自分が担う事務の根拠となる法令を読み込み、理解した上で事務を執行する必要がある。遵守すべきルールや手順を理解していなければ遵守しようがない。
- 上司の判断に対して「おかしい」と気付くことがあっても、それを指摘できないでいる職場の関係性・文化も多大に影響しているのではないか。組織の中には当然階級があり、命令系統が整備されて有効に機能すると認識しているが、人である以上、間違いを起こしてしまうこともある。階級の上下を超えて、人として対等に意見を伝え合える文化を十分に醸成できていなかったという反省点が考えられる。
- 市役所全体に失敗を許さない風潮があり、特に選挙に関しては、すぐに報道対象となるため、通常では考えられない判断に至ったものと考える。失敗を少なくすることは大切なことではあるが、行き過ぎると逆に隠蔽しようとするほうへ力が働く。
- 今回のケースのように事務方の最終決定権者としての判断を迫られた場合、市役所の風土として根強く残る「萎縮してしまう」という雰囲気の中で、誰にも相談出来ない状況となり、事務局長一人にかかる最終決定への圧力が相当大きな負の力として働き、孤独にさせたことで誤った判断に繋がったのではないかと思料している。
- 選挙事務に関わらず、チームで仕事をすることの意識や体制が確立されていないように感じる。毎日、同じ職場で仕事を進めていても、細分化された係ごと、個人ごとの仕事に収まっているのではないか。そのことを一つにまとめる管理職としての役割も日常業務に追われ、なおざりになっていることを反省する。

想定外の要因

- 研修にあった「今回の不祥事を、我がこととして意識する。」について、自分がその立場にあったと想定してどのような判断をするか考えてみる。当日の状況として、台風がまさに通過する中の開票作業であり、災害対応に人員が割かれ、明日以降の災害対応も予想される中、選挙事務に職員があたることにより災害対応が後手に回り、市民の人命への影響も視野にいれると、時間をかけてでも適切な処理を行うという決断ができるか困難に感じる。

- ・合併後に行われた同日選挙の投票数は3種類が最大で、開票会場や事務従事職員の関係から、4種類になれば会場変更と事務従事職員及び事務マニュアルの工夫が必要であると感じていたし、選管本部職員にも複数の者が助言していたが、今回、そのあたりの変更や工夫も見られないまま行われた感じを受けた。選管本部職員は選挙事務経験や知識もあり意識もしていたはずだが、それが実行に移されなかった点が最初の大きな要因ではないか。
- ・台風が重なっていたことや前日までに桁違いの期日前投票があったことで、選挙管理委員会の職員は相当なオーバーワークになっていたことは想像できる。
- ・開票会場は、投票所からの投票録・投票箱等の引継ぎと、台風21号接近による風雨で、焦りと疲労感が漂い、誰もがミスをしてもおかしくない状況だった。

【その他の要因】

- ・多くの職員で正確に速く行動するには、誰が見てもわかりやすいマニュアルと、出来れば係の責任者だけの説明会だけでなく、予行演習を行い、係ごとにタイムスケジュールを作成しておくことが必要であった。
- ・選挙事務は投・開票とともに、事務従事者に細かな業務マニュアルが渡される。その際、困り事やトラブルは必ず選管に報告するよう指示されるが、今回のように票が合わない時の対応方法が示されていない。想定外と言ってしまえばそれまでだが、このような事態を想定しておくことが必要であった。
- ・最も大きな原因是、選挙事務に携わった選挙管理委員会（総務部）職員以外の職員のお手伝い感覚である。当日に会場に行って指示に従ってさえいればいいという安易な考え方があるが、通常選挙以上に困難な状況にあった中で、選管職員に更なるプレッシャーを与えてしまい、悪い方向に作用したと考える。
- ・最終的にあの様な判断に至るにはかなりの葛藤があったはずである。ただ、白票を水増しするという発想は、全ての票を合わせることが絶対条件の作業にあって、誰もが考えつくものではない。選挙事務を熟知しているが故の過ちだったかもしれません。後で見つかった票を処分したことから、後戻りできない状況がうかがえる。
- ・その場にいた誰もが他人事として捉えている雰囲気、事務局だけが様々な要因を解決しなければならない環境、そのような事務局だけに課せられた重圧が招いた結果だと考える。
- ・選挙の開票事務の実施に当たり、事務従事者への業務説明の徹底や会場レイアウトの配慮等が欠けていた。

2. 今後、このようなことを防ぎ、信頼を回復するために、自分には何ができると思 いますか。

今後の心構えと意識改革

- まずは公務員の仕事に課せられる義務を正しく理解し、順法精神で日々の職務にあたることが肝要である。さらに、事務事業の執行の諸般で、不正が生まれるような「スキ」がないか、確認と改善を不斷に進めなければなりません。また、市民への接遇を磨き直すことも必要である。あわせて、徹底した情報提供（発信）で、こうした改善への取り組みを丁寧に説明することで信頼を回復していくべきである。
- 常に課内の会話を大切にし、意見交換を行うことや情報交換を行うことを心がけていきたい。また、業務の進行や現状を点検しあうこと、困っていることを話し合う時間を持ちたい。また、上司には自分の意見を言えるように、部下の人も自分の意見が自由に言える職場作りをしていきたい。自分と異なる意見ほど、否定しないで耳を傾け、様々な意見を交換し合える職場にしていきたい。
- まず、1つ目に、根拠を持って事業を行うため、回議書に事業目的、根拠法令、予算措置状況、スケジュールについて必ず記載すること、2つ目に、期限を守るために「標準処理期間」を市民に見えるようカウンターに表示すること及び各課長が事業進捗の確認を行うこと、3つ目に、十分な協議をするため回議書を起案するまでに係単位で事業内容にかかる十分な話し合いを行うことに取り組む。
- 業務を誠実にこなすこと。厳しい目で見られていることを謙虚に受け止め自覚し、自分を律すること。今までの自分の行動を振り返り、反省し、改めるべきを改め、より良い人間として生活すること。職場での自分の役割を自覚し、活発に意見を交せる雰囲気、相談しやすい雰囲気をつくる。より良い仕事ができるよう勉強する。とにかく、できることをし、時間がかかるっても信頼を回復できるよう努力し続ける。
- 信頼回復に終着期限はないが、公務員として奉職させていただく限り、また退いた後も、言動行動は市民の模範であるように行動・生活していくことを誓う。隠れるのではなく、自ら市民活動に出向き、親切丁寧な対応に心がける。
- 今回ご教示いただいた上司が法令不遵守に陥らないように大きなズレがあれば“水入り＝深呼吸”というワンクッションを入れられるようにしたい。また、部下については問題を放置せず「どれだけ進んだか」確認することを忘れず、結論に至った根拠・理由を明確に聞くという話しやすい風土づくりが重大かつ明白な瑕疵を防げると思うので組織の環境づくりに努めたい。
- 日常の業務内容を再確認し、市民の信頼を日常から損ねないようにする。所属の職員へ今回の研修で学んだことを復命し、この事案を選挙に関与した者だけの事ではなく、自分のこととして受け止めるよう伝達。その上で、職場内での市民対応を見直す。例えば、窓口業務では、市民が求めていることは何かを十分理解した上で、丁寧な対応と的確な判断をし、対応すること。また、電話応対では相手の表情が見えない分、要点をまとめ相手の意図とあっているのかの確認をすること。部下からの報告を聞く時、また、相談を受

ける時の態度が報告しにくい態度にならないこと、日常から相談ができる関係になるよう、お互いのコミュニケーションがとれる関係作りに努める。

- ・風通しのよい職場づくりのため、あいさつなど自分から声かけする。事業の進捗管理を行う。職員に対し、自分が携わっている事務事業が何に基づいて行っているものか再確認させる。回議書の決裁など、疑義は直接起案者ではなく、前押印者に説明を求める仕組みとする。

職場の風土醸成

- ・日頃から、報・連・相はもちろんのこと、風通しのよい職場、コミュニケーションがとれた職場づくりを一からつくる必要がある。そのためには、上司、管理職の立場にあるものの姿勢、資質が問われる。本日の研修で改めて諭された「知識」「意識」「実行」に、我が事として、一人ひとりが取り組まなければならぬと強く感じている。自分の意識や行動を省みながら、信頼の回復に努めること。そして、職場の職員が互いの業務を点検し、対話できる、持続可能な職場環境づくりに努める。
- ・職員が自信を喪失しない、今だからこそ奮起しなければならない事を職員に浸透させる事が自分の役目。
- ・職員に対して、【報・連・相】のこちらからの一方通行的なものに加えて【お・ひ・た・し】を心掛ける。その【お・ひ・た・し】とは【お：怒らない】【ひ：否定しない】【た：必要に応じて、助ける】【し：指示を出す・気軽にしゃべる雰囲気（話すより気軽に）】の思いを込めて職員と関わって、風通しのよい職場作りに努める。
- ・風通しのよい職場となるよう普段から積極的にコミュニケーションを取り、何か問題が起きたとき、相談・報告ができる人間関係を構築する。そのためには、講師の方が言っておられた、部下が相談に来たら、「腕を組まない」「しっかり聞く」「受け止める」を実践する。
- ・良い事も悪い事も上司、部下関係なく議論や提案ができ、何の為に何の目的で仕事（公務）をしているのかを常に確認できる職場づくりをしていきたい。今回の事件で変わらなければ、これから一生、甲賀市は変わっていかないと思うので、この機会を必ず活かしたい。
- ・「どうしようか迷ったら」…上司に相談する。また、部下に意見をもらう。上席に報告・連絡・相談することはもちろんのこと、部下の意見に耳を傾ける。相談されやすい状況を作ることである。「迷っていないこと」…でも、その判断、間違っているかも知れない、と謙虚に振り返ることである。自分の仕事、思い、考えを隨時、上司や部下に「見せる」ことを実行する。その判断、間違っているかもしれない。謙虚に振り返ることである。市民の信頼を回復するには、やはり誠実に・謙虚に・丁寧に仕事をすること、これに尽きる。その気持ちは挨拶や身なり、表情にもあらわれる。小さなことを積み重ねることにより、信頼を回復していきたい。
- ・全職員が自分に起因する事件であるという意識を持って市民への対応にあたり、肃々と業務をこなすことにより信頼を回復していくほかない。特に、「私の申請書も同様に扱われている」という市民の心理は誰

ものが共感できる部分である。決して人事と考えず、謙虚な姿勢での謝罪は当然必要であるし、管理職だけでなく末端の職員まで事実を周知し、教育することが重要である。

選挙事務の見直し（再発防止）

- ・経験者にあらかじめお願いするなどし、相談できる人をつくっておく。
- ・ミスが起きないように十分な準備とリハーサルをすることが大切。
- ・相当数の事務量が予測される場合は事前に人員を確保する。
- ・投票所数を削減し事務の煩雑化を防ぐとともに、適正な事務スペースを確保する。

その他

- ・人口減少の課題を抱え、公共施設の統廃合が必須の状況のなかで、今回の事件が市民の意識に与える影響はあまりに大きい。市民の目に見える形で「反省」と「本気」を伝えるためには、全職員の一定期間の給与減額を申し出る。変われない、受け入れられない職員は職を去るべきである。
- ・これからが大変です。信頼はなくなった訳です。回復するのは本当に大変だと思います。職員一人ひとりの意識で少しずつ変わっていくことを願います。まずは、自分と向き合うことだと思います。蓮さんが言っておられた「知識・意識・行動」を胸にひとまず前進のみであります。意識の継続…今は、これだと思います。市民の皆様の評価が今まで以上に厳しくなります。当たり前です。私達は、市民の皆様と改めて向き合える場が出来たと前向きに考えましょう。思う存分見てもらって、評価してもらいましょう。それで私達はより育つのかも知れません。
- ・信頼回復には、職場での態度だけではなく、恐れずに地域に打って出ることである。なかなか強制することはできないが、今までどこの職場でもこのことは訴え続け、自分も実践してきたつもりであるが、なかなか浸透することはできない。

平成29年10月22日執行 衆議院・市議会議員選挙開票事務従事者アンケート集計結果
 アンケート対象者160名 提出者153名 提出率95.6%

開票所での係

	該当数	全体に占める割合 (%)
総括指揮係	3	1.9%
開票係	57	35.6%
移動係	6	3.7%
分類係	15	9.4%
点検係	27	16.9%
審査係	14	8.8%
計算係	15	9.4%
集計係	6	3.7%
広報速報係	4	2.5%
記録係	6	3.7%
庶務係	7	4.4%
合計	160	

開票所での役割

	該当数	全体に占める割合 (%)
主任	32	20.0%
副主任	39	24.4%
従事者	89	55.6%
合計	160	

質問1. 開票事務リハーサル（金曜夕方実施）で、十分な説明がありましたか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
十分	2	1.3%
概ね十分	18	11.8%
やや不十分	18	11.8%
不十分	9	5.9%
不参加	104	67.9%
非該当・無回答	2	1.3%
合計	153	

質問2. あなたの係の責任者（主任）が誰か分かっていましたか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
分かっていた	121	79.1%
概ね分かっていた	19	12.4%
やや分からなかった	4	2.6%
分からなかった	4	2.6%
非該当・無回答	5	3.3%
合計	153	

質問3. あなたの係の責任者から明確な指示がありましたか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
あった	32	20.9%
概ねあった	55	35.9%
あまりなかった	37	24.2%
なかった	20	13.1%
非該当・無回答	9	5.9%
合計	153	

質問4. 開票事務マニュアルはよく理解できていましたか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
理解していた	26	17.0%
概ね理解していた	103	67.3%
あまり理解できなかった	16	10.5%
理解できなかった	0	0.0%
見ていない	6	3.9%
非該当・無回答	2	1.3%
合計	153	

質問5. あなたが行った業務の人員は足りていましたか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
足りていた	67	43.8%
概ね足りていた	69	45.1%
やや不足気味	14	9.2%
不足していた	2	1.3%
非該当・無回答	1	0.6%
合計	153	

質問6. 小選挙区の投票箱は、廊下に並べられていましたが、以下の作業を行いましたか。

(1) かぎを開ける作業

	回答数	全体に占める割合 (%)
行った	56	36.6%
行わなかった	95	62.1%
非該当・無回答	2	1.3%
合計	153	

(2) ホール内の開票台に投票用紙を空ける作業

	回答数	全体に占める割合 (%)
行った	86	56.2%
行わなかった	66	43.1%
非該当・無回答	1	0.7%
合計	153	

(3) この作業を行うに際し、主任等から明確な指示がありましたか。
※質問6(1)(2)のいずれかで行ったと回答された方のみ回答

	回答数	全体に占める割合 (%)
あった	8	5. 2%
概ねあった	24	15. 7%
あまりなかった	34	22. 2%
なかった	22	14. 4%
非該当・無回答	65	42. 5%
合計	153	

(4) 廊下に並べられていた投票箱が、ホール内以外のところに運ばれるのをみませんでしたか。※質問6(1)(2)のいずれかで行ったと回答された方のみ回答

	回答数	全体に占める割合 (%)
見た	0	0. 0%
見なかった	92	60. 1%
非該当・無回答	61	39. 9%
合計	153	

質問7. 10月22日から2月1日までの間に、不適切な集計がされた事実があったというようなことを聞いたことがありますか。

	回答数	全体に占める割合 (%)
あった	3	1. 96%
なかった	149	97. 39%
非該当・無回答	1	0. 6%
合計	153	

質問8. 事務の流れの中で、不適切又は不自然に感じたことはありますか。（自由記述）

【開票事務に関する事前の研修や当日の指示について】

- ・ 当日に自らの担当業務以外の業務や、マニュアルに書かれていない業務をしなければならなかつた。 5人
- ・ 投票箱のかぎを開ける作業とホール内の開票台に空ける作業について事前に明確な指示がなく、作業途中での指示となつた。 4人
- ・ 開票時の、指示命令系統が統一されておらず、また、指示系統が不明瞭であり混乱が生じた。 4人
- ・ 投票事務従事者や駐車場誘導員、台風対応の職員等、途中参加の職員に対して業務開始前に行った業務内容と留意点の説明がなかつた。 2人
- ・ 前日のリハーサルや説明会が十分ではなく、マニュアルを見ただけでは分からなかつた。 2人
- ・ 開票従事者の委嘱状を受け取ったのが、説明会の2日ぐらい前であったので、案内の発送と新着情報へのアップが遅いと思った。 1人
- ・ 開票台の4台目は、開票台に載りきらない投票用紙をいれた衣装ケースを置くことになっていたが、当日、選管本部職員の指示により投票用紙を直接空けていたので、本部が示したマニュアルを事務責任者と調整も無く変更していたので不適切と感じた。 1人
- ・ 時間的に余裕がないためか、通常のチェック部分から何点かを削減された。 1人
- ・ ホワイエで預る物品の表示もなく、表示するにも紙やマジックもなかつたため公民館で借りて対応した。どこの投票所の何を受領したかのチェックもできなかつた。 1人

【投票箱の管理について】

- ・投票箱の開錠や箱を移動する作業スペースが極端に狭かった。 8人
- 【開票事務について】**
- ・開票に時間がかかっている、遅れているという印象を受けた 9人
- ・開票の結果が確定する前に職員が帰宅することが適切かどうか 3人
- ・開票開始段階ですべての投票箱が開票台に開けられる前に、開票作業に移行し、最後の搬入人員が不足していたと感じた。 1人
- ・投票箱の置かれている部屋にいる従事者がいつもより少なく感じ、慌てて投票箱の受け渡しをされている状況であった。 1人
- 【その他】**
- ・特に何も感じなかった。（自由記述無し含む） 41人
- ・疑問票の確認を行うのに、経験者の主觀に頼るところが多い。経験の浅い者にとっては、なかなか自分が判断するのは難しい。このままでは後継者がいなくなってしまうのではないかと懸念する。 1人

質問9. 開票事務だけでなく広く選挙事務の中で、どのような反省点・改善すべき点があると思いますか。（自由記述）

【開票事務に関する事前の研修や当日の指示について】

- ・開票事務説明会では係別に時間を分け、従事者全員が会場で本番をシミュレーションできる場とする。事前説明を十分に行う。 18人
- 選挙執行後に事務従事者に課題や疑問を聴き取り、ヒューマンエラーを前提としたシステムを構築する。 9人
- ・事務マニュアルには、今までの経験における些細な注意点などを盛り込み、誰もが従事しても確実に進められるよう、選挙毎に従事者から反省点を聞き取り、改訂していく必要がある。 8人
- ・主任が係の従事者を集めミーティングを行い、一つひとつの事務の確実な詰めをしなければならない。 8人
- ・過去の選挙事務で起こったトラブルや事務局に寄せられた疑問等を取り上げ、不測の事態に備えるマニュアルの見直しが必要。 6人
- ・作業について明確な指示があること、むやみに慌てず、確認しながら作業することが重要。 6人
- ・人材育成の観点から若手職員の方には経験者の指導のもと、選挙事務を経験してもらえるような人員体制が取れればと思う。 5人
- ・全体の把握や不測の事態へ対応するため、専門職の設置が必要である。 5人
- ・開票係の割り当ての発表や開票マニュアルを早い時期に示す。 3人
- ・各係には、一人熟練の職員を配置すべき。 1人
- ・事前に手伝う係がわかつていた方がよい。 1人
- ・何か問題が発生した際は、速やかに情報を事務従事者全員に周知する。 1人

【職員の配置や意識について】

- ・基本的には、市役所職員全員が事務従事にあたるよう心がけるべきである。選挙事務従事については、お手伝い感覚になりがちであるが、自分の仕事としての意識が持てるよう啓発していくことが必要。 22人
- ・投票事務従事者が開票係に加わる体制は、モチベーションが低くなり、ミスにつながりやすいし、意思徹底も不完全になる。 21人
- ・任せられる事務はアウトソーシングも考え、スタッフ協力体制にゆとりを持たせること。 20人
- ・総務部内の課、他部署からの応援、専任職員の配置等も視野に入れて、選管事務局の負担を減らすべきである。 12人
- ・開票従事者が係別に順に帰るのでなく、終了するまで全員が会場に居るようし、何かあれば人数をかけて対応する。 8人
- ・期日前投票所の体制を整える。（人員、研修、照会対応など） 6人
- ・台風対応の中、誰が開票事務に来ているのかの把握が必要。係の顔合わせや説明ができるようにすべき。 6人

・選挙事務に従事する大部分の職員が、勘と経験に基づき執行していることから、あらためて、法律に基づき執行することを認識すべき。	4人
・一人ひとりが責任を持って仕事に従事し、失敗も報告できる環境が大事である。	4人
・開票体制に工夫が必要。（係の業務の調整が必要、若手職員を開票係に配置、選挙にかかる動員率を低く抑えるなど）	4人
・事務局が的確な事務を行う必要がある。	1人
・時期を問わず通年業務として投開票事務の詳細な説明、マニュアル等の調製及び職員研修会等での周知を図るべき。	1人
・再調整しないで済むよう、職員の都合を聞くべき。	1人
・事務主任・副主任はそれぞれの担当場所で明確にし、主として指示又は全体を把握する役割で、作業は手助け程度とする配備が望ましい。	1人
・指示により他の係を手伝うことがあるが、中途半端な知識のまま作業しないようにすべき。	1人
・過度な時間外削減の取組みを見直し、必要な説明等を行う。	1人
・交替ででも投開票の間に長めの休憩を入れるルールにする。	1人
【投票箱の管理、開票台への移動、開票方法について】	
・作業チェックが必要。（投票箱の受領、開錠、空虚、収納）	20人
・動線を見直し、混雑を解消する必要がある。（投票箱の受け取り、開錠、開被台への運搬、開票立会人の確認、出入口での交錯）	8人
・わかりやすい配置の貼紙があるとよかったです。	1人
【開票事務について】	
・開票事務は時間の短縮より正確性を重視するべき。	4人
・投票所からの残数の管理を使用できない状況にする。	2人
・機械化できる作業は機械化すべき。	1人
・国政選挙と地方選挙の両方があるとき、どちらを優先して開票するか全国的に決めておいたほうがいい。	1人
・作業段階で重要な事項は開票所内に報告すべき。	1人
【開票会場について】	
・投票所から投票箱を搬入時は、一気に人が押し寄せることになるので、それに対応できるスペース、人員、手順が必要。	11人
・選挙の大小に関わらず、開票場所については、分散することなく体育館等一つの部屋の中で行うべきである。	4人
・開票場の出入りや私物の持ち込みについて管理を徹底する。	2人
【投票所の削減や投票時間の短縮について】	
・投票所の数が多すぎるため、事務も煩雑になるとともに、人員不足も生じることから投票所の数を削減するべき	26人
・開票会場から遠方となる投票所の閉鎖時間繰り上げなどを積極的に進めることで時間的な余裕も設けることで気持ちにも余裕が出来る。	10人
・バーコード読み取り機対応ができればスムーズに投票事務ができる二重投票など回避でき誤りも防げる。	2人

(注) 個人が特定されるようなもの、また再発防止策に直接関係のないものは掲載していない。

平成30年6月24日執行 滋賀県知事選挙投票事務従事者アンケート集計結果 投票

アンケート対象者 353名 提出者 351名 提出率 99.4%

投票所での係

	該当数	全体に占める割合 (%)
案内・受付係	75	21.4%
名簿照合係	86	24.5%
投票用紙交付係	94	26.7%
その他	93	26.5%
未記入	3	0.9%
合計	351	

1) 今回の投票事務について、頼まれ仕事ではなく、市職員である自らの本務であるという意識を持って取り組むことができましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	153	43.6%
できた	185	52.7%
どちらでもない	11	3.1%
あまりできなかった	0	0.0%
できなかった	2	0.6%
合計	351	

2) 事前に行った投票事務に関する研修は十分理解できましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	57	16.2%
できた	187	53.3%
あまりできなかった	20	5.7%
できなかった	2	0.6%
参加していない	85	24.2%
合計	351	

3) あなたの従事した投票所では、事務主任による指示のもとで効率よく事務が出来ましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	157	44.7%
できた	164	46.8%
どちらでもない	18	5.1%
あまりできなかった	0	0.0%
できなかった	0	0.0%
未記入	12	3.4%
合計	351	

注) 未記入は、事務主任であるため回答しなかったもの。

4) あなたが従事した投票所の従事者数は事務量に対して適正だと思いますか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
多い	6	1.7%
やや多い	26	7.4%
適正	305	86.9%
少し少ない	12	3.4%
少ない	2	0.6%
合計	351	

5) 投票事務マニュアルを読み、当日の投票事務を理解できましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	72	20.5%
できた	254	72.4%
どちらでもない	21	6.0%
あまりできなかった	4	1.1%
できなかった	0	0.0%
合計	351	

6) 今回新たに作成した「選挙事務危機管理対応マニュアル」は、投票事務における不測の事態が生じた際の備えとして、有効なものでしたか。

(実際に不測の事態が生じたかどうかではなく、本マニュアルが不測の事態への備えとして有効であったかどうかについてお答えください)

	該当数	全体に占める割合 (%)
非常に有効だった	21	6.0%
有効だった	269	76.6%
どちらでもない	55	15.7%
あまり有効ではなかった	4	1.1%
全く有効ではなかった	2	0.6%
合計	351	

7) 今回新たに作成した「投開票事務におけるミス発生事例集」は投票におけるミスを事前に予防するうえで、有効なものでしたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
非常に有効だった	32	9.1%
有効だった	264	75.2%
どちらでもない	51	14.5%
あまり有効ではなかった	3	0.9%
全く有効ではなかった	1	0.3%
合計	351	

8) 今回の投票事務全般について反省点や改善点はありましたか。

(自由記述欄)

別紙のとおり

8) 今回の投票事務全般について反省点や改善点はありましたか。

【投票全般】

✗ 入場券の誤送付等があり、選挙管理委員会事務局はミスのないように細心の注意を払ったのか疑問に感じる。

- ・距離や有権者数を勘案し、投票所を統合して行く方がよい。(10人)
- ・当該時間の投票数や開票所までの距離を勘案し、投票時間を短縮する方がよい。(5人)
- ・投票事務については、今までのやり方が間違っているとは思わない。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

重要な選挙事務については、処理手順など詳細なマニュアルを作成し、ミスの発生の余地をなくす。また、二重チェック等も従来より丁寧に行う。

投票所の統合や、投票時間の短縮については再発防止委員会や、選挙管理委員会において慎重に検討を行う。

【危機管理】

○ 投票箱等の送致後の不測の事態に備えて職員待機は必要だと感じた。

✗ 投票箱等の送致後に職員を待機させておく必要性がないと感じた。待機時に女性と男性とのペアになるのは避けたいと感じる。

- ・災害時の避難所に指定されている投票所における避難者受入等にかかる認識や判断基準を統一しておく必要がある。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

投票箱送致後の投票所での職員待機は、開票所において投票用紙の残数を確認するまでは必要であると考えるため、今後も継続する。

【啓発】

✗ 広報車の音声が聞こえづらいという声があった。(2人)

- ・高校生のアルバイトを募集して投票事務に従事させることで、若年層にアピールしてはどうか。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

啓発全般については今後もより効率的なものとなるように検討していく。

【投票管理者・投票立会人】

○ 投票管理者、投票立会人の方々が終始緊張感を持って従事してくださいました。(2人)

✗ 投票立会人から、長時間がんじがらめにされとても辛かった、送致の際にも「長時間お疲れ様でした」の気持ちが感じられないとの声があった。(2人)

✗ 投票立会人に送致が完了するまで投票所で待機いただく必要はないと思う。

✗ 投票立会人は年配の方が多く、夜の送致は危ないという意見があった。

✗ 投票管理者や投票立会人は自治会の役員が多く、投票所内で携帯電話の電源を切ること
が危機管理上支障があるので検討してほしいとの指摘があった。

- ・事務主任は、投票管理者や投票立会人との連絡を密にする方がよい。(3人)

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

投票事務に支障のない範囲で投票管理者や投票立会人の方々の負担を減らせるように検討を行う。

【事務従事者】

○事務従事者の人員が多めで、ゆとりをもって事務に取り組めた。(8人)

○マニュアルを読むことで危機意識をもって取り組めた。(2人)

✗ 投票所により事務量が大きく異なりすぎている。(3人)

- ・事務主任経験者が1人いることで、ミス発生のリスクを抑えられると思う。できれば当該投票所の経験者が望ましい。(14人)

- ・緊張感を持って業務にあたった。ミスは絶対に許されないとプレッシャーを感じた。(5人)

- ・自宅から近い投票所で従事できるようにしてほしい。(3人)

- ・事務主任を補佐するため、事務副主任を置いてはどうか。(2人)

- ・地元（当該投票区内）の職員が従事するほうが円滑に準備できる。(2人)

- ・職員にもそれぞれ事情があるので、委嘱する前に個別事情を聞いてほしい。(2人)

- ・意識の持ち方について、職員間で差があるように感じた。

- ・選挙事務に従事することに抵抗はないが、選挙事務を公務員の本務と規定することの法的根拠が理解できない。

- ・投票人の待ち時間が長くならないよう心がけた。慌てるとミスに繋がるので、丁寧に対応するようにした。

- ・複数票の選挙や災害が重なったときには対応が困難だと感じた。

- ・期日前投票全般に携わり、当日投票の事務主任も行うことは、精神的にかなりきついものがあった。

- ・土日に本務のある職員の勤務の取扱いについて、統一した見解を事前に示してほしい。

- ・投票用紙自動交付機を初めて使用したため不安だったが、特に問題なく執行できた。

- ・土曜日に保育業務をする保育士や、育児時期の職員が従事しているので、職員の負担軽減を図る必要性を考慮し、主任者以外の事務従事者の一部について、職員以外で確保する方向の検討をしてはどうかと思う。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

事務従事者の各投票所への配置については、投票事務にミスが生じない人員配置を大前提とし、職員個別の事情については、事務に支障が出ない範囲で配慮を行う。

【説明会・マニュアル】

○投票録の書き方講座があったのはよかったです。事前に投票録のチェック表を配布してほし

い。(2人)

- 当日の投票事務は、マニュアルや研修等があり、十分に理解をして進めることができた。
- ✗早い日程で事務主任の行うべき段取りについて説明してほしい。(7人)
- ✗投票事務説明会で基本的な事項や細かな部分まで説明してほしい。(5人)
- ✗マニュアルが細かく、ややこしい感じがする。マニュアルをまとめてほしい。(4人)
- ✗マニュアルの表現について、初めての者でも理解できるようもう少し配慮がほしかった。
(2人)
- ✗危機管理対応マニュアルにおいて、投票事務従事中に地震による大規模災害が発生した場合の対応などについても、記載したほうがよいのではないかと感じた。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

投票事務従事者に対する説明やマニュアルについては、より分かりやすく改善していく。

【投票所】

- ✗投票所の設営を業者委託して、より安全に投票できるようにしてほしい。(5人)
- ✗投票所が狭く、環境が悪い。駐車場が狭い。(4人)
- ✗経験者や男性職員を配置して円滑に設営できるようにしてほしい。(2人)
- ✗選挙に応じて使用する部屋やレイアウトを変えたほうがよい。(2人)
- ✗投票所を間違えた方に指定の投票所を案内することがあったが、口頭では説明しづらい。
- ✗自治会の役員が合鍵を持っておられ、前日準備後に投票所内に入ることができる状態であった。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

投票所環境について、問題が生じている投票所については、早い段階で改善を検討していく。

【物品・諸用紙】

- ✗18歳と19歳の投票者数を確認するため、どの投票人が18歳、19歳なのか選挙人名簿に示しておいてほしい。(5人)
- ✗必要な文具が使える状態にあるか確認してほしい。ゴミ袋など必要な物品を用意してほしい。(4人)
- ✗書類や備品の種類や数量が把握しにくく、確認しづらい。(3人)
- ✗投票箱の選挙名等の表示をしておいてほしい。投票箱の錠のチェックをしておいてほしい。(3人)
- ✗入場券の宛名部分を返却するのか、預かるのか決めておいてほしい。(2人)
- ✗入場券を持参されない方にどのように対応するのかを周知してほしかった。(2人)
- ✗有権者数の多い投票所は、パソコンで名簿照会できるようにしてほしい。
- ✗入場券の切り取りが硬いという意見が多数あった。
 - ・土曜日の期日前投票の結果について、夜間に庁舎まで書類を受け取りに行くのではなく、電話連絡にできないか。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

物品等の準備については、投票所において投票事務がミスなく効率的に行えるよう、配慮を行う。また入場券の取り扱いについては事前に周知を行う。

【休憩】

- × 食事の際、事務体制が手薄になったときがあった。（2人）
- × 食事をとる場所を確保してほしい。
 - ・茶菓子は不要ではないか。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

事務体制や食事場所については個別の事案として検討していく。茶菓子の是非については今後の検討事項とする。

【引続き確認】※

- × 引続き確認のことが分かりにくかった。
- × 引続き確認に時間がかかった。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

引続き確認については、分かりにくい制度であるため、県の選挙の際は、事前の説明会で十分に理解してもらえるように配慮する。

【開票所への送致・片付け】

- 開票所の受領体制や誘導がしっかりとしており、スムーズに送致できた。（3人）
- × 開票所が混雑して分かりにくかった。（2人）
- × 開票所への投票箱等の送致と物品の返却について、担当を分けて同時にやってよいことを知らなかった。
- × 開票所へ同行する投票立会人の役割について、事前の説明と当日の現場の指示に相違があった。
- ・ 物品の返却場所は分かりやすい場所にしてほしい。（2人）

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

開票所への送致に関して、当日混乱が生じないような方法、マニュアルの見直しを実施する。

○=肯定的な意見（良かった点） ×=否定的な意見（反省点） ・その他の意見

※引き続き確認

知事選挙の有権者の条件が県内に住所を有することである為、甲賀市から県内の他市町へ転出した有権者に対して、投票日に引き続き県内に住所を有しているかを確認する手続きであり、今回の知事選挙においては53件の確認があった。

平成30年6月24日執行 滋賀県知事選挙開票事務従事者アンケート集計結果

開票

アンケート対象者 131名 提出者 131名 提出率 100.0%
 本部待機 3名、小島委員長除く
 開票所での係名

	該当数	全体に占める割合 (%)
総括指揮	4	3.1%
開票事務巡視担当	4	3.1%
開票係	19	14.5%
確認係	9	6.9%
移動係	8	6.1%
分類係	7	5.3%
点検係	30	22.8%
審査係	10	7.6%
計算係	13	9.9%
記録係	3	2.3%
広報速報係	4	3.1%
集計係	3	2.3%
投票整理係	3	2.3%
白紙管理係	2	1.5%
庶務係	12	9.2%
合計	131	

開票所での役割

	該当数	全体に占める割合 (%)
事務主任	15	11.5%
事務副主任	37	28.2%
一般事務従事者	79	60.3%
合計	131	

1) 今回の開票事務について、頼まれ仕事ではなく、市職員である自らの本務であるという意識を持って取り組むことができましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	62	47.4%
できた	60	45.8%
どちらでもない	7	5.3%
あまりできなかった	2	1.5%
できなかった	0	0.0%
合計	131	

2) 事前に行った研修やリハーサルで、当日の事務は十分理解できましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	38	29.0%
できた	84	64.1%
あまりできなかった	5	3.8%
できなかった	1	0.8%
参加していない	3	2.3%
合計	131	

3) 開票直前の事務について、リハーサルどおりに実施できましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	36	27.5%
できた	80	61.1%
あまりできなかった	7	5.3%
できなかった	1	0.8%
参加していない	6	4.6%
未記入	1	0.8%
合計	131	

4) あなたの係では、事務主任による指示のもとで効率よく事務が出来ましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	48	36.6%
できた	70	53.5%
どちらでもない	8	6.1%
あまりできなかった	0	0.0%
できなかった	0	0.0%
未記入	5	3.8%
合計	131	

注) 未記入は、事務主任であるため回答しなかったもの。

5) あなたの係の人数は、事務量に対して適正だと思いますか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
多い	3	2.3%
やや多い	11	8.4%
適正	105	80.1%
少し少ない	11	8.4%
少ない	1	0.8%
合計	131	

質問5に対する係ごとの回答数

多い（点検2、白票管理1）

やや多い（確認1、移動2、点検4、計算2、広報速報1、投票整理1）

少し少ない（開票巡回担当1、開票3、点検3、計算1、白票管理1、庶務2）

少ない（点検1）

6) 開票事務マニュアルを読み、当日の開票事務を理解できましたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
十分できた	23	17.6%
できた	84	64.1%
どちらでもない	16	12.2%
あまりできなかった	8	6.1%
できなかった	0	0.0%
合計	131	

7) 今回新たに作成した「選挙事務危機管理対応マニュアル」は、開票事務における不測の事態が生じた際の備えとして、有効なものでしたか。

（実際に不測の事態が生じたかどうかではなく、本マニュアルが不測の事態への備えとして有効であったかどうかについてお答えください）

	該当数	全体に占める割合 (%)
非常に有効だった	10	7.6%
有効だった	91	69.5%
どちらでもない	28	21.4%
あまり有効ではなかった	2	1.5%
全く有効ではなかった	0	0.0%
合計	131	

8) 今回新たに作成した「投開票事務におけるミス発生事例集」は開票におけるミスを事前に予防するうえで、有効なものでしたか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
非常に有効だった	13	9. 9%
有効だった	90	68. 7%
どちらでもない	28	21. 4%
あまり有効ではなかった	0	0. 0%
全く有効ではなかった	0	0. 0%
合計	131	

9) 投票箱の開設方法について、今回から投票箱に担当者を定める方法に変更となりましたが、以前の方法と比較してどのように思われますか。

	該当数	全体に占める割合 (%)
とても良くなつた	33	25. 2%
良くなつた	72	54. 9%
どちらでもない	25	19. 1%
少し悪くなつた	1	0. 8%
悪くなつた	0	0. 0%
合計	131	

10) 開票において今回新たに改善したものに関してあなたの意見を教えてください。（自由記述欄）

別紙のとおり

11) 今回の開票事務全般について、反省点や改善点はありましたか。

（自由記述欄）
別紙のとおり

10) 開票において今回新たに改善したものに関してあなたの意見を教えてください。

【全般】

- 指示系統や各自の担当・業務が明確になったことで、迷ったり、現場判断する必要性が減少した。(6人)
- 再発防止策としての新たな取り組みにより一定の成果が得られたが、継続的な改善が求められる。(3人)
- 事務主任がフリーになったことで、事務が円滑になった。
- 何よりも、選挙事務に関わった全ての職員が、選挙事務を自らの業務（本務）と捉え、事務にあたっていたことが一番の成果であると思う。
- ✗開票事務巡視担当について、他の係の業務を手伝う等、本来の目的とは異なる動きをしていた。
 - ・複数票の開票の場合、人員や時間の見直しが必要である。(6人)
 - ・今回の開票では速さより正確さを優先したが、両立を目指すべき。(4人)
 - ・前回のように市議、国政、災害などが重なった場合も想定する必要があると思う。開票係は、他市の事例でもあるが、アルバイトでも十分であると思う。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

複数票の選挙において、正確さと効率性を両立した人員配置の検討を行う。その際に各係の本来業務についても再度明確に定める。

【投票箱の管理】

- 担当が決まったことで分かりやすいと感じた。(9人)
- 投票箱を置く場所をはっきりさせたことで、混乱がなくなった。(3人)
- 投票箱の管理を徹底することで、不適切な行動を見逃さない体制ができている。(2人)
- 投票箱の開披について、整然として誤りのない印象を与えるものであった。(2人)
- 投票箱等の送致の際の誘導案内が円滑であった。
- 投票箱の確認に徹する係を設けたことはよかったです。
- 投票箱を終始開票所内に置いたことで、開票事務の透明性を実証できた。
- ✗確認係について、確定間際の投票箱の再確認は不要ではないか。
 - ・投票箱が複数発生する選挙では、人数の確保が必要になるし、時間がかかることになるので、事務を簡略化し、迅速化を図るべき。(19人)
 - ・投票箱を置くと床に貼っている投票区番号が見えなくなるので、工夫したほうがよい。
 - ・投票箱の確認は、明瞭な指差呼称により行う方がよい。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

投票箱の管理・確認について、正確さと効率性を両立した方法を検討する。また確認係による投票箱の確認については、参観人にも分かるように声を出し、指差確認を行う。

【投票所から送致される残余の投票用紙（白票）の管理】

- 白票の管理が徹底され、不適切な行動を見逃さない体制ができている。（6人）
- ×白票の数を確定する際、庶務係での集計に時間要した。（2人）
 - ・効率化を図るため、白票管理係と投票整理係とを兼務にしてはどうか。
 - ・白票管理係から選管事務局への最終引継ぎの流れが曖昧だったように聞いた。投票管理者や立会人の目の届く範囲に置くことで、人員の有効活用も可能ではないか。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

白票管理係と庶務係の役割を明確化し、スムーズな引継ぎが出来るように検討を行う。
また白票封印後の白票管理係の従事者の有効活用についても検討する。

【前日リハーサル】

- リハーサルにより業務内容を徹底して把握できたことは、本番でのスムーズな動きにつながった。（13人）
- マニュアルにないような部分について確認できよかったです。
- ×兼務の係員について、リハーサルどおりにされていない様子であった。
 - ・実際に票を使って事務を省略することなくリハーサルを行う方がよい。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

当日の開票事務をイメージしやすいリハーサルを心掛け、リハーサルの際に問題が生じ
開票変更を行う際は、従事者に確実に周知を行う。

【マニュアル類】

- ・当日、マニュアルを開票所に持ち込んでよいのか、明確にしてほしい。（2人）
- ・危機管理対応マニュアルについて、事務従事者一人ひとりが取るべき行動基準を記載するべきである。
- ・開票事務マニュアルについて、係ごとの流れが分かるようにしてほしい。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

各種マニュアルについては、記載内容を考慮しながら、分かりやすく改善する。

【係別ベスト】

- 役割や動きが視覚的に分かり、連絡や伝達もしやすくよかったです。（21人）
- 映像を検証する際にも有効である。（2人）
- ×事務主任でない従事者にとっては意味がなかった。
 - ・票の混入等を防ぐため、ポケットは不要だと思う。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

開票事務従事者を明確化するため、今後も従事者全員がベスト着用を行う。票の混入について事前に従事者に注意を促す。

【撮影】

○全体の流れや次回の改善点を検証できる点はよい。(2人)

【場内アナウンス】

○アナウンスによる統一した指示があり、分かりやすかった。(5人)

アンケートの意見を受けての今後の対応 (案)

引き続き分かりやすい場内アナウンスを継続する。

11) 今回の開票事務全般について、反省点や改善点はありましたか。

【全般】

- 全体的には職員それぞれが緊張感や責任感を保ちながらこなせたと思う。(2人)
- ✗選挙管理委員会事務局は事務ミスをなくすよう確實にチェックを行うべき。(3人)
 - ・ベスト及び名札の着用について節度ある対応を求めていたにもかかわらず、外部から指摘を受けたケースもあり、引き続き従事者の意識改革に取り組む必要がある。
 - ・今回のような開票環境や仕組みをしっかりと引き継ぐとともに気持ちを維持し、信頼される選挙事務を持続させることが課題であると考える。
 - ・不適切集計が発生した本質は、選挙事務だけではなく、市役所の組織全体の業務体制にあるのではないか。
 - ・ホワイトボード裏や審査係裏（出入り口スペース）に空きスペースがあるため、コーンなどで仕切りをした方がよいのではないか。（死角ができている。）

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

開票事務だけでなく選挙事務全般について、従事者全員が市職員である自らの本務であるという意識をより強いものとし、市民の方に不快感や不信感を与えないよう改善していく。

【複数票の選挙への対応】

- ・複数票の選挙に対応するため、より広い会場を選定すべき。(11人)
- ・複数票の選挙に対応するため、投票箱（投票所）を減らす検討をすべき。(6人)
- ・複数票の選挙に対応するため、より事務の効率化を図るべき。(5人)

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

複数票の際の会場の選定や事務の効率化について検討をする。投票所の統合については再発防止委員会や、選挙管理委員会において慎重に検討を行う。

【開票事務従事体制】

- ✗兼務職員を戻すタイミングが早く、開票人数が足りないと感じた。(2人)
- ✗開票事務従事者は、係を固定にしたほうがよい。(2人)
- ✗もっと兼務を検討し、効率的に事務を行うべき。
- ✗開票、点検、審査には、多数の経験者を配置すべき。
- ✗ホワイエでの案内は人員を増やすべき。
- ✗開票終了後の後片付けについて、もう少し職員の協力を仰いではどうか。
 - ・他の係を応援した方がよい。(5人)
 - ・選挙により開票係や移動係など係の人数を見直すほうがよい。(5人)
 - ・開票事務にどのような職員を従事させるのか明確にした方がよい。(2人)
 - ・マニュアルに忠実に従うことだけの動きに徹するのか、臨機応変に機転を利かして担当

以外の業務のために動くこととの見極めが難しいと感じた。

- ・体調不良による急な交代があり従事したが、体制が許すなら欠員のままにしたほうが混乱しないのではないか。
- ・各係に経験者を配置するとスムーズである。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

各係の人員配置や兼務については、次回選挙に向けて、正確性を確保した上でより効率的な方法の検討を行う。

【事務の理解】

- 意思疎通や共通理解の面から、開票リハーサルは今後も実施してほしい。
- ×投票箱の送致者に開票所での流れをもっと説明しておく方がよい。（6人）
- ×リハーサル時の試行は省略せずに行った方がよい。（4人）
- ×初めて審査係を担当したが、未経験者が多く、票の判断について自分も含め自信を持つて行えないことで時間を要した。（4人）
- ×選挙事務経験の有無を考慮した配置を考えるべきだと思う。（2人）
- ×白票の封印作業など、初めての取り組みについては不慣れなため、無駄な動きが多く時間が要した。
- ×リハーサルの集合の際に事務主任がどのような動きをするのか説明がなく戸惑った。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

各係の事務の理解を深める為、係ごとの事前の打合せや研修会を充実させる。投票箱の送致や開票所での流れなどについては事前の説明会の際に明確に伝わるよう工夫する。

【事務の方法】

- 投票録の点検箇所を一定減らしたことでスムーズになった。
- 確定まで事務従事者が残り、投票箱や開票台の物品などを片付けたことはよかったです。
- ×疑問票とする場合の基準があればよかったのではないかと思う。（4人）
- ×開票結果を待っている間、進捗がどのようになっているか分からない時間帯があったので、要所で状況を放送した方がよい。（3人）
- ×開票の各係の独立性を高め、選管の指示ではなく、個別に主任者を中心に研修などを行ったほうがよい。特に審査係については事前の研修がかなり重要であると思う。
- ×投票事務主任と投票箱送致の投票管理者の開票所の動きが統一的に徹底できていなかつた。投票箱の送致は投票管理者が行い、投票事務主任が随行する必要はない。
- ×開票台で開票させた票をよく混ぜることの必要性が理解できない。
- ×効力が確定した票を移動する場合以外は、投票整理係付近を通らない動線が望ましい。
- ×ミスを無くすため、選挙管理委員会事務局でしっかり何重にもチェックすること、他人任せにしないことなど、課題が残っている。
- ・開票関係者の共有化のため、進行確認表、投票確定総数、各投票所送致の状況（ホワイトボードの内容）、開票状況速報について、開票所内に掲示（プロジェクター投影）して

はどうか。

- ・鍵の封筒の色が他の封筒の色と違えば、鞄から封筒を出す際、分かりやすいと思う。
- ・点検係から受け取った投票録を整理する際、封筒に入れずに受領確認用のホワイトボードの担当者に手渡す方がよい。
- ・回収した点検後の投票録について、ホールの床の衣装ケースに入れていたが、テーブルがある方がよかったです。
- ・分類係や計算係などの機器を扱う係にどれだけ早く大量の票を回すかがポイントである。開票係と点検係の人員の増加と効率化を追求することで解決すると思われる。開票や点検の作業方法を具体的に一律に定めてはどうか。
- ・点検は大事なポイントでありながら、単純作業のため集中力の持続が難しい。選挙の種類が多くなれば点検が長時間に及ぶため工夫が必要である。
- ・計算係においては、係を立候補者別に分けて計数するほうがよかったです。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

アンケートの意見を元に、開票事務について正確さと効率性を両立した方法を検討する。

【物品、書類等】

- ✗ 投票箱に貼り付けた受領シールがはがしにくかった。
- ✗ 分類係のビブスが紺色であり、駐車場誘導時には運転手から確認しづらい。
- ✗ 投票録の点検を行ったが、その「チェック票」の説明文がわかりにくい。
- ✗ 事務主任が一目でわかるベストとされたい。
- ✗ 点字の見本（候補者名を打ったもの）は前日にいただきたかった。
- ✗ 有効票を入れる籠に候補者名の札があつたが計算係側からは見えなかつた。
- ✗ 投票所の事務主任者に、投票箱を送致する際の開票所での流れを十分に周知しておく必要があると思う。
- ✗ 記録係で入力するシートの計算式が途中未入力のところがあつた。
- ・ 開票台を浅い箱型に改善することにより、票の散在が防げ、開票台の縮小化と設置台数の増が図れる。（2人）
- ・ 計数機の予備が十分に用意できているのか。
- ・ マニュアルに時間軸も入れて進行表の形でのマニュアルにしてはどうかと思う。
- ・ 開票係各主任へ、受持つ投票所の情報（投票事務従事者、投票管理者名等）を予め書面で提供頂ければ、送致時の受取チェックがしやすい。

アンケートの意見を受けての今後の対応（案）

当日の開票事務がミスなく効率よく出来るような物品、書類等の準備を実施する。

○=肯定的な意見（良かった点） ×=否定的な意見（反省点） • その他の意見

平成30年6月24日執行 滋賀県知事選挙開票事務の検証及び改善点
(開票事務主任者対象の反省会での意見)

(1) 全体を通じて

- * 事務主任は役職を考えないで経験により割り当てるべきである。(選管書記は除く。)
- * 模擬票や模擬の投票録を作成してリハーサルした方がイメージしやすい。理解度も向上すると思う。
- * 機器の試行をしておく必要がある。(計数機の不具合があった。)
- * 各係の役割や動きについて再度確認する必要がある。特に総括指揮、開票事務巡視担当、庶務の役割をきちんと分ける必要がある。
- * 1時間37分かかっているが、県内では平均的な時間である。開票立会人も休まず押印されていたので、大幅な短縮は難しいと思う。ただし、高島市は票数も少ないが49分で終えており、どのように開票立会人に説明しているのか聞いてみるといいと思う。
- ・事務主任として服装のチェックを行ったか。職員が一致団結して開票事務に当たる姿勢にはころびがあると受け止めた記者がいた。
- ・長袖を折って開票作業をしている職員がいた。
- ・ベストはXLで統一されていたが、それでも小さくて着られない人がいた。それは服装の乱れではないので、できればさらに大きいサイズを用意してほしい。
- ・名札を首からかけている人とベストのファスナーの穴でピン留めしている人がいた。
→外部から指摘等はなかった。
- ・参観人受付簿は、連名の様式でなく、1人1枚とすべきである。
- ・不適切集計の判明後、初の選挙ということで多くのプレスが取材に来た。カメラ入りプレスのスペースが狭く感じられたが、事前にプレスと打ち合わせをしておいたため、実際にはスムーズであった。

意見を受けての今後の改善方法(案)

- * 事務主任の経験を反省会等の機会に洗い出し、次回のマニュアルに反映させる。
- * リハーサルで模擬票を活用し、より実際に近い経験ができるよう配慮する。
- * 計数機の試行について、当日と同じ条件で全台行うように改める。
- * 総括指揮、開票事務巡視担当、庶務等の係の役割をより明確にする。
- * 他の自治体の開票事務について聞き取り等を行い、研究する。
- ・選挙事務の意義や心構えを説明会の際にしっかりと伝える。
- ・参観人の受付簿は、1人1枚の様式に見直す。

(2) 投票箱の受領まで

- *期日前投票の投票録をどのように確認するのかについてもマニュアルに記述してほしい。
- ・駐車場整理の人員配置で、甲南情報交流センターから県道へ出る位置にもう1人配置し、歩道の通行者誘導と県道へ出る車誘導とを行う方が良い。一方、玄関広場裏口の入口は、3人でなく2人で対応できる。
- ・投票箱を送致するための車を事務主任が運転していた。先に投票管理者等に下りていたとき、車を置きに駐車場まで行っている間、投票管理者等がロビーで待っている時間が長くなり、立腹されることがあった。非効率なので、投票箱送致者と車両運転者を明確にし、役割を投票事務従事者に与えておくと良い。
- ・各投票所の投票管理者と投票事務主任が開票所に投票箱を送致する。開票事務従事者による投票箱の点検を受けた後、投票管理者は1人でホワイエに戻ることになるが、不安に思っておられる管理者がおられた。投票事務主任は、投票箱を受け渡してからの動きを投票管理者に説明しておくべきである。
- ・封筒D・E（選挙人名簿抄本、各種書類等）の受領について、受領した封筒を入れるトレーが少なく、トレーからあふれてしまった。あと2箱くらい必要であった。
- ・会場入口の誘導について、庶務係4人があたっていたが、一時的に混雑した。もう少しいた方が良かったかもしれない。（参観名簿への記帳の案内が不十分であった。）

意見を受けての今後の改善方法（案）

- *期日前投票の投票録については、事前に事務局で確認する。
- ・より効率よく送致できるよう送致者への事前周知を徹底し、開票所での誘導を見直す。

(3) 白票（残票）の確認及び封印時

- ・計算係が確認した封筒を白票管理係に運ぶ係は、別に用意してほしかった。
- ・係が白票保存箱を閉じる前に開票管理者に見ていただく方向で見直したい。
- ・開票管理者のところに箱を持参し封印をいただく予定であったが、予測より残票が多く、動かすことが難しかったため、押しに来ていただく形に変更した。
- ・1選挙でも大きな箱を2つ使っている。複数選挙の場合、どのように保管していくのか検討すべきである。
- ・投票所の数が多いため、白票の数を計算機で確認するのは無理がある。庶務係がパソコンで行っていたが、時間がかかった。白票管理係にパソコンを設置し、エクセル入力してはどうか。
- ・集計票裏面に貼られた両面テープの切れ目が表面記載箇所にあたり書きづらかった。
- ・白票封印後、係2人が監視していたが、開票立会人の監視下でもあり、従事者がずっとついている必要はないと思う。
 - 後半に業務が集中する投票整理係と統合してもよいのではないか。
 - 投票整理係を務めたが、統合は可能だと思う。
- ・事務主任者は、監視の役割で実務はしないという考え方が浸透していなかった。少なく

とも計算係と白票管理係では重要な部分を担わざるを得なかった。

意見を受けての今後の改善方法（案）

- ・係が白票保存箱を閉じる前に開票管理者の確認を受け、その後、封印をしていただく。
- ・白票保存箱の大きさを見直す。
- ・白票の管理がエクセルができるようパソコンを設置する。
- ・白票管理係と投票整理係を兼務とする。
- ・事務主任が実務をしないよう役割分担と人数を見直す。

（4）投票箱の開錠時

- *かぎを取り出し錠を開け、再度封筒に入れる作業は、手間がかかる。人が不足しているように思った。
→このタイミングであれば、点検係との兼務者が控えていた。開錠から加わることもできると思う。
- *投票箱のかぎを空けた後は、左右の扉を閉め、開票所への出入りを管理すべきである。
- *開錠作業については、誰がどの投票箱の開錠を担当するのか決めていなかった。

意見を受けての今後の改善方法（案）

- *点検係が開錠に加わるよう見直す。
- *開錠を開始する際に、開票所を閉鎖するよう見直す。
- *開錠作業について、誰がどの順に行うべきかを検討する。

（5）投票箱の開披時

- ・8人でのローテーションであったが、開票台の大きさから考えると8人がちょうどよい。
- ・タイミングを合わせることできっちりやっていることをアピールできるとは思うが、時間がかかりすぎる。開票台に開票するまでの時間が長くなり、複数の投票時の開票作業が非常に遅くなり、非効率である。
- ・広い会場で、第1回～第3回に区分けせず、順番に開票し、元の場所に戻すようにするほうが良い。空きよ確認も同様である。
→移動係が作業をやりづらくなるのではないか。
- ・開票台と開票台との間を狭め、もう1台置くことはできないか。
→指示があるまで投票箱に触れないように考えていた。また、開票台に戻らないと、確認係の作業を阻害することになる。
- ・投票箱を置くための通路は狭いと思うが、あれくらいでないと置ききれないと思う。
- ・確認係は投票台ごとに2人ずつ必要か。

- 投票箱が空になったか、またそろっているかの確認を行う際は、2人1組が良い。こうした確認が終われば、1人体制にして、1人は開票作業に入ってもよいと思う。
- 投票箱の確認に効率化が求められる。(国政選挙など票数が多い場合)

意見を受けての今後の改善方法（案）

- 投票箱から投票用紙を取り出す担当者を1開票台ごとに2班つくり、交互に取り出すなど、効率化が図れないか検討する。

(6) 開票（票の収集）時

- *期日前投票所の票が多いので、Dの開票台の票が多くなった。開票するとき、分けた方が良いのではないか。一方で、Cの開票台は票が少なかったようである。
→開票台ごとの投票用紙の比率は、A 2.2%、B 2.1%、C 2.0%、D 3.6%であった。作業台ごとに取り出す票数が同程度となるよう工夫したい。
- *票を収集するための人数が不足していた。
→確認係も票の収集を行う方が良い。
→空になった投票箱を2人ずつが監視する必要はない。監視は1人で十分である。
- *空の投票箱の確認は指差し、声上げをしながらするべきである。
- *分類機の電源が踏まれて抜けた。元電源の所へ注意看板等を設置すべきである。
- *自らの開票台の開票が終わった職員は別の開票作業へ回すべきである。
→開票係事務主任の指示により応援をしていた。
- *票の収集が遅い職員が複数いた。スピードを徹底させるべきである。
- *複数の投票があった場合、今の体制では回れない。投票所の数を減らすなどの検討が必要である。
- ・分類係には業者が常駐しており、スムーズであった。

意見を受けての今後の改善方法（案）

- *期日前投票の投票箱を開ける台を分けるなど収集枚数が均等になるよう工夫する。
- *確認係について、確認後は票の収集を行うように見直す。
- *確認係は声を出し、指差し確認するよう改める。
- *機器の電源について、養生方法を工夫する。
- *事務主任は係間の応援指示を出す。
- *票の収集については、リハーサル時に開票係事務主任が重要性や趣旨について説明を行う。

(7) 点検、審査時

- *リハーサルで模擬票がなく、点検のイメージがつくれなかった。
- *仕事量に対して、点検係の人数が少なく感じた。点検後の計算係への移動に一定のルールが必要だと感じた。

→縦に机を増設することで、票の移動が容易になり、点検係を増員することもできるのではないか。

→点検係の机が長くなるため、点検係内で票を移動させる役割の者を用意する必要がある。

*集計係から開票立会人に票を回付する際、疑問票から確定票に変わったものや無効票については、庶務係でなく審査係が回付した方が良い。開票立会人からの質問や意見に答えられない場面があった。

*点字の読み取りについて、今回は候補者が2人であったため、スムーズだったが、候補者が多い選挙では、専門の方に依頼してほしい。

*疑問票が多かった。事前に、疑問票の想定をつくって、開票立会人等に説明しておくとよいと思う。

・係ごとに机の左右を使い、三日月候補を確認する者と近藤候補を確認する者に分かれて点検した。

・票の表裏を点検する必要があったが、表面をすべて点検してから裏面を点検する者もいたし、表裏を1枚ずつ点検する者もいた。

・点検を行う際、姓のみや名のみの票はすべて審査係に回付した。あらかじめ指示があれば、審査係への回付を少なくできると思う。

→審査係では有効であることが明白であるため、すぐに計算係に回付していた。流れ的に問題はなかったと思う。むしろ、無効票の分類に時間がかかった。

意見を受けての今後の改善方法（案）

*リハーサルで模擬票を使用し、点検のイメージができるよう配慮する。

*票の収集を終えた開票係が点検を行うなど、点検係を応援できる体制がつくれないか検討する。

*開票立会人への回付について、疑問票に関するものは審査係が行うよう改める。

*点字の読み取りについて、候補者等が多い場合、視覚障害者協会等に協力を依頼する。

*疑問票の想定を作成し、開票管理者及び開票立会人に事前説明を行うよう改める。

（8）計算以降

*票の移動について、一部、庶務係があたっていたが、開票係等で担当業務が終わった者が、票を移動させる係に回ったほうが良い。

*開票立会人の意見により票の効力が変わり、審査係に戻す際、投票整理係のそばを通ることがあった。投票整理係は確定した票を管理しているセクションであることから、投票整理係に近づかない動線としてほしい。

・計算係は3人1組であったが、全て新人（未経験）のブースがあり、不安との声が聞かれた。経験者を1名以上含むようにしていただくと良いと思う。

・複数の選挙の場合、開票立会人への票の回付は庶務係だけではできない。

意見を受けての今後の改善方法（案）

*票を移動させる担当をマニュアルに明記するよう改める。

*効力が確定した票を集積する机にはバリケードを設ける。

(9) 確定時

*最終の確認作業は開票管理者を中心にするべきである。協議するときに庶務係の所に集まりすぎており、職員だけで確認を行っているように見えた。

- ・投票箱のたたみ方が分からず手間取った。たたむ必要があるのか。

→投票箱に何か挟まっているかといった最終の確認でもあるため、確定前に行っていたい。

→投票箱をたたむ作業は、移動係、確認係も一緒に行うと良い。

→投票箱をたたむ作業について、確認という意味であれば、すでに何度も確認しているので、開票中に行う必要はない。

意見を受けての今後の改善方法（案）

*庶務係が進行状況を開票管理者及び総括指揮に報告に行くよう改める。

- ・開票事務が深夜に及ぶことから、片付けの時間を短縮するために投票箱をたたむこととしたい。

平成30年6月24日執行 滋賀県知事選挙ビデオによる開票事務の検証

開票所：甲賀市甲南情報交流センター

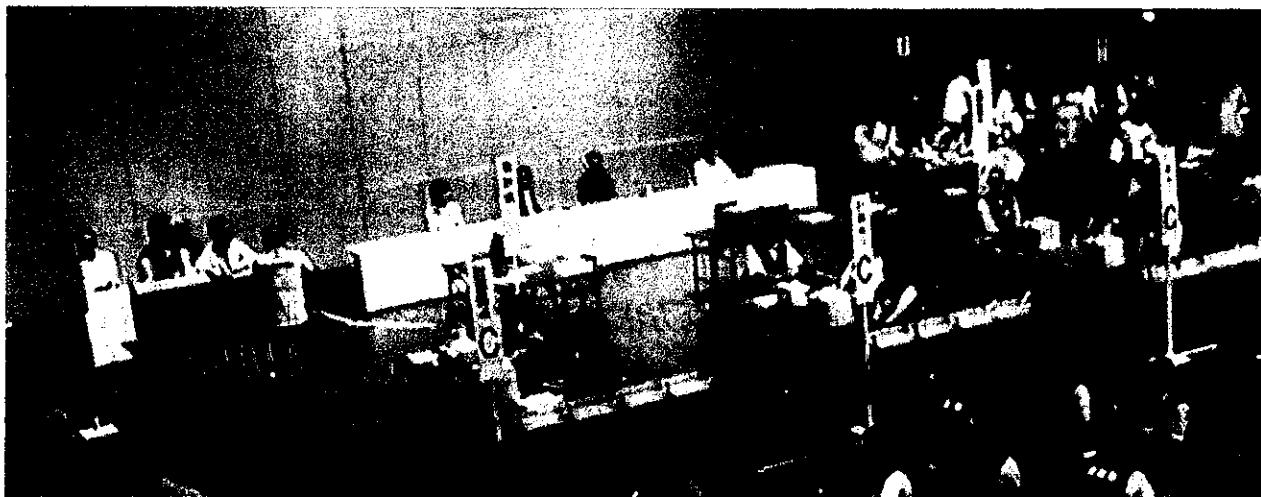
開票開始時刻：21時30分

開票終了時刻：23時07分

(1) 白票の封印時

検証の観点例

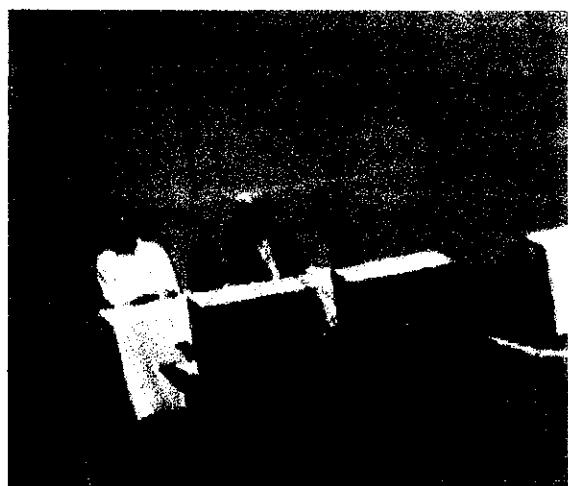
- ・開票管理者の確認をどのタイミングでしてもらうか。
- ・複数の種類の投票用紙を封印する場合、どのようにすればスムーズに出来るか。
- ・封印後の監視について従事者が必要か。



▲ 白票保存箱をテープで留める様子



▲ 白票保存箱を封印する様子



▲ 白票保存箱を監視する様子

(2) 投票箱の開錠時

検証の観点例

- ・従事者数や従事者の動きが適正か



▲ 投票箱の開錠とその確認を行う様子

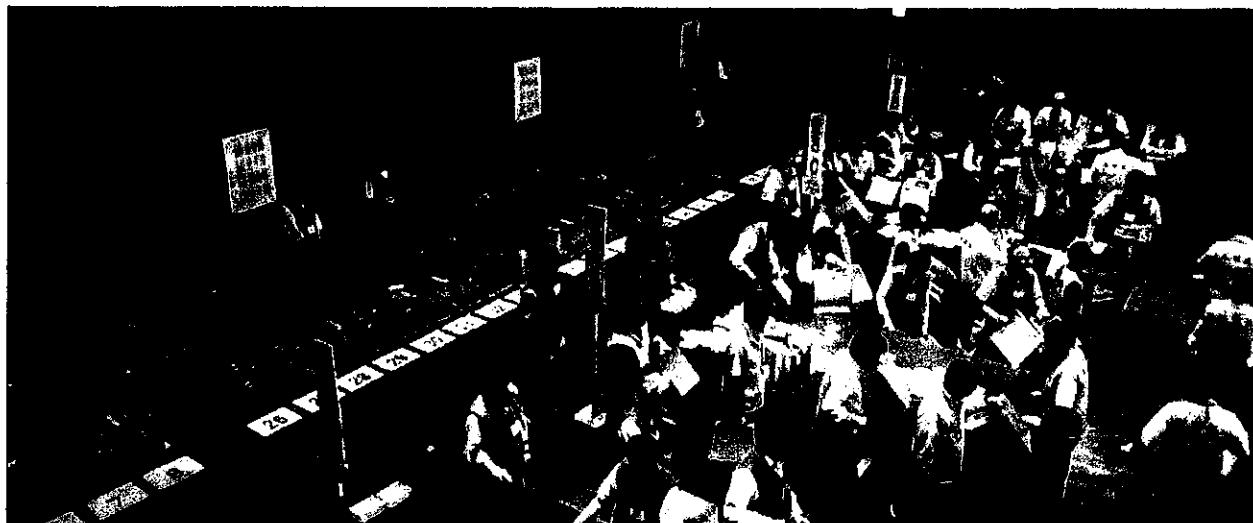
(3) 投票箱の開披時

検証の観点例

- ・投票箱の開被作業は適正な人員で適正な方法で実施出来ているか。非効率ではないか（3班に分けて、間をあけて行う必要があるか）
- ・空き箱の確認方法について適正な方法で実施できているか。非効率ではないか（指差し、声上げ確認などの方法の検討）



▲ 投票箱を開けるため整列する様子



▲ 投票箱から票を取り出す様子



▲ 開披を終えた投票箱が空であるか確認する様子

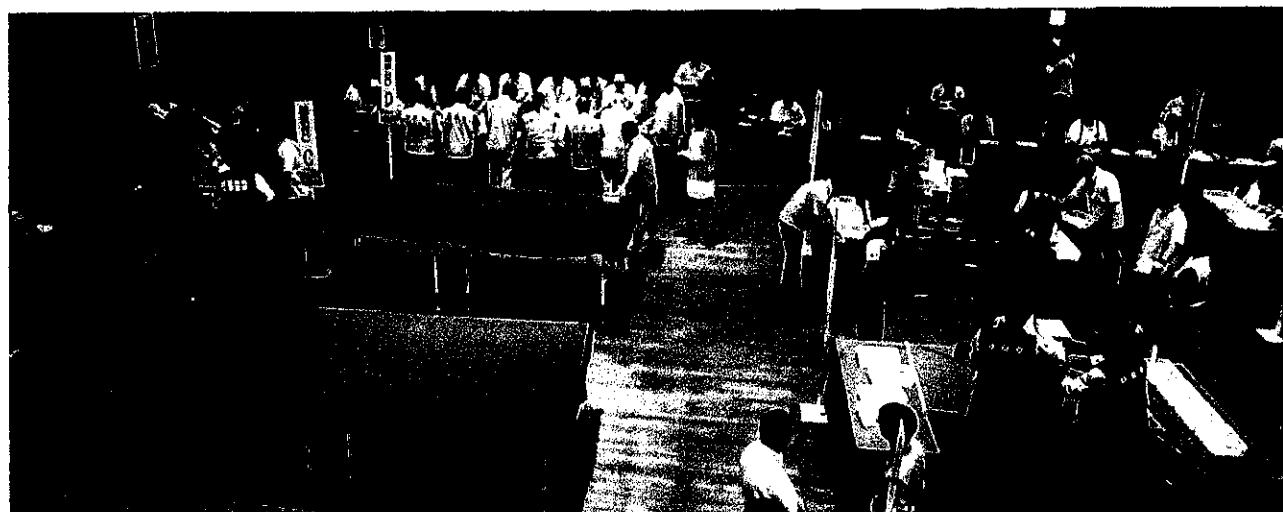
(4) 開票台における作業時

検証の観点例

- ・開票作業は適正な人員で実施出来ているか。非効率ではないか（開票係の人員を増やすべきかどうか）
- ・個々の従事者の開票作業が適正に効率的に行えているか（袖折や作業の遅い従事者がいるのか）
- ・確認係は、確認後に開票作業に加わっても良いか、その場合投票箱の監視は不要か
- ・開票台によって作業の進捗具合にはらつきがある。他の開票台の従事者が進捗の遅い開票台の応援に行くべきか



▲ 票を収集をする様子（開始直後）



▲ 票の収集をする様子（終盤）

(5) 点検時

検証の観点例

- ・点検作業は適正な人員で実施できているか。非効率ではないか（点検係の人員を増やすべきかどうか）
- ・分類係から点検係、点検係から計算係への移動が効率的に実施できているか
- ・点検の方法が効率的に出来ているか、統一性があるか



▲ 票の点検や審査を行う様子

(6) 投票総数確定時

検証の観点例

- ・投票総数が確定した後に、投票箱を片付ける行為が必要か
- ・最終の確認作業の流れについて（開票管理者を中心にすべきでないか）



▲ 開票録を作成する様子

(7) その他（全体を通じて）

検証の観点例

- ・服装の乱れがないか
- ・各係が役割とは別の事務を行っていないか
- ・各係の動線が適正か、マニュアルにない動きをしている人員はいないか
- ・事務を行う上で非効率な係はないか、人員が不足している係はないか

開票時程（実績）

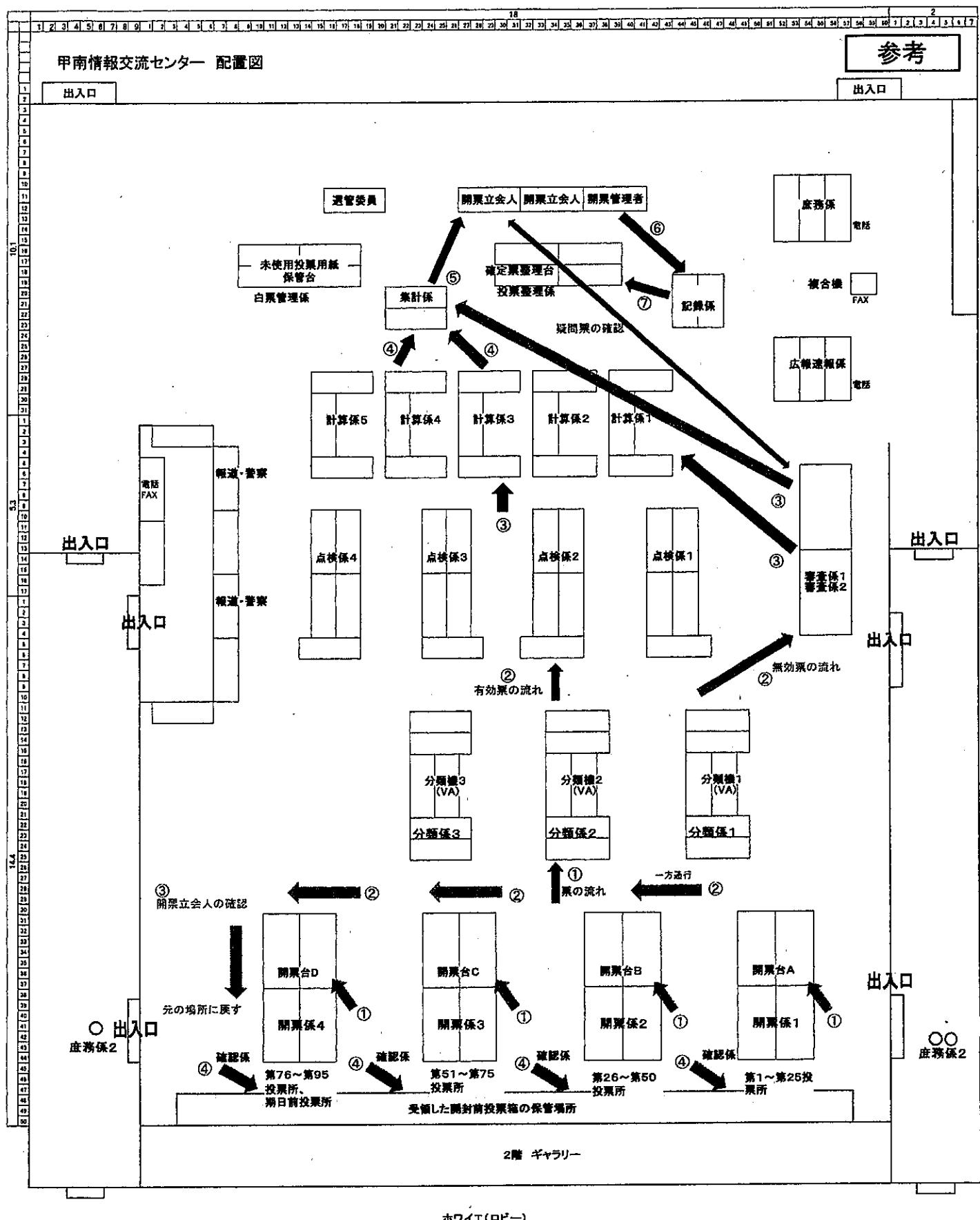
19：25 期日前計数終了
19：42 投票所1番目到着
（1）白票の封印時
21：23 開錠指示
（2）投票箱の開錠時
21：30 開票開始宣言、開票所封鎖
（3）投票箱の開披時
21：43 投票用紙の取出し終了、収集開始
（4）開票台における作業時
21：46 第2点検係が持ち場に戻る
21：47 第3、第4点検係が持ち場に戻る
（5）点検時
21：51 第2計算係が持ち場に戻る
21：59 第3計算係が持ち場に戻る
22：00 開票台Cの票の収集が終了
22：03 第4計算係が持ち場に戻る
22：08 開票台A・Bの票の収集が終了
22：13 開票台Dの票の収集が終了
22：17 分類終了
22：20 点検終了
22：30 審査係のみが動いている状態
22：41 立会人に最終の票束を回付
（6）投票総数確定時
23：07 確定
23：16 解散

係名	人数	ベストの色
総括指揮	5	ブラック
開票事務巡視担当	4	レッド
開票係	19	オレンジ
確認係	9	ブルー
移動係	9	蛍光グリーン
分類係	7	ネイビー
点検係	29	グリーン
審査係	10	サックス
計算係	13	オレンジ
記録係	3	ピンク
広報速報係	4	ピンク
集計係	3	ピンク
投票整理係	3	蛍光グリーン
白票管理係	2	ホワイト
庶務係	11	蛍光イエロー

甲南情報交流センター 配置図

出入口

出入口



投票箱の流れ

投票用紙の流れ → 全体

全体

有効票

無効票

羣問彙

甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会要綱

(設置)

第1条 平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙小選挙区における甲賀市開票所での不適正処理に関し、公正中立かつ客観的な観点から、対象事件の検証と再発防止策の取りまとめを行い、もって選挙事務の適正化を図るため、甲賀市選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）に、甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会（以下「再発防止委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 再発防止委員会は、選挙管理委員会の諮問に応じ、再発防止及び選挙事務の適正化に係る提言を行う。

(組織)

第3条 再発防止委員会は5人以内で組織する。

2 委員は、公正中立かつ客観的に前条に掲げる事項を行うことができる学識経験等を有する者のうちから、選挙管理委員会が委嘱する。

(委員長)

第4条 再発防止委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総理し、再発防止委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 再発防止委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 再発防止委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 再発防止委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 再発防止委員会の会議は、公開する。ただし、再発防止委員会が必要と認めるときは、公開しないことができる。

(庶務)

第6条 再発防止委員会の庶務は、選挙管理委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、選挙管理委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年3月6日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の再発防止委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、選挙管理委員会が招集する。

○第3条関係委員構成

1. 学識経験者

2. コンプライアンス関連

3. 弁護士

4. 市民代表

5. 選挙事務経験者

○委員会開催スケジュール

第1回 平成30年 3月22日

選挙管理委員会からの諮問、

協議（対象事件の検証と再発防止策の検討）

第2回 平成30年 4月16日

協議（対象事件の検証と再発防止策の検討）

第3回 平成30年 5月11日

中間報告書とりまとめ

平成30年 6月24日

滋賀県知事選挙

第4回 平成30年 8月 2日

協議（知事選挙事務の検証）

第5回 平成30年 9月27日

協議（選挙体制の再構築に向けて等）

第6回 平成30年12月13日

協議（対象事件の検証）

第7回 平成31年 2月 3日

選挙管理委員会への最終答申